

2026年次 日本島嶼学会
今治大会プログラム・要旨集

開催日：2026年9月4日(金)～9月7日(月)

会場：今治地域地場産業振興センター

日本島嶼学会 2026年次大会（今治大会）プログラム

大会テーマ：過疎の小島嶼のもっとも幸福な着地点 ～瀬戸内海における小島嶼の将来像～

1. 開催概要

- 開催期間：2026年9月4日(金) から 9月7日(月)
- 開催場所 (第1～3日)：今治地域地場産業振興センター（愛媛県今治市旭町二丁目3番地5, TEL 0898-32-3337 / 今治駅徒歩10分）
<https://izc.or.jp/shisetsu.html>
- 開催場所 (第4日)：関前開発総合センター（今治市関前岡村）

2. 実施組織・問い合わせ先

- 実行委員長：村上和弘（愛媛大学） 企画担当：安部美和（東海大学）
- 事務局：澤田成章、中原康征、西村知、萩野誠、前田芳男、木之内均、小川領一（すべて東海大学）
- 問い合わせ先：日本島嶼学会今治大会 2026 (tousho-imabari2026@googlegroups.com)

3. 参加申し込みおよび各種案内

- 大会参加費等：大会参加費（要旨集含む） 3,000円（学生：1,500円）／懇親会 5,000円／エクスカージョン 2,000円（昼食・会場費）
- 宿泊・アクセス案内：宿泊は各自でご手配ください（現地集合・解散）。会場には有料地下駐車場（30分80円）がございます。

4. 全体スケジュール

日程	時間	行事	場所・内容
9/4(金) 【第1日】	17:00～18:30	理事会	小会議室（ハイブリッド開催）
	18:30～	会場設営・受付準備	第1～第3会場・本部
9/5(土) 【第2日】	09:30～10:00	受付開始	小会議室（本部） / 1階ロビー
	10:00～12:30	開会式・基調講演・シンポ	第1会場（4階 第2研修センター）
	12:30～13:30	昼休憩	各自
	13:30～16:45	一般報告	第1会場・第2会場・第3会場
	17:00～20:30	総会（17:00～）／懇親会（18:30～）	総会：第1会場／懇親会：炉ばた焼き 酒仙（会費5,000円）
9/6(日) 【第3日】	09:30～	受付開始	1階ロビー
	10:00～12:05	一般報告	第1会場・第2会場
	12:05～13:00	昼休憩	各自
	13:00～16:30	島の医療を考える研究会／一般報告	第1会場：島の医療研究会／第2会場：一般報告（17:00完全撤退）
9/7(月) 【第4日】	07:00～16:30	現地エクスカージョン	岡村島・関前諸島視察（集合：今治港 みなと交流センター1階 7:00）

5. 基調講演・シンポジウム詳細（9月5日）

- 基調講演（10:15～11:15）司会：安部 美和（東海大学）
 - 島崎 義弘 氏（今治市社会福祉協議会 関前支部長）「安心して老いる島づくり」
 - 萩野 誠 氏（東海大学文理融合学部 教授）「島嶼社会のリスタート：有人島への可能性」
- パネルディスカッション（11:30～12:30）司会：村上 和弘（愛媛大学）
 - 登壇者：加藤 成崇 氏（関前食堂）、井原 英詔 氏（愛媛県地域政策課）、島崎 義弘 氏、萩野 誠 氏

6. 「第9回 島の医療を考える研究会」のご案内（9月6日 13:00～16:30 第1会場・オンライン）

- 第1部 ご講演：「豊島の急患搬送」 講師：石井 亨 氏（香川県土庄町議会議員）
- 第2部 報告・議論：「血液備蓄所撤退による島々への影響と対策」（実態調査報告および緊急時輸血リスクへの対応策の議論）
- 参加・問合せ：オンライン参加はポスターのQRコードより申込。問合せ：前畑（E-mail: akemi.maehata.sg@hosei.ac.jp）

7. エクスカージョン案内（9月7日）

- 集合：7:00 みなと交流センター1階切符売り場（7:20発 高速船とびしま乗船・岡村島へ）
 - 行程：岡村港着(8:18) → 旧関前村紹介 → 島内視察(9:00～11:00) → 昼食(関前食堂) → 13:30岡村港解散（復路は12:30/17:35等各自選択）
- ※乗り場案内図：https://www.city.imabari.ehime.jp/kotsus/tosen/sekizen/sekizen_noriba.pdf?1

8. 一般報告・研究会 タイムテーブル

【一般報告の注意事項】 発表時間は 25 分（発表 15 分・質疑 5 分・交代 5 分）。発表者は次の講演の座長を担当してください（各ブロック最初の座長は当該ブロック最後の発表者が担当）。

9月5日(土) 午後

時間	第1会場 (第2研修センター)	第2会場 (大会議室)	第3会場 (中会議室)
13:30～13:55	梅村 哲夫 （名古屋大学） 沖縄県の国内航空旅客流動のグラビティ－モデル分析－空港インフラ整備とLCC参入が旅客需要にもたらした変化－ 【座長】 山田	鈴木 雅彦 （東京国際大学・(一社)南の島しょ域交流機構） 離島を結ぶ港と鉄道の関係性に関する一考察 【座長】 吉岡	淵上 ゆかり （同志社大学） 世界自然遺産「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」に対する所有意識と保全意識の地域間比較 【座長】 黒沼
13:55～14:20	吉川 直人 （志學館大学） 学生の離島フィールドワーク教育の実践と意義－地域の日常に息づく福祉を通して－ 【座長】 梅村	木塚 雅貴 （京都府立医科大学） Rathlin島の学校教育と医療の維持を志向する政策の考察 【座長】 鈴木	松村 悠子 （大阪大学） 離島における電気自動車普及の構造的課題と政策的対応－文献調査と充電インフラデータ分析から－ 【座長】 淵上
14:20～14:45	山田 由美子 （個人） 記憶のキャラバン 記憶のキャラバン・脱植民地化のニューカレドニアで和解への試み 【座長】 吉川	吉岡 慎一 （一般社団法人地域循環共生社会連携協会） カーボンニュートラルに向けた島嶼地域における施策展開と課題 【座長】 木塚	黒沼 善博 （宝塚医療大学） 観光需要が及ぼす島嶼水資源の構造変化－宮古島地下ダムの将来運用の検討－ 【座長】 松村
14:45～14:55	休憩・移動	休憩・移動	休憩・移動
14:55～15:20	江寄 那留穂 （愛知淑徳大学） 坂本 萌歌 ◎（関西学院大学） 離島における人口移動パターンの歴史的変遷－沖縄県伊江島の世代間比較－ 【座長】 竹林	鳥居 享司 （鹿児島大学） ソデイカ漁業をめぐる管理規制と漁業経営への影響分析 【座長】 碓井	俵 寛司 （岡山理科大学） 陶磁器から見た日本統治時代の台湾 【座長】 鍋内
15:20～15:45	竹林 紀雄 （文教大学） 島嶼文化の記憶を継承する音楽と映像－照屋林賢における琉球語・琉球音階の表現実践－ 【座長】 坂本	碓井 健寛 （創価大学） 離島統計年報パネルデータからみる主要離島の人口変化－2003～2024年「人口・世帯数・人口動態」系列の接続－ 【座長】 鳥居	鍋内 千里 （立命館大学） 福江島における島立ちの影響 【座長】 俵
15:45～15:55	(以降、総会準備)	休憩・移動	休憩・移動
15:55～16:20	総会準備	宮坂 大智 （村おこしNPO法人ECOFF） なぜ若者は「お金を払って」離島・農山漁村で10日間暮らしたのか－15年間・約4000人の住み込み型ボランティア参加者データからみる参加特性とその変化－ 【座長】 長谷川	岩本 隆生 （SBI大学院大学） 小規模離島における地産地消型野菜販売と地域内経済循環－東京都青ヶ島村の郵便局無人販売を事例として－ 【座長】 湯川
16:20～16:45		長谷川 秀樹 ◎（横浜国立大学） 蔡 成彬 （横浜国立大学） 宗教空間の観光化における「まなざし」の交錯と消費構造 【座長】 宮坂	湯川 竜成 （東京農業大学） 離島における新規農産物導入の可能性と課題－八丈島産モリンガの消費者受容を手がかりに－ 【座長】 岩本

9月6日(日) 午前

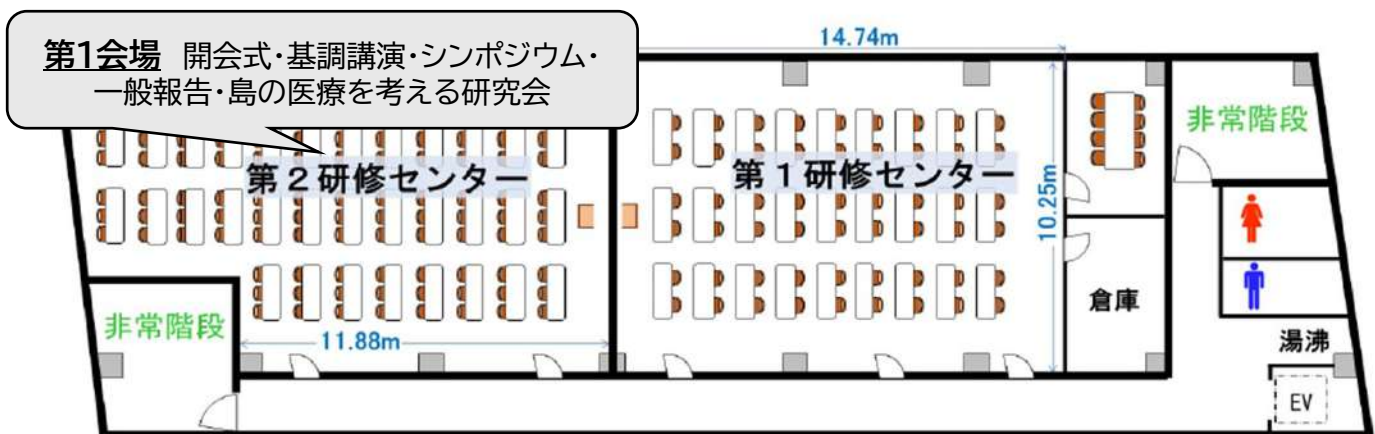
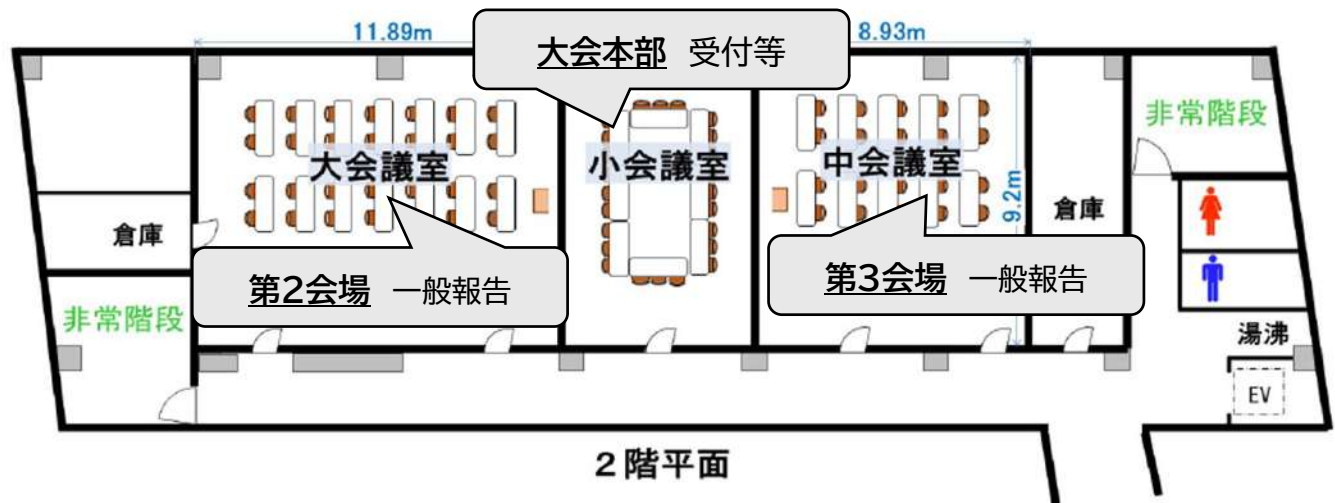
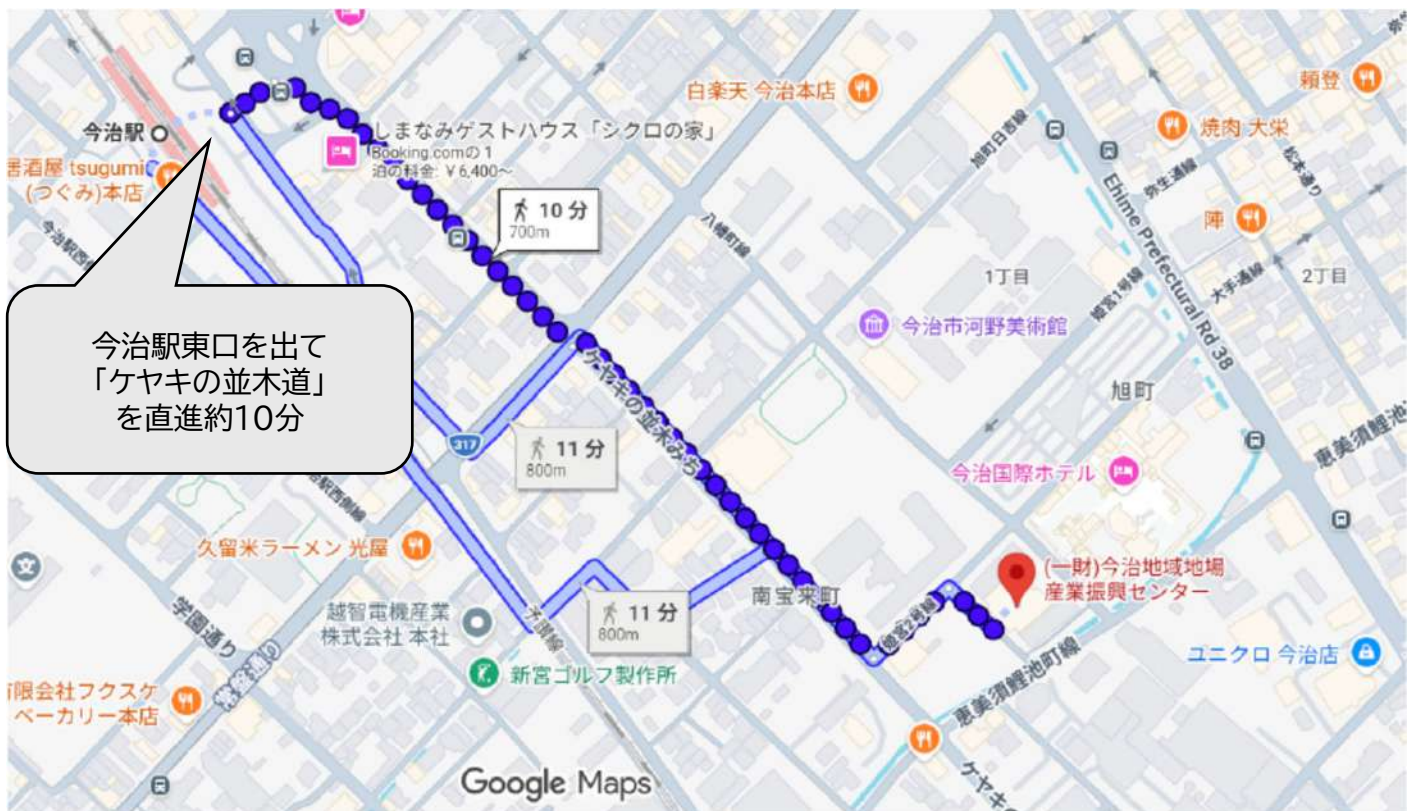
時間	第1会場 (第2研修センター)	第2会場 (大会議室)
10:00～10:25	尾上 智子 （愛媛県立医療技術大学） 瀬戸内海の在郷に暮らすフィリピン人結婚移民の風邪への対処法をめぐ る人類学的考察 【座長】小林	岩谷 暢子 （神戸学院大学・海上保安大学校） 島嶼国が提起する国際法秩序への問い（最終） 【座長】町
10:25～10:50	谷口 光代 ◎（宮崎大学） 金子 政時 （宮崎大学） 山本 宗立 （鹿児島大学） 河合 溪 （鹿児島大学） 川西 基博 （鹿児島大学） 大塚 靖 （鹿児島大学） 奄美大島におけるデング熱に関する知識と蚊対策行動およびリスク認知 との関連 【座長】尾上	溝田 浩二 （宮城教育大学） 宮城県金華山で半世紀ぶりに実施された総合的昆虫調査 【座長】岩谷
10:50～11:15	大木 浩 （鹿児島県立大島病院） 離島における血液供給体制向上への関係団体の取り組み 【座長】谷口	高木 泰伸 （大阪大学） 瀬戸内海島嶼の暮らしと戦後の地域づくり運動 ―尾道市百島の青年組織 の活動を事例に― 【座長】溝田
11:15～11:40	天野 裕介 （愛媛大学） 離島留学における不登校経験児童生徒の心理的レジリエンス形成と地域 文化の継承・再生 ―「魚島さざなみ留学」を事例として― 【座長】大木	長嶋 俊介 （鹿児島大学） 瀬戸内ミニ島嶼の持続可能性 【座長】高木
11:40～12:05	小林 歩夢 （北海道大学） 江田島の慰霊祭をつなぐ 【座長】天野	町 泰樹 （鹿児島高専） 与論島のシニグ祭祀の変容に関する一考察 【座長】長嶋

9月6日(日) 午後

時間	第1会場 (第2研修センター)	第2会場 (大会議室)
13:00～13:25	第9回 島の医療を考える研究会 (13:00～16:30／オンライン中継あり)	平田 和彦 （千葉県立中央博物館） ウミウは渡りの途中にカワウのいる島を経由する；瀬戸内海における G P S 追跡個体による一例 【座長】城本
13:25～13:50	• 第1部 ご講演 演題：「豊島の急患搬送」 講師：石井 亨 氏（香川県土庄町議会議員）	遠部 慎 ◎（中央大学） 畑山 智史 （中央大学） 四国沿岸部における弥生時代前期貝塚の自然科学的研究 【座長】平田
13:50～14:15	• 第2部 報告・議論 テーマ：「血液備蓄所撤退による島々への影響と対策」 （実態調査報告および緊急時輸血リスクへの対応策の議論）	城本 高輝 （摂南大学） 小島嶼地域における関係人口形成の接続過程 ―コワーキングスペース利 用者の地域との関係形成に着目して― 【座長】遠部
14:15～14:25		休憩・移動
14:25～14:50		小川 領一 （東海大学） 陸路遮断離島自治体における一般廃棄物処理体制の類型化 【座長】堀本
14:50～15:15		鄭 雨虹 （横浜国立大学） 鹿児島県徳之島における離島留学制度と学校教育・地域社会との関係性 【座長】小川
15:15～15:40		澤田 成章 ◎（東海大学） 日高 優介 （鹿児島大学） 角 祥平 （鹿児島大学） 奄美群島における高等学校等就学支援金制度の影響に関する研究 ―中学 生の進路選択の変容と島別進学構造の実証分析― 【座長】鄭
15:40～16:05		堀本 雅章 （法政大学） 十島村臥蛇島の無人島化への要因 【座長】澤田
16:05～16:30		佐久川 政吉 ◎（沖縄県立看護大学） 山口 初代 （沖縄県立看護大学） 沖縄県の小島嶼における住民主体の地域共生社会づくり（第3報） ―多 良間島の住民会議3年目における課題の捉え直しから実践の生成― 【座長】澤田

--

会場案内



懇親会のご案内



懇親会開始時刻は18:30です。総会終了後歩いて向かって也十分に間に合う立地です(距離は500m未満です)。

当日の飛び入り参加を希望される場合、会費(5,000円)を徴収させていただきます。大会本部(2階小会議室)までお問い合わせください。

会場付近はいわゆる飲み屋街になっております。懇親会終了後も飲み直し、スナックなど、今治の夜をお楽しみください。

9月5日(土) 午前 基調講演・パネルディスカッション
第1会場(4階 第2研修センター)

過疎の小島嶼のもっとも幸福な着地点 ～瀬戸内海における小島嶼の将来像～

■ 基調講演(10:15～11:15 / 60分)

「安心して老いる島づくり」

島崎 義弘 氏

(今治市社会福祉協議会 関前支部長 / 元今治市職員)

「島嶼社会のリスタート:有人島への可能性」

萩野 誠 氏

(東海大学文理融合学部経営学科 教授)

■ パネルディスカッション(11:30～12:30)

司会: 村上 和弘(愛媛大学国際連携推進機構 教授)

登壇者:

加藤 成崇 氏

(元地域おこし協力隊、現在岡村島にて関前食堂を経営)

井原 英詔 氏

(愛媛県企画振興部地域未来創生局 地域政策課 係長)

島崎 義弘 氏

(今治市社会福祉協議会 関前支部長)

萩野 誠 氏

(東海大学文理融合学部 教授)

今治市島嶼部(関前地域)の地域福祉活動について

島崎 義弘(今治市社会福祉協議会関前支部長)

今治地方は、古墳時代の多くの遺跡や、七世紀には伊予国府が置かれていたことが示すように、古くから政治、経済、文化の中心地でした。中世には村上海賊が台頭し、戦国の動向に大きな影響を与えました。慶長5年(1600)、藤堂高虎が20万3千石の領主としてこの地に入り、今張を今治と改め今治城と城下町を築いて都市としての原型をつくりました。その後、松平(久松)氏の所領(今治藩と一部が松山藩)となり、明治2年の版籍奉還まで治めました。明治22年、市町村制の施行により陸地部の中心が今治町となり、大正9年、日吉村と合併して今治市が誕生しました。その直後より港湾の整備を進め、四国初の開港場となりました。昭和に入ってから、周辺町村との合併、編入を経て、昭和37年には人口が10万人を超えました。この間、太平洋戦争での戦災に遭いながらも港を中心とした商業都市として、また、タオル、縫製、造船などが基幹産業としてめざましい発展をとげました。そして平成11年には瀬戸内しまなみ海道(西瀬戸自動車道)が開通し、中四国の交流、流通の拠点となりました。平成17年1月に12市町村の合併により、人口18万人となり、松山市に次ぐ県下第2の都市に生まれ変わりました。瀬戸内海の風光明媚な景観と、大山祇神社や村上海賊の海城址などの歴史遺産を誇る観光都市として、また、国内における建造集積数は約2割を占め、日本の海運企業が所有する外航船の約4割を今治の船主が占めるなど、造船・海運都市としても将来が期待されています。令和8年6月現在、人口144,643人、世帯数76,719世帯となっております。

社会福祉協議会(通称:社協)は全国、都道府県、指定都市及び市区町村に組織され、「地

域福祉の増進を図ることを目的とする団体」として社会福祉法に明確に位置付けられた民間の福祉団体です。民間組織としての「自主性」と広く住民のみなさんや社会福祉関係者に支えられた「公共性」という2つの側面をあわせ持ち、誰もが安心して暮らせる「人にやさしい福祉のまちづくり」をすすめるために地域住民、社会福祉関係者等の参加・協力を得ながら共に考え各種の福祉事業を実施しています。今治市社会福祉協議会では、校区社協活動などの地域福祉活動や市民活動啓発のためのボランティア活動といった自主的な活動や手話通訳者派遣事業、福祉サービス利用援助事業、障害者生活支援センター事業、今治市総合福祉センター等の運営受託など公共的な活動を展開しています。また利用者の立場に立った介護サービスの提供にも長年努めてきました。

関前諸島は瀬戸内海の中央に浮かぶ諸島です。今治港の北西約17kmの位置にあり、岡村島・小大下（こおげ）島・大下（おおげ）島で構成されています。本州、広島県呉市から、7つの橋で繋がる「安芸灘とびしま海道」の終点地です。今治港と大三島（宗方港）とは航路で結ばれています。瀬戸内海特有の雨が少なく陽当たりの良い温暖な気候と潮風、柑橘栽培に適した急峻な地形のため、島のみかんは最高に甘く美味しいです。岡村島は広島県呉市から繋がる「とびしま海道」の終点地点。小大下島は石灰石採掘で栄えた島で、所々にその歴史的遺産が残されています。大下島は映画のロケ地になったことがあり、歴史ある白亜の燈台も魅力的です。岡村島ではサイクリング・ドライブ・釣りに魅力あふれる旅を楽しめます。地域福祉活動は「安心して楽しく老いる島づくり」をテーマとして実践しており、長年住み続けたきた住民主体の活動(内なる力)と島の外から応援しようとする人々(外なる力)の融合による地域づくについて、今回はその活動を報告いたします。

基調講演

島嶼社会のリスタート：有人島への可能性

東海大学文理融合学部 萩野誠

1. 小島嶼のソフトランディングへ着目した理由

1.1. 問題意識：離島振興法の対象外となる島嶼の現在・将来像をあきらかにする。

1.1.1. 架橋による指定解除

1.1.1.1. 萩野(2024),(2025)：陸続き経済圏の形成とコンパクトシティ化

1.1.2. 無人島による指定解除

1.1.2.1. 今回の関前諸島

2. 分析対象と関前諸島の位置づけ

2.1. 分析対象：内海・内水面小島嶼

関前諸島：

2.2. 離島振興法の一部を改正する法律
(2022)

2.2.1. 高齢化対策（介護等）

2.2.2. 無人島へのソフトランディングへの改正：他の方策は見当たらないが、各県振興計画では程度差がある。

3. R5（2023）年 離島振興法修正にみる無人島化対策

4. 無人島(2013)の有人島化(2019)スキーム：新島（鹿児島市）の事例

5. 無人島の有人化のターニングファクター

5.1. 前提条件：ベーシックインフラの維持：
水道・電気

5.2. 対象者：マリンレジャー愛好者

5.2.1.1. 小型船舶免許累計保持者約 349 万（年間 6 万人前後）

5.2.1.2. 釣り人口 500 万人以上

5.2.2. 中期的な移住者：高齢者；所得問題解消

5.3. 人間関係の複雑さを解消する組織等：

（一社）移住・交流推進機構(2023)

5.3.1.1. NPO、地域おこし協力隊等

5.4. 積極的撤退 [林(2025)] に対する消極的撤退：決して悲観論ではない。

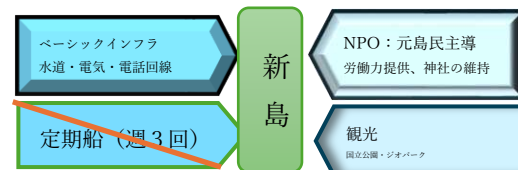
6. 関前の無人島化について：再考

6.1. 前提条件成立可能

6.2. 地域おこし協力隊の可能性

以上

	2020 国調	人口	人口増減率 R2/H22 %	高齢化 率
関前 諸島	大下島	46		97.8
	小大下島	26		88.5
	計	72	-39.5	94.4
上大崎 群島	大崎上島	7,084	-15.2	46.3



参考文献

（一社）移住・交流推進機構(2023)、「アフターコロナの若者移住に関する調査（結果レポート）」。

萩野誠(2011)、大島海峡における海上交通体系の変遷、奄美ニューズレター No.35 2011 年 3 月号。

萩野誠(2024)、「架橋問題を天草から考える：1966 年天草五橋開通から 58 年」（基調講演）、2024 年次日本島嶼学会熊本大会 2024 年。

HAGINO, M.(2025), "The long-term economic effects of bridges: the 60th anniversary of the opening of Amakusa five bridges", The Twelfth East Asian Island and Ocean Forum : Social, Cultural, and Biological Diversity in Small Islands 2025.

林直樹(2025)、「一度撤退して再考する地域づくり」、中央公論, vol. 139(6).

Johnson, H. and Kuwahara, S.,(2024), "Vulnerability, Resilience and Island Fluidity", *Shima*, vol. 18(1).

9月5日(土)午後 一般報告
第1会場(4階 第2研修センター)

時間	報告者(所属)・タイトル
13:30～13:55	梅村哲夫(名古屋大学) 沖縄県の国内航空旅客流動のグラビティーモデル分析 ー空港インフラ整備とLCC参入が旅客需要にもたらした変化ー
13:55～14:20	吉川直人(志學館大学) 学生の離島フィールドワーク教育の実践と意義 ー地域の日常に 息づく福祉を通してー
14:20～14:45	山田由美子(個人) 記憶のキャラバン 記憶のキャラバン・脱植民地化のニューカレド ニアで和解への試み
14:45～14:55	休憩・移動
14:55～15:20	江寄那留穂(愛知淑徳大学) 坂本萌歌◎(関西学院大学) 離島における人口移動パターンの歴史的変遷 ー 沖縄県伊江島 の世代間比較 ー
15:20～15:45	竹林紀雄(文教大学) 島嶼文化の記憶を継承する音楽と映像ー照屋林賢における琉球 語・琉球音階の表現実践ー
15:45～	総会準備
17:00～	総会

沖縄県の国内航空旅客流動のグラビティーモデル分析 —空港インフラ整備とLCC 参入が旅客需要にもたらした変化—

梅村哲夫（名古屋大学）

1. はじめに

沖縄県は今では日本の先進観光地であり、国内外からの航空旅客流動の動向は地域経済にとって重要な意味を持つ。沖縄への観光需要を定量的に分析した先行研究として梅村（2005, 2007）¹が挙げられるが、同研究は、石垣、下地島（宮古）空港、那覇第二滑走路増設、格安航空会社（LCC）参入の影響までは捉えられていない。

本研究は、この分析枠組みを踏まえつつ、2011年から2022年までの12年間、全国27空港の旅客流動をパネルデータとして分析する。とりわけ、新石垣空港の開港（2013年）、みやこ下地島空港ターミナルの供用開始（2019年）、那覇空港第二滑走路の供用開始（2020年）およびLCC参入が、沖縄への国内航空旅客需要にどう変化をもたらしたかを明らかにすることを目的とする。

2. 分析の枠組み

分析には、国際貿易論で発展した「グラビティーモデル」の考え方を応用した。グラビティーモデルとは、2地点間を移動する人やモノの量が、両地点の経済規模（本研究では発地の域内GDP）に比例し、距離が離れるほど減少するという考え方で、距離は航空運賃の代理変数とも捉えられるモデルである。旅客数のような非負の整数データ（カウントデータ）を扱う際に生じやすい推計上の偏りを避けるため、本研究ではポアソン擬似最尤法（PPML）推計手法を用いた³⁴。説明変数は、発地空港と那覇空港との距離、発地の域内総生産、LCC就航ダミーの3つである⁵。

3. データ

分析対象は、全国27の発地空港からの沖縄への年間入域観光客数であり、期間は2011年から2022年の12年間である。距離は空港間の大圏距離、発地の経済規模は都道府県別県民経済計算によるGDPを用いた。LCCはピーチ・アビエーション、ジェットスター・ジャパン、スプリング・ジャパンに加え、スカイマークを含めて識別した。各年について横断面のPPML推定を行い、係数の推移を12時点にわたって比較するとともに、2011～2022年全期間をプールした推定も行った。

4. 主な結果

図1は、距離・発地GDP・LCC就航の3つの係数が2011年から2022年にかけてどのように推移したかを示したものである（右端のドットは2011～2022年全期間をプールした推定値）。

¹ 梅村哲夫（2005）「沖縄県入域観光客に関するグラビティーモデル分析」『琉球大学経済研究』第69号、pp.1-21。

梅村哲夫（2007）「沖縄県入域観光客に関するグラビティーモデル分析の再推計」『観光科学』創刊号、pp. 45-54。

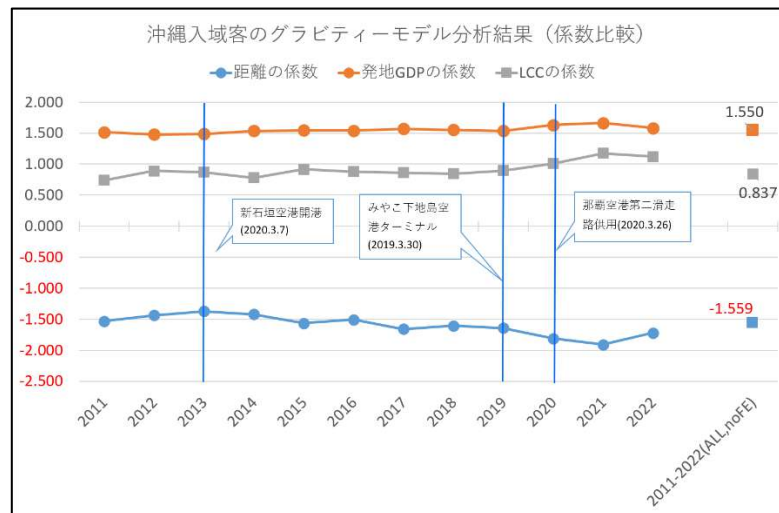
² 沖縄県入域観光客統計では、成田空港と羽田空港を合わせ「東京」とされているが、国交省の航空輸送統計年報に基づき、成田11%、羽田89%と振り分けた。

³ Anderson, J. E. and van Wincoop, E. (2003) “Gravity with Gravitas: A Solution to the Border Puzzle,” *American Economic Review*, 93(1), 170-192.

⁴ Silva, J. M. C. S. and Tenreyro, S. (2006) “The Log of Gravity,” *Review of Economics and Statistics*, 88(4), 641-658.

⁵ 発地の人口、発地の一人当GDP、沖縄県のGDP、沖縄県のCPI（消費者物価指数）、円ドル為替レートも入れた推計も試行したが、多重共線性の問題等によりこれら3つの変数に集約した。

図1 沖縄入域客の重力モデル分析結果（係数の推移）



出所：筆者による推計結果

第一に、発地 GDP の係数はおおむね 1.5 前後で安定しており、発地の経済規模が沖縄県への旅客需要を左右する基本的な要因であることが、期間を通じて変わらないことを示している。ただし 2020～2021 年にはやや上昇しており、コロナ禍で旅客数全体が落ち込む中でも、経済規模の大きい地域からの需要が相対的に維持されたことがうかがえる。

第二に、距離の係数（マイナスの値）は、新石垣空港が開港した 2013 年前後に絶対値が最も小さく、距離の抵抗が一時的に緩和されたことを示唆している⁶。2017 年以降は絶対値が拡大し、コロナ禍の 2021 年に最大となった。これは、空港整備による遠隔地からのアクセスが改善した一方で、コロナ禍では近距離需要への集中が強まったことを反映していると考えられる。2022 年には再びやや縮小しており、需要回復に伴い距離の影響も緩和し始めている可能性がある。

第三に、LCC 就航ダミーの係数は、2011 年から 2021 年にかけてほぼ一貫して上昇傾向を示した。これは、LCC の就航が沖縄への旅客需要に与えるプラスの効果が年を追うごとに大きくなっていることを意味しており、下地島空港の供用開始（2019 年）や那覇空港第二滑走路の供用開始（2020 年）といった受け入れ側のインフラ整備が、LCC 需要の拡大を後押しした可能性を示唆している。

5. おわりに

以上の結果は、空港整備と LCC 参入の進展が、沖縄県への航空旅客需要の構造を緩やかに変化させてきたことを示している。とりわけ LCC 効果の趨勢的な上昇は、今後の観光政策や空港運営を検討するうえで重要な視点を提供するものと考えられる。今後の課題として、沖縄県側の経済指標（GDP・物価等）を組み込んだ需要側要因の分析、および固定効果推定との比較による結果の頑健性の検証、インバウンドツーリストに関する同様な分析が挙げられる。

⁶ 新石垣空港が開港した 2013 年には距離係数の絶対値がわずかに小さくなっており、遠方からのアクセス改善による効果である可能性が考えられるが、単年の変化であり、今後より厳密な検証（開港前後の差分分析等）が必要である。

学生の離島フィールドワーク教育の実践と意義 —地域の日常に息づく福祉を通して—

吉川直人（志學館大学）

はじめに

鹿児島県は多くの離島を抱える地域であるが、県内の大学で学ぶ学生であっても、離島のくらしや福祉の実際に触れる機会は限られている。教室内で制度や支援の枠組みを学ぶことはできても、地域の日常に埋め込まれた支え合いや、人と人との関係のなかに立ち現れる福祉の営みは、現地に身を置くことで具体的に理解される側面がある。

社会福祉・福祉教育に関しては、相談援助実習において関係機関や社会資源との連携を学ぶことが学生の学習達成に関わること（伊藤 2019）、地域福祉は学生にとって抽象的で理解が難しく、フィールドワーク等を通じた具体的理解が必要であること（飛永ら 2015）、多様な主体の学び合いが地域共創や学びの再構成に関わること（山田 2025）が示されている。加えて、離島の福祉とくらしについては、資源不足や人のつながりの変化のなかで、専門職や住民が工夫しながら生活を支えている実態が示されている（吉川 2024, 2025）。

本発表は、これらの知見を踏まえ、離島における学生フィールドワーク教育の実践を通して、学生が地域の日常のどこに福祉を見いだし、その理解をどのように深めたのかを検討するものである。とくに、教室内学習では得にくい地域理解・対人理解が、離島という場においていかに形成されたのかを明らかにする。

調査の方法

本発表は、鹿児島県内の離島地域で実施した学生 5 人によるフィールドワーク教育の実践記録をもとに構成する。フィールドワークはゼミ活動の一環として実施し、学生はそれぞれの関心に沿って、参与観察を中心に、必要に応じて聞き取り、地域行事への参加、高校生との懇話会等に取り組んだ。分析資料として、事前学習時の記録、現地での観察記録、フィールドノート、ミニレポート、毎日の感想記述、報告会における発表内容等を用いた。

検討にあたっては、学生が地域の日常のどの場面で「福祉」を見いだしたのか、またその認識が事前準備、現地調査、振り返りの過程を通してどのように深化したのかに着目した。あわせて、学生同士の相互作用や学びの共有が、理解の形成にどのように関わったのかも整理した。

倫理的配慮

本発表は、ゼミ活動の一環として実施した離島フィールドワーク教育の実践記録を整理したものである。分析に用いた学生の学びの記録は、教育実践の過程で作成され、既発表の内容を含むものであり、公表にあたっては学生の記述や発言を匿名化し、個人が特定されないよう配慮した。また、聞き取りデータについては、倫理審査手続きを経て実施された既存調査の一部を、教育実践の整理に必要な範囲で用いた。フィールドワークにおける観察資料については、趣旨・目的を説明し、協力への任意性を確認したうえで得られた内容を補助的資料として扱った。あわせて、地域住民、協力機関、関係者に関する記述についても、地域や個人、施設等が特定されないよう内容を調整した。

結果・考察

学生が離島でまず捉えたのは、制度や専門職による支援のみではなく、地域の日常のなかに息づく小さな支え合いであった。地域にない資源を住民が工夫して生み出す実践、子どもたちを地域全体で見守ろうとする意識、親子が安心して過ごせる居場所づくり、「ただいま」「おかえり」といった何気ないやりとりが支える安心感などを通して、学生は福祉を制度の外にも広がる生活実践として捉え直していた。すなわち、学生が見いだしたのは「支援制度としての福祉」だけでなく、「暮らしを成り立たせる関係としての福祉」であった。

また、学生の学びは現地訪問のみに限定されるものではなかった。事前準備の段階では、訪問先や地域への関心を高めながら、自らの問題意識を整理していた。現地では自らの先入観が揺さぶられ、さらに毎日の感想記述やミニレポート、報告会に向けた整理を通して、見聞きした内容を言語化し、学びとして再構成していた。離島フィールドワーク教育は、準備、観察、対話、振り返り、報告までを含む一連の教育実践として成立していたといえる。

さらに、共同で離島に向かい、同じ場面を経験しながらも異なる受け止め方を持ち寄る過程は、学生同士の凝集性を高める契機となっていた。離島という場は、地域差を知る対象であるだけでなく、自分とは異なる他者の視点や感じ方に触れ、自らのまなごしを相対化する場でもあった。教室内では福祉を制度や専門職の支援として理解しがちであった学生が、地域の人間関係、文化、暮らしの細部のなかに福祉の営みを見いだしたことは、離島フィールドワーク教育の重要な意義であると考えられる。

まとめ

本発表では、離島における学生フィールドワーク教育の実践を通して、学生が地域の日常に息づく福祉をどのように発見し、理解したのかを検討した。その結果、学生は制度や専門職による支援のみならず、住民同士の小さな関わりや支え合いのなかに福祉を見いだしていた。また、その学びは現地での観察や聞き取りだけでなく、事前準備、振り返り、報告会までを含む過程のなかで形成されていた。離島フィールドワーク教育は、地域差への理解を深めるだけでなく、福祉を生活実践として捉え直し、他者との関係のなかで学びを再構成する教育的意義を有している。離島という場での経験は、地域を学ぶ教育であると同時に、福祉を学び直す教育でもあった。

参考文献

伊藤大介, 2019, 「社会福祉士の相談援助実習における学生の自己評価の点数と関連する要因」『ソーシャルワーク学会誌』38, 1-13.

飛永高秀・栗原拓也・藤岡知江子・松永公隆・山頭照美・尾里育士・大杉あゆみ・久部直人, 2015, 「相談援助演習の展開における地域福祉の理解—フォーカス・グループインタビューによる実態把握—」『純心人文研究』21, 1-12.

山田一隆, 2025, 「多様な主体の連携による学び合いを通じた地域共創—プロセスとしての well-being から SDGs 運動を考える契機として—」『日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要』45, 56-72.

吉川直人, 2024, 「離島における地域包括支援センター職員の業務意識—福祉課題と業務における工夫に焦点をあてて—」『養護・福祉教育学研究』2, 39-48.

吉川直人, 2025, 「離島における福祉とくらしの現状と課題に関する研究—社会資源の活用・開発等に携わる専門職の意識から—」『志學館大学人間関係学部研究紀要』46, 179-194

記憶のキャラバン

脱植民地化のニューカレドニアで和解への試みとしての証言



「言葉、記憶、真実、和解」(Paroles, mémoires, vérités, réconciliations: PMVR) 協会のメンバー 2026年5月5日

初めに： 日本では楽園のイメージがあるニューカレドニアで昨年から「言葉、記憶、真実、和解」(Paroles, mémoires, vérités, réconciliations: PMVR) という協会が市民の証言を収集する活動を始めた。協会の目的は市民の「気持ち」を言語化することによって和解・回復・平和への道を開くことだ。

脱植民地化で多民族を抱えるニューカレドニアではそれぞれのコミュニティが清算されていないそれぞれの歴史を持ち続けている。2024年に起こった暴動はその亀裂を際立たせた。協会は和解のためには「共有の歴史」を作る必要があると考える。なぜニューカレドニア市民に「共有の歴史」が必要なのか、協会の活動内容、その調査の方法、また収集される「共有の歴史」はこの島の人々に何をもたらすと期待されているのかを考察したい。

共有の歴史の必要性とその方法： 共有する歴史を作るという発想は南アフリカのネルソン・マンデラが推し進めた「ストーリーテリングの力」が由来だ。人々が共有できる物語によって、対立する集団を一つの未来へ導く力を言う。

ニューカレドニアはフランスの植民地だったという過酷な歴史から始まり多くの変遷を経て現在の姿に至っている。世界有数のニッケル産地であることから鉱夫やニッケル関係者としての移民を多く受け入れてきたので先住民族のカナックに加えてヨーロッパ人、アジア人、太平洋諸国から来た人々を抱える多民族の島となっている。戦後、「自由・平等・博愛」を謳うフランスの下ですべての市民は平等となったが、植民地時代から続く社会的格差

や差別問題や怨恨は解消されていない。そして一般市民の口からそのことに対する思いが語られることはなかった。この「気持ち」が語られ、それがまとめられ、公的資料になればニューカレドニアの共有の歴史を作ることができるのではないかという発想で「記憶のキャバン」活動の第一歩が始まった。

ニューカレドニアに 33 ある市町村でモデル地区になる最初の市町村に選ばれたのはヴォという北部にある人口 3000 人ほどの小さな村だ。協会会長はその選択を次のように説明した。「この村にはニューカレドニア社会を構成するすべての人がいる。カナック、植民地時代の自由移民と囚人移民の子孫、労働移民のアラブまたはインドネシアや日本からきたアジア人等。」ここから年齢、社会的地位を問わずに 59 人がインタビューを受けた。

協会の中には心理学者や考古学者が助言者としておりメンバーとともに入念に質問内容を吟味して問いかける。聞き取り調査員はただ、耳を傾け、人々が自由に語る言葉を拾い集めていく。その調査結果が 4 月に公表された。その結果はニューカレドニア社会の縮図を物語っていた。「私たちは共に暮らしているが、すべてを語り合うわけではない」とコミュニティ間の亀裂を浮き彫りにしたのだ。

2 回目の調査は首都ヌメアで活動はすでに始まっている。人口約 86000 人という一回目とはけた違いの人口を抱える首都でのインタビューはインタビューを受ける人も調査聞き取り員も増員されている。モデル地区ヴォでの経験が生かされ首都に住む人々の気持ちが収集されている現在進行形だ。

厳しい現実と共通の未来：協会は 33 すべての市町村で活動を行う計画だ。一回目の調査結果ではコミュニティ間で思っていたほど強くなかった結びつき、断片的にしか受け継がれない記憶などが浮き彫りになったが過去に縛られない若い世代で希望がみられた。

一方で現実 is 厳しい。経済危機や政治不信に加えアイデンティティをめぐる対立の先鋭化がある。

ニューカレドニア社会の課題は単に政治制度や独立問題だけではなく、語られなかった記憶を共有し、互いの歴史を認め合うことにある。過去の苦しみを否定せずに、それに縛られない未来を人々がともに歩める物語はその一歩が始まったばかりだ。

離島における人口移動パターンの歴史的変遷

— 沖縄県伊江島の世代間比較 —

江寄那留穂（愛知淑徳大学）・坂本萌歌（関西学院大学）

現代の日本社会では、東京一極集中や地方からの人口流出・過疎化が深刻化している。こうした人口移動のあり方は、社会情勢や経済状況、教育制度などの変化に応じて大きく変容してきた。戦後日本で最も人口移動が活発であったのは1960年代であり、高度経済成長を背景に若年層が地方から都市へ大量に移動したことが知られている。この時期は「集団就職」の時代として位置づけられる（黒田 2005）。その後、第2の人口移動期は1980年代後半、第3期は2000年代以降とされ、人口移動の主たる要因は労働から進学・教育へと移行した。

一方、従来の人口移動研究は国勢調査等を用いたマクロ分析が中心であり、個人がどのような経路をたどって移動したのかを把握することは容易ではなかった。この課題に対し、独立行政法人労働政策研究・研修機構（2015）は、O-E-J パターン分析（Origin：出身地、Education：進学地、Job：初職地）を用いて個人の移動パターンを追跡し、従来広く語られてきた人口移動のイメージと実態が必ずしも一致しないことを明らかにした。

こうした視点は離島研究においても重要である。離島では、高等学校や高等教育機関の立地状況が人口移動に大きな影響を及ぼすため、本土とは異なる人口移動パターンを有する可能性が高い。しかしながら、離島住民一人ひとりの教育・就業・居住履歴を縦断的に追跡し、人口移動パターンを分析した研究は極めて少ない。

そこで本研究では、沖縄県伊江島を対象として、O-E-J パターン分析を援用して離島における人口移動パターンを世代間で比較し、その歴史的変遷を実証的に明らかにすることを目的とする。伊江島は、高等学校がない離島であり、多くの島民が中学校卒業後に島外へ進学する、いわゆる「島立ち」という特徴を有する。収集データは、関連文献資料および島民へのインタビュー調査である。インタビューでは10代から90代までの島民を対象に、初めて離島した理由、教育達成、卒業校所在地、初職勤務地、現在の居住地等について聞き取りを行い、世代別の人口移動パターンを比較した。

分析の結果、集団就職・出稼ぎを目的とした移動は、70代以上の世代に限られていた。また、進学による島外移動は80代の世代ですでに主要な移動ルートとなり始めており、70代では中学校卒業後の進学が就職移動を上回っていた。さらに60代では進学移動がほぼ100%を占めており、教育移動が制度的に定着していたことが確認された。つまり、1972年の沖縄本土復帰を起点とした急激な変化というよりも、それ以前から進学移動が起こっていたことが示唆された。その他の世代別人口移動パターンの詳細については、当日の学会にて報告する。

参考文献

黒田 英一（2005）「集団就職世代のライフヒストリー：成功者たちの回想を中心に」『生活学論叢』10, pp. 37-46.

独立行政法人労働政策研究・研修機構（2015）「若者の地域移動 ―長期的動向とマッチングの変化―」.

島嶼文化の記憶を継承する音楽と映像

—照屋林賢における琉球語・琉球音階の表現実践—

竹林紀雄（文教大学大学院情報学研究科 教授）

【はじめに】

琉球諸島には、かつて琉球王国として存在した地域の歴史と文化があり、琉球語〈ウチナーグチ〉や各島々の言葉は、その文化的記憶を担ってきた。しかし、1879年（明治12年）の琉球処分以降、近代国家形成の過程で標準語教育が進められ、琉球語は学校や公的な場で使われにくい言葉となっていた。本発表は、地域言語と地域音階を用いた表現実践が、島嶼文化の継承においてどのような意義を持つのかを、表現者・照屋林賢の音楽表現と映像制作を手がかりに考察するものである。

【照屋林賢の音楽表現】

照屋林賢は、りんけんバンドの活動を通して、琉球語の歌詞、琉球音階、沖縄に根ざしたリズムや声の響きを、現代的な音楽表現として展開してきた。三線、島太鼓などの伝統楽器と、ドラムス、キーボード、ベースなどの現代的な楽器を融合させたその音楽は、沖縄ポップと呼ばれる独自の表現領域を切り開いてきた。発表者は2022年の日本島嶼学会において、照屋の歌詞におけるウチナーグチとシマクトゥバの問題を取り上げたが、本発表では、歌詞分析にとどまらず、音楽表現全体へと考察の対象を広げる。

【映像制作への展開】

照屋は音楽家であると同時に、映画『ティンク・ティンク』や『沖縄語（うちなーぐち）』の監督を務めるなど、映像制作にも取り組んできた表現者である。音楽によって立ち上がる沖縄の言葉やリズムは、映像においては風景、身体、日常、祭祀、土地の記憶として可視化される。本発表では、照屋の映像作品、ライブ映像、記録映像、YouTube等のメディア発信を対象に、音楽だけでは表現しきれない琉球の文化的記憶が、映像の中でどのように形を与えられているのかを分析する。

【研究方法】

分析対象は、照屋林賢およびりんけんバンドの楽曲、歌詞、演奏、ライブ、映像作品、デジタルメディア上の発信である。あわせて、沖縄および各地の公演先でのフィールド調査を行い、照屋本人または関係者、観客等への聞き取りを通して、琉球語と琉球音階へのこだわりが、具体的な表現活動の中でどのように現れているのかを検討する。特に、言葉の意味内容だけでなく、響き、抑揚、声の質感、身体性が聴き手にどのように作用するのかに注目する。

【考察の視点】

照屋が琉球語と琉球音階を用い続けることは、単なる伝統文化の保存ではなく、失われかけた文化的記憶を、現在の音楽表現と映像制作の中で再び形にしようとする試みである。琉球語は情報伝達的手段にとどまらず、土地の記憶、身体感覚、共同体の歴史を媒介する表現の核である。また、琉球音階はその言葉と結びつくことによって、沖縄文化の感覚や記憶を聴覚的に立ち上げる。本発表では、音楽と映像を横断する照屋

林賢の表現活動を、島嶼文化における文化継承の一つの実践として位置づけたい。



本発表は、2026 年度文教大学情報学部共同研究「地域言語と地域音階による文化継承の研究―表現者・照屋林賢の音楽表現と映像制作から―」の成果発表の一部である。

9月5日(土)午後 一般報告 第2会場(2階 大会議室)

時間	報告者(所属)・タイトル
13:30～13:55	鈴木 雅彦(東京国際大学・(一社)南の島しょ域交流機構) 離島を結ぶ港と鉄道の関係性に関する一考察
13:55～14:20	木塚雅貴(京都府立医科大学) Rathlin島の学校教育と医療の維持を志向する政策の考察
14:20～14:45	吉岡慎一(一般社団法人地域循環共生社会連携協会) カーボンニュートラルに向けた島嶼地域における施策展開と課題
14:45～14:55	休憩・移動
14:55～15:20	鳥居享司(鹿児島大学) ソデイカ漁業をめぐる管理規制と漁業経営への影響分析
15:20～15:45	碓井健寛(創価大学) 離島統計年報パネルデータからみる主要離島の人口変化 —2003～2024年「人口・世帯数・人口動態」系列の接続—
15:45～15:55	休憩・移動
15:55～16:20	宮坂 大智(村おこしNPO法人ECOFF) なぜ若者は「お金を払って」離島・農山漁村で10日間暮らしたのか —15年間・約4000人の住み込み型ボランティア参加者データからみる参加特性とその変化—
16:20～16:45	長谷川秀樹◎(横浜国立大学) 蔡成彬(横浜国立大学) 宗教空間の観光化における「まなざし」の交錯と消費構造

離島を結ぶ港と鉄道の関係性に関する一考察

鈴木 雅彦

((一社)南の島しょ域交流機構・アイランダー行政書士事務所・東京国際大学)

1. はじめに

離島と本土を結ぶ交通手段としては航路、架橋、トンネルなどがあり、地域の状況や需要、重要度、開発力、資金力、技術力などの要因から選択されている。日本では、離島の利便性向上や救急時の搬送能力確保等のために、本土に近い離島を中心に架橋が進められてきた。最近では 2024 年 12 月の宮城県女川町の出島（いずしま）に架かる出島大橋、平成の時代では鷹島（長崎県）、角島（山口県）、伊王島（長崎県）、大崎下島・豊島（広島県）、岡村島（愛媛県）などがあり、架橋によって車による移動へとシフトすることとなっている。

一方、船によるアクセスを主とする離島において、本土の港に到着した後のアクセスに着目し、特に鉄道に焦点を当てる。なぜならば、鉄道は主として 18 世紀後半の産業革命・近代化から戦前にかけて多く建設されており、鉄道が敷設された箇所は当時の離島に対する交通需要を色濃く反映していると考えられ、また一部廃止された路線はあるものの、鉄道路線は地域の公共交通インフラとして現在でも運用されているため、その様相を今でも実際に検証可能であるためである。その上で、日本とイギリスの差異を考察する。

2. 離島を結ぶ港と鉄道の分類

離島を結ぶ港と鉄道に関し、以下の 2 形態に分類する。

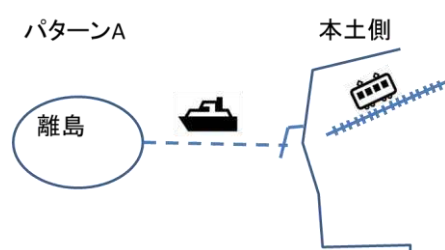


図1 港が路線の終点に位置

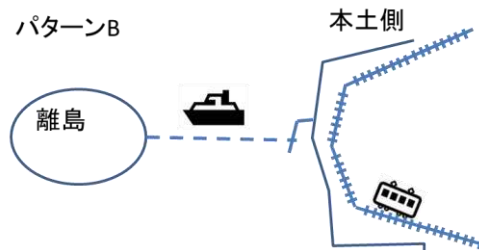


図2 港が路線の中間に位置

港が路線の終点に位置する(図1)場合、その鉄道路線の主たる目的が離島へのアクセス向上であり、それを目的として鉄道が敷設されたと考えられる。一方、港が路線の中間に位置する(図2)場合、その鉄道路線の主たる目的は、1) その地域全体の交通インフラの整備にあり離島とのアクセスは副次的なもの、という場合と 2) 当初は離島アクセスを主たる目的として敷設されたものの、その後の地域の発展による需要増などの理由により路線が延伸されたものがあると考えられる。

3. 日本における離島を結ぶ港と鉄道の状況

日本において、各離島へのアクセスを前節の定義で分類すると、パターン A は表 1 のようになる。

表 1 日本における各離島へのアクセスパターン A に該当する駅・離島

A	終着駅	路線名	開業年月	島名
1	門司港駅	JR 門司港線	1891/ 4	巖流島
2	宇野駅	JR 宇野線	1910/ 6	直島・小豆島
3	河和駅	名鉄河和線	1935/ 8	日間賀島
4	広島港(宇品)駅	広島電鉄宇品線	1951/ 4	厳島・江田島・似島・金輪島
5	高浜駅	伊予鉄道高浜線	1892/ 5	興居島・忽那諸島
6	長崎駅	JR 長崎本線	1905/ 4	五島列島・伊王島・高島
7	三角駅	JR 三角線	1899/12	前島

鉄道終着駅が港に近接しているケースの様相として、その港が多数の離島を結ぶターミナルであり、また離島の視点では、他にアクセス手段（別の港への航路、橋）が無い島は似島、金輪島のみである。つまり、離島にとっても他のアクセス手段の需要が大きい島が多い、そして一つの重要な手段として鉄道終着駅がある、ということができる。

4. イギリスにおける離島を結ぶ港と鉄道の状況

イギリスは、世界で初めて鉄道が開通した地であり、その後の産業革命の時代を中心に国内に鉄道網の建設ラッシュが起こり、石炭や綿花等の原材料、工業製品の輸送に大きく貢献した。また離島へのアクセス手段として多くの路線が離島航路の港まで建設された。現時点で、パターン A に該当する駅・離島は表 2 の通りである。

表 2 イギリスにおける各離島へのアクセスパターン A に該当する駅・離島

A	終着駅	路線名	開業年月	島名
1	Thurso	Far North	1874/ 7	Mainland(Orkney)
2	Mallaig	West Highland	1901/ 4	Skye, South Uist, Rum, Isle of canna, Eigg, Muck
3	Oban	West Highland	1880/ 6	Lismore, Skye, Coll, Tiree, South Uist, Barra, Colonsay, Islay
4	Wemyss Bay	Inverclyde	1865/ 5	Bute
5	Largs	Ayrshire Coast	1885/ 6	Great Cumbrae
6	Ardrossan Harbour	Ayrshire Coast	1840/ 7	Arran
7	Heysham Port	Morecambe branch	1904/ 7	Man, (Ireland)
8	Weymouth	South West Main	1857/ 1	Guernsey, Jersey
9	Portsmouth Harbour	Portsmouth Direct	1876/10	Isle of Wight
10	Lymington Town	Lymington Branch	1856	Isle of Wight

日本よりもその数は多く、その内 1～6 が北部であるスコットランドに位置する港である。また、Great Cumbrae Rum, Isle of canna, Eigg, Muck 以外の島は他に複数のアクセス手段がある。Wemyss Bay, Largs も鉄道と港が融合した活気ある町であった。

5. まとめ

日本、イギリスともに島国で周辺に離島も多く、また鉄道による社会の発展が進んだという共通点を持つが、離島を結ぶ港と鉄道の関係性についても概ね共通した感触を得た。ただ、両国そして各港や離島の位置付けや鉄道建設の背景は個別に異なると思われるため、引き続き調査研究を続けたい。

Rathlin 島の学校教育と医療の維持を志向する政策の考察

木塚雅貴（京都府立医科大学大学院）

1. 問題の所在

人口 150 人以下の日本の極小規模離島の多くは、学校教育と医療の維持・継続が困難な状況に直面している。これは日本固有の現象ではなく、イギリススコットランドの離島でも類似の状況が看取されており、地域を超えて共通する課題である。

学校教育は地域コミュニティの維持に不可欠であり、特に極小規模離島においては、島の行事が学校を基軸として行われ、学校教育を喪失することは、近い将来の島の消滅を意味することに直結している。また離島医療については、近年常駐の医師・看護師の確保が極めて難しくなっており、島民の高齢化と相まって医療提供の必要性は高い反面、実際に医療者を島に常駐させることは、非常に難しい現状が看取されている。

上記を踏まえ本発表では、イギリス北アイルランド唯一の有人離島である Rathlin 島を舞台に、日本とスコットランドの離島とは異なる条件下において、どのような方法で島の学校教育と医療を維持・継続しているかを行政上の政策並びに島民の意識を通じて捉え、類似の条件下にある離島政策への知見を導き出すことを目的とする。

2. 研究内容と方法

2026 年 3 月中旬、Rathlin 島を管轄する北アイルランド政府機関の職員・関係者並びに現地の義務教育学校（小学校）の教員と診療所の看護師、及び島民に対し、主に以下の事項に関する聞き取り調査を行った。①北アイルランド政府機関の関係者には、地域内で同島が置かれている状況（地域内における同島の位置づけやインフラの整備状況、島民の意識や島の経済状況等）。②学校教員と常駐看護師には、学校と医療機関の運営状況とその維持・継続に関わる事項。③島民には、同島のコミュニティ維持と島の将来ビジョン、及び学校と医療機関の維持・継続に関わる意識。

3. Rathlin 島の概況

北アイルランド本島から船舶で約 30 分（約 6 キロメートル）のところに位置し、実人口は約 160 人（最高齢は 95 歳、75 歳以上が 20 人、4 歳～12 歳の子供が 10 人、25 歳～55 歳が最多の年齢層）で、2000 年代前半には人口が 90 人程度にまで減少したが、その後増加に転じている。主な雇用先は、漁業（エビとカニ）・牧畜・観光業（宿泊施設）・船会社である。上水道は 1990 年、電気は 1992 年からの供用となった。

4. 学校教育

学校は小学校のみで、9 時～15 時までが開校時間である。中学生は船で対岸本島（Ballycastle）の学校に通学するため、船舶が School boat としての役割を担っている。学校には、入学前教育（Reception）在籍児 1 名を含む 11 歳までの 10 名の子供が在籍し、校長 1 名と教諭 1 名は本島から通勤し（教員採用が極めて難しいため）、島民の授業補助員が 1 名いる。複式 2 学級で、船舶欠航時にはオンライン授業が行われる。

5. 医療の状況

診療所には1週間交代で1名ずつ常駐看護師（いずれも救急経験が15年程）が勤務し、26.5時間の基本勤務時間に24時間オンコール勤務が付加されている。4か月に1度医師による巡回診療（8時40分～11時40分）がある。ケアホームはないが、島内在住の在宅介護士が1名いる。救急搬送はAir Ambulance（月1～2回あり）またはCoast Guardにより行われているが、日中は患者の容態により定期船利用もある。1日平均の診療所受診者数は0～12名で、おおむね島民の健康状態は良い。

6. Rathlin Island Policy

上記4.・5.の背景を理解する上で鍵となる点は、2010年に制定されたRathlin Island Policyである。北アイルランド唯一の有人離島であるが故の政策で、スコットランドの離島のように同一地域内での離島間競合がない点が政策上のポイントである。Rathlin Island PolicyのStrategic Aimsには、次の4点が記されている。① To enhance community involvement. ② To improve the provision of public services for Islanders. ③ To advance policies for a sustainable Island community. ④ To conserve the Island's exceptional environmental heritage. 本発表に直結する項目は②であり、学校教育については、”Ensure Islanders have equitable access to post primary education; To actively maintain the Island school.”と記され、医療については、”To provide the Islanders with equitable access to health and social care that is of an equivalent standard to that provided for people on the mainland, and delivered as far as possible within their community and close to, or in, their homes.”と記されている。従って、学校教育と医療の提供は文書上保証されており、インフラに関わる事項（船舶・水道・雇用等）についても、その維持に関する記載がなされていることから、行政として島の維持・継続を企図していることが理解される。

7. 考察

顕著な特徴は、Rathlin Island Policyにより学校と医療の維持・継続が明文化されている点にある。ただ、北アイルランド政府機関の職員によれば、Rathlin Island Policyは“framework/structure”（枠組み）であり、“not proactive”（先を見越したものではない）であり、従って島民からは特に「看護師常駐が未来永劫保証されるわけではない」点に対する懸念が示されている。また同島の元看護師であった島民は、「島内在住の介護福祉士が不足しているため在宅介護が受けられない」こと、「GP（かかりつけ医）の受診予約に島民優先枠がないこと」及び「常駐看護師の役割が国により減じられ、救急対応が義務ではなくなったこと」を不都合な点として挙げている。さらに学校教育について島民代表（区長）は、その維持が島のコミュニティー存続に直結している点に言及し、Ulster 大学講師で教員養成に従事している島民は、北アイルランドの学校の大きな特徴として「プロテスタントとカトリックの学校間で教育が大きく異なる」点を挙げ、島内唯一の学校が「カトリック」であることの難しさに言及している。

8. 結語

離島の学校教育と医療の維持・存続は、今回の調査でも重要事項として島民に認識されており、それを達成するべく行政がRathlin Island Policyを策定し、正面から島のコミュニティー維持に積極的に関与している点は、他の離島にとって大いに参考になる事項であると同時に、従来には見られなかった特筆すべき特徴であると言える。

カーボンニュートラルに向けた島嶼地域における施策展開と課題

吉岡慎一（一般社団法人地域循環共生社会連携協会）

はじめに

わが国においては、2020 年 10 月に、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラルの実現をめざすことを国際的に宣言している。この目標の実現のために現在官民挙げて様々な取り組みが行われており、国の政策においても重要度の高いものとして展開が図られているところである。

このような状況の中、島嶼地域においては地域環境の持つ特殊性から、我が国の普遍的な施策展開が難しい状況もある。本報告では、一般社団法人地域循環共生社会連携協会（以下「協会」）が実施した環境省所管の補助事業を中心に、施策の展開状況と課題について整理を行うものである。

1. 島嶼地域に対する環境施策の展開状況

平成 29 年度以降に協会が実施している補助事業を整理したものが下記の表である。設備導入については多くはないが、特に計画策定においては実施数が多くなっている。

類型	事業名	事業概要	実施年度	実施地域等
設備導入	公共交通機関と連携した観光地の 2 次・3 次交通の低炭素化促進事業	国立公園や世界ジオパークにおいて観光客の利便性向上のため小型電動モビリティを導入し自動車からの利用転換を図る。	H29～30	長崎県：福江島、久賀島、奈留島 →各島に、一人乗り電動自動車や電動スクーターを導入。 大分県：姫島 →観光客向けレンタル用カート型グリスロを導入。
	自転車利用環境の整備を通じた交通分野の低炭素化促進事業	自動車から自転車への利用転換を図りCO2の排出削減に結び付ける。	H29	香川県：小豆島 →環境客向けのレンタル用電動アシスト自転車を導入。
	グリーンスローモビリティ（グリスロ）導入促進事業	地域交通の確保を図るため、グリスロ（時速 20km未満で走行する電動車）の導入を図る。	R6	高知県：沖の島 →来訪者の島内交通確保のため、レンタル用のカート型グリスロを導入。
計画策定	地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業	地域特性を活かしたカーボンニュートラルの実現に向けた戦略策定に対して補助を行う。	R1～2	対馬市、壱岐市、奄美市、屋久島町、伊仙町、宮古島市、伊江村、竹富町
	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業	市町村における地球温暖化対策実行計画（区域施策編）や公共施設への再エネ装置の導入に係る計画策定等に対して補助を行う。	R4～7	大島町、小笠原村、佐渡市、隠岐の島町、土庄町、上島町、五島市、小値賀町、屋久島町、竜郷町、瀬戸内町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、座間味村、伊是名村、多良間村
普及啓発	地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業	脱炭素に向けた国民の意識改革を誘導する活動に対して補助を行う。	R1～3	土庄町、和泊町、知名町、石垣市（FM局）、宮古島市（FM局）
	「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業	脱炭素に向けた国民の行動変容を誘導する活動を社会実装する事業に対して補助を行う。	R8	東京都：新島 →離島におけるEV普及×車両データ活用によるレジリエンス向上モデル構築事業。

2. 施策展開に係る課題

島嶼地域における施策展開にあたり、以下の点が課題となっている。

- 設備導入事業：塩害対策、保守人材確保、再エネ率の低さ
- 計画策定事業：地域人材の不足、外部人材の活用、周辺自治体との横連携
- 普及啓発事業：人口が少ないことによる波及範囲、他島等への横展開
- 再エネ導入：設置可能地域が限定、景観的配慮の必要性、気象リスク、保守人材確保

ソデイカ漁業をめぐる管理規制と漁業経営への影響分析

鳥居享司（鹿児島大学）

ソデイカは、奄美・沖縄海域における重要な漁業資源であり、漁業者の収入を支える対象種のひとつである。奄美大島海区および沖縄海区では、資源保護を目的として禁漁期間が設定されている。奄美大島海区では6月から10月、沖縄海区では6月から11月が禁漁期間とされており、沖縄側からは奄美大島海区に対しても11月を禁漁とするよう要請がなされてきた。背景には、ソデイカが奄美・沖縄にまたがって漁獲される広域資源であり、海区間で資源管理措置の整合性が求められていることがある。

しかし、奄美海区における11月禁漁については、資源管理上の効果と漁業経営への影響の双方から検討する必要がある。奄美海区におけるソデイカ漁獲量は年間300トンから400トン程度であるのに対し、沖縄県における漁獲量は1,700トンから2,500トン程度に達している。そのため、ソデイカ総漁獲量に占める奄美地区内船の漁獲割合は9%から14%ほどにとどまる。さらに11月の漁獲に限ると、奄美地区内船による漁獲量は26.5トンから99.9トンであり、ソデイカ総漁獲量に占める割合は1.3%から5.2%、8年平均では2.6%に過ぎない。したがって、奄美大島海区で11月禁漁を導入したとしても、総漁獲量全体に対する直接的な抑制効果は数%にとどまる可能性が高い。ただし、この数%が資源管理上どのような意味を持つのかについては、単純な漁獲割合だけで判断することはできず、資源の再生産、成長、加入、産卵親魚量などへの影響を資源分析の視点から検討することが重要である。

以上のことから、本研究の目的は、ソデイカの資源管理措置、とくに11月禁漁の導入が漁業経営に及ぼす影響を、奄美群島の漁協を事例として明らかにすることである。具体的には、奄美群島内の複数漁協を対象に、ソデイカ漁業の操業実態、漁獲動向、出荷構造、漁期別の漁獲量および漁獲金額を整理し、11月禁漁が漁業収入に与える影響を検討した。

A 漁協では、ソデイカ旗流し漁業に従事する漁業者は20名ほどであり、近海で漁獲できる場合にはさらに5名から6名ほどが操業に加わる。11月のソデイカ漁は、総漁獲量の18%から35%、総漁獲金額の9%から40%に相当しており、漁期開始期の重要な収入源となっている。すでに導入された6月禁漁では漁獲量の2%から10%、漁獲金額の2%から9%を失ったが、11月禁漁の影響はそれを大きく上回る。

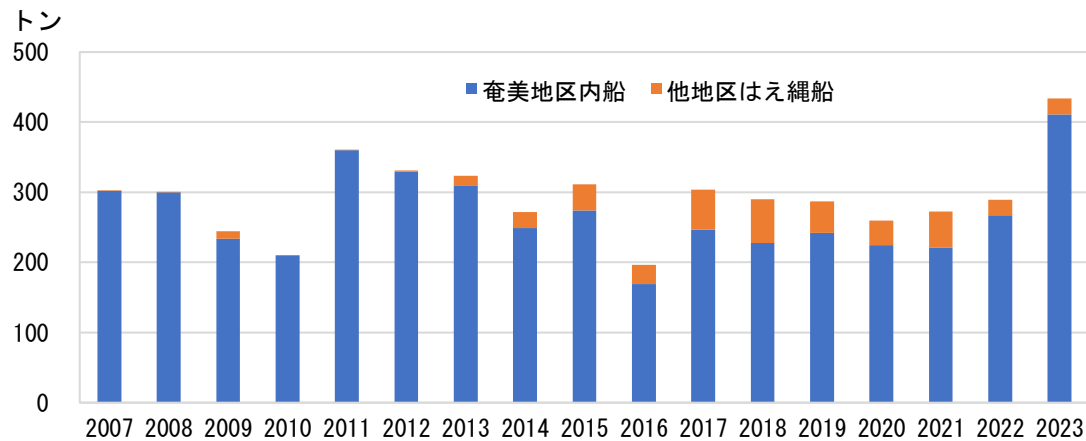
B 漁協では、ソデイカ漁業に従事する漁業者は3名と少ないものの、11月の漁獲への依存度が極めて高い。11月を禁漁とした場合、年間漁獲量の27%から78%、漁獲金額の29%から76%に相当する漁獲を失うことになり、年平均では漁獲量の53.4%、漁獲金額の52.8%を占める。6月にソデイカ漁を行う漁業者はみられないため、6月禁漁の影響はほとんどなかったが、11月禁漁は漁業経営に甚大な影響を及ぼす。

C 漁協では、継続的にソデイカ漁業を行う漁業者は7名であり、漁模様によって1名から2名がスポット的に加わる。6月禁漁による影響は、年平均で総漁獲量・総漁獲金額ともに2.2%にとどまり、経営への影響は限定的であった。一方で、11月を禁漁とした場合、年間漁獲量の2%から40%、漁獲金額の2%から42%を失うことになり、年平均では漁獲量の24.0%、漁獲金額の23.6%に相当する。

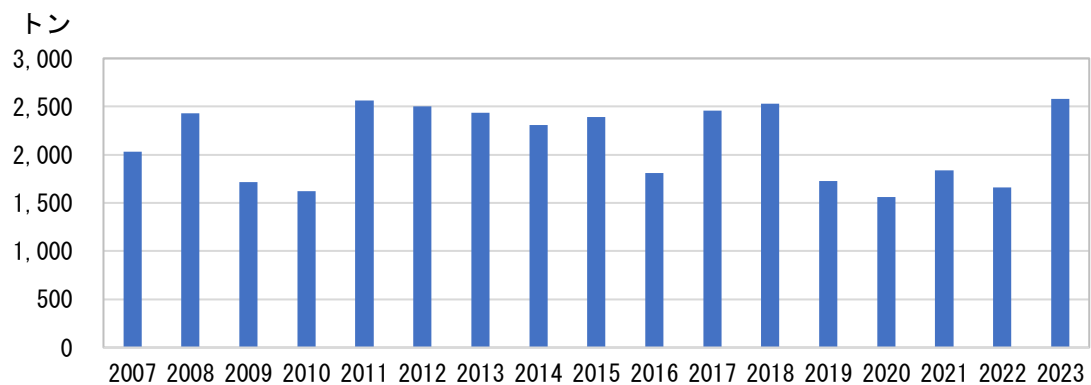
以上の分析から、奄美地区内船の11月漁獲量は、ソデイカ総漁獲量全体からみれば数%

にとどまる一方で、個別漁業者の漁業収入に対しては大きな比重を持っていることが明らかとなった。したがって、11月禁漁については、資源管理上の必要性を資源分析に基づいて検証するとともに、地域ごとの操業実態、代替漁業の有無、漁業収入への依存度を十分に考慮する必要がある。

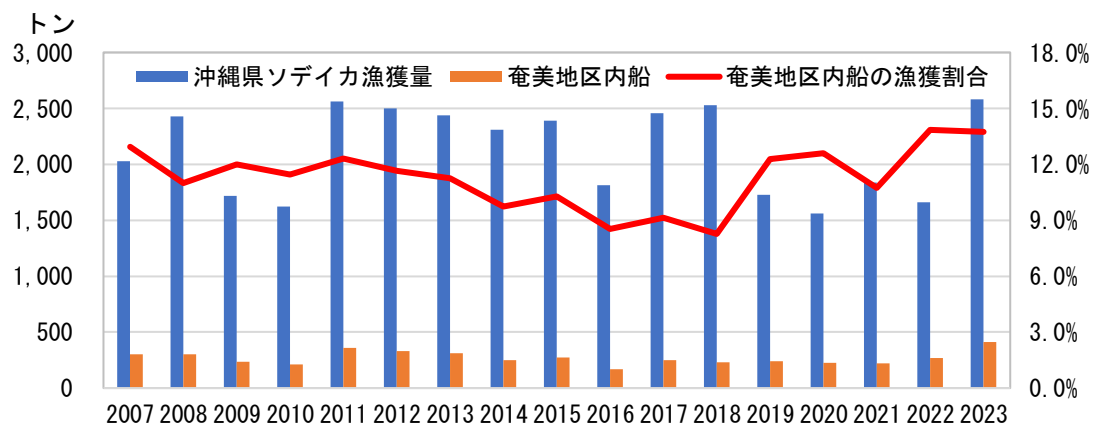
奄美海区におけるソデイカ漁獲量



沖縄県におけるソデイカ漁獲量



奄美地区内船と沖縄県船のソデイカ漁獲量の比較



資料：鹿児島県

離島統計年報パネルデータからみる主要離島の人口変化

——2003～2024 年「人口・世帯数・人口動態」系列の接続——

碓井健寛（創価大学）

1 研究背景と報告目的

『離島統計年報』は、人口、世帯数、産業、交通、教育、医療、財政等を島別に収録する基礎資料であり、離島研究および離島政策の実態把握において重要な役割を果たしてきた。碓井ほか（2026）は、同年報の収録範囲が離島振興関連法の指定区域と関係し、指定解除等により島別継続系列から外れる島が生じうることを確認した。この制度的限界を踏まえることは重要である。

一方で、年報に継続して掲載される島々については、人口、世帯数、出生、死亡、転入、転出等の長期変化を島別に比較できる可能性がある。すなわち、『離島統計年報』は制度的制約をもつ資料であると同時に、その内側に残る島別系列を接続すれば、離島人口の長期的変化を検討するための有力なデータ基盤になりうる。

本報告の目的は、『離島統計年報』2003～2024 年版の「人口・世帯数・人口動態」系列を島別に接続し、継続して掲載される島・掲載単位について、人口・世帯数・人口動態の長期変化を比較可能にすることである。これにより、同年報を単年度の統計表として用いるだけでなく、島別パネルデータとして活用する可能性を示す。

2 データと接続方法

本報告で用いるのは、『離島統計年報』2003～2024 年版の「人口・世帯数・人口動態」系列である。同系列には、各年版について、住民登録人口、世帯数、出生数、死亡数、転入数、転出数、自然増減、社会増減、人口増減計等が掲載されている。人口・世帯数は住民基本台帳に基づく住民登録人口・世帯数であり、人口動態は一定期間内の出生・死亡・転入・転出を示す。

年報の版年と実際の人口基準日は一致しない。たとえば、2003 年版では人口動態の対象期間は平成 13 年 4 月 1 日から平成 14 年 3 月 31 日までであり、期末人口は平成 14 年 4 月 1 日現在である。2024 年版では人口動態の対象期間は令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までであり、期末人口は令和 5 年 4 月 1 日現在である。そのため、時系列に接続する際には、版年、期首人口、期末人口、人口動態期間を区別する必要がある。

各年版を接続するために、年報に掲載された島名、指定地域名、市町村名、掲載単位を確認し、2003～2024 年版の年報掲載単位を接続する島別 ID を作成した。本報告で用いる島別 ID は、各年版の『離島統計年報』に掲載された有人離島・掲載単位を年度間で接続するための作業用 ID である。市町村合併、島名表記の変化、掲載単位の統合・分割がある場合には、年報上の掲載単位としてどのように接続するかを確認した。

各年版の『離島統計年報』に掲載された単位をそのまま比較すると、人口の増減だけでなく、掲載対象の変化も含まれる。そこで本報告では、各年版の掲載単位を保持するアンバラ

ンスドパネルと、2003～2024年版を通じて継続して掲載され、人口データを比較できる単位に限定したバランスドパネルを区別する。前者は継続掲載単位を確定するために用い、後者は同一集合の人口・世帯数・人口動態を比較するために用いる。

3 継続掲載島と報告内容

2003～2024年版を接続した結果、年報には、全期間を通じて継続して掲載される島と、途中から掲載される島、途中で掲載されなくなる島、一部の年で掲載が確認できない島が含まれることが確認された。そこで本報告では、同一集合の人口変化を見るための前処理として、全期間を通じて比較可能な掲載単位を抽出した。現時点の接続作業では、2003～2024年版を通じて継続して掲載される287の掲載島（年報上の掲載単位）を確認している。

本報告では、この287の継続掲載島を対象として、人口・世帯数・人口動態を接続した結果を示す。第一に、継続掲載島全体の人口がどのように変化したのかを確認する。第二に、島別の人口変化を確認し、全体としての人口減少だけでなく、減少の大きい島、減少が比較的小さい島、人口増加が確認される島を区別する。

第三に、人口変化を自然増減と社会増減に分けて確認する。人口総数の変化は、出生・死亡による自然増減と、転入・転出による社会増減から構成される。同じ人口減少であっても、自然減の比重が大きい場合と、社会減の比重が大きい場合とでは、地域の変化の意味は異なる。年報の人口動態系列を接続することで、人口減少を総数の変化としてだけでなく、自然増減と社会増減の組み合わせとして把握できる。

第四に、佐渡島、壱岐島、対馬島、奄美大島などの主要離島を例として、同じ大規模離島であっても人口減少の程度や自然増減・社会増減の構成が同一ではないことを示す。これにより、『離島統計年報』を接続したパネルデータが、個別島の比較やケーススタディの基礎資料として利用できることを示す。

4 本報告で示すこと

本報告で示すのは、『離島統計年報』に継続して掲載される島を年度間で接続し、同一集合の人口・世帯数・人口動態を比較可能にする作業である。この作業により、本報告は、同年報を個別年の統計表としてだけでなく、島別長期統計としても利用できる可能性を示す。制度的限界を踏まえつつ、継続掲載島については長期比較が可能であることを示す点に、本報告の意義がある。

引用文献：

碓井健寛・石田厚・織朱實・松村悠子 2026.「離島統計年報の制度的限界と活用可能性—指定外離島の不可視化をめぐって—」『島嶼研究』27(2)（刊行予定）.
日本離島センター編 2003-2024.『離島統計年報』各年版. 日本離島センター.

謝辞：

本研究はJSPS 科研費JP24K05615 およびJP25K21918 の助成を受けた。

なぜ若者は「お金を払って」離島・農山漁村で 10 日間暮らしたのか

—15 年間・約 4,000 人の住み込み型ボランティア参加者データからみる参加特性とその変化—

宮坂 大智（村おこし NPO 法人 ECOFF）

近年、人口減少・高齢化が進む離島をはじめとする農山漁村では、2014 年の地方創生政策以降、「移住促進」から「二拠点居住」「関係人口」へと、地域外の人材と地域を結ぶ施策の対象・手法が広がってきた。2020 年からは内閣府による関係人口創出・拡大事業のモデル事業も始まり、営利・非営利を問わず様々な主体がこの分野に参入している。しかし、その多くは近年の政策動向とともに始まった取り組みであり、10 年以上にわたり同一プログラムを継続し、参加者データを蓄積している事例は少ない。

一方、村おこし NPO 法人 ECOFF は、2011 年から 15 年以上にわたり、十島村、三島村、奄美群島、北海道離島部など交通条件の厳しい離島を含む 50 地域以上で、住み込み型ボランティアプログラムを継続実施してきた。参加者は交通費・参加費を全額自己負担し、金銭的対価を得ることなく、平均 10 日間、地域住民の生業・生活の現場に住み込んで活動する。本研究は、この 15 年間・約 4,000 名分の参加者データを用いて、若者が対価を得ずに離島・農山漁村での住み込み生活を選ぶ動機とその変化を明らかにする基礎的・探索的研究である。

分析には、申込時の属性・動機データ、活動終了後アンケートという定量データに加え、参加前に記入する参加目的・目標のテキストデータを用いる。参加前に記入する参加目的・目標や自己紹介の自由記述については、生成 AI を用いて自由記述を分類・整理し、参加動機の類型化を試みた。従来の量的調査では捉えにくい参加者の生の言葉から動機を抽出する試みとして位置づけられる。

本研究は、住み込み型ボランティアに参加する若者の実態を明らかにするとともに、離島・農山漁村における関係人口研究の基礎資料を提供することを目的とする。

宗教空間の観光化における「まなざし」の交錯と消費構造

— 平戸地域の潜伏キリシタン関連遺産を事例に —

蔡 成彬（横浜国立大学）

1. はじめに

現代社会においては、かつて純粋な宗教的巡礼の対象であった聖地が「観光化」し、宗教的動機を持たない多様な人々が訪れる現象が顕著に見られるようになっている。例えば、キリスト教の聖地として知られるスペインのサンティアゴ・デ・コンポステーラでは、2025年に過去最多となる53.1万人の巡礼者を記録したが、その半数以上（約56%）が純粋な宗教的動機を持たない、あるいは文化的な関心を含む多様な動機を持つ旅行者であった（Oficina del Peregrino, 2026）。この宗教空間の世俗化・観光化は、日本の「潜伏キリシタン関連遺産」でも確認される。過酷な弾圧下で信仰が密かに継承された平戸や生月島等の島嶼部は、2018年の世界文化遺産登録を経て、観光資源として可視化され、消費される空間へと劇的に変容した。

2. 本研究における「宗教空間」の定義と研究の目的

本研究における「宗教空間」とは、物理的な宗教施設に留まらず、島嶼の自然や生業（農漁業）と結びつき、「偽装と隠蔽」を通じて祈りや記憶が蓄積された「生活・信仰の複合空間」を指す。

この定義を踏まえ、目的を2点に設定する。第一に、複雑な歴史を持つ島嶼部の隠れ信仰が、平戸の観光現場においていかに「わかりやすい観光コンテンツ」として商品化されているかを解明する。第二に、パッケージ化された空間で訪問者が有形無形の「商品」をどう消費しているかを観察し、世界遺産登録による「公的な価値づけ（正典化）」と現場の「認識のズレ」の発生構造を考察する。これにより、島嶼に残存する独自の宗教遺産が世界遺産登録後にいかに再解釈され、消費されているかの動態を実証的に提示する。

3. 先行研究の検討と課題設定

神聖な場が世俗的な「観光空間」へ変容する過程は、MacCannell（1976）やGraburn（1977）により指摘され、国内でも伝統的信仰とカジュアルな観光消費の結びつきが論じられてきた（山中 2012；岡本 2015）。また本対象の二面性（信仰と迫害）に関し、生々しい悲劇が「普遍的できれいな物語」へ整理・美化される傾向も指摘される（Smith 2006）。

しかし既存研究は巨視的な論理に偏り、現場における宗教ツーリズムの微視的な実態観察が欠落している。そこで本研究は、①負の歴史の商品化と世界遺産登録後の影響の検証、②現場での観光消費行動に基づく「公的価値づけ」と「現場の認識」のギャップ解明、という2つの実証的課題を設定した。

4. 研究対象と研究方法

研究は、長崎県平戸地域（生月島を含む）の文化遺産及び教会堂群を対象とする。具体的には、世界文化遺産構成資産である「公的価値づけ空間」（春日集落など）、遺産から除外された周辺の「宗教的・日常的空間」（平戸の宝亀教会や紐差教会など）、そして「意味づけ・展示空間」（生月町博物館・島の館、根獅子切支丹資料館など）を比較検討する。

調査手法として、以下の3点を用いた。

- (1) 現地踏査・参与観察
- (2) 半構造化インタビュー
- (3) 文献・資料調査。

5. 結果と考察

平戸・生月島地域を対象とした調査から、以下の分析結果と理論的考察が得られた。

(1) 観光体験の理想と現実のギャップ

観光客の主目的は「教会建築の鑑賞」であり、迫害の歴史への関心は薄い。宗教的建造物がない春日集落では「視覚的資源の欠如」が明白であり、博物館では捕鯨等の産業史と潜伏信仰史が混在展示され、訪問者の認識に齟齬が生じている。

(2) 世界遺産の枠組みと地元の日常のズレ

見学が容易な教会でも世界遺産から除外される一方、構成資産内の住民は自身を特別視せず「祖先の教えを守る日常」と捉えている。普遍的価値を要請する世界遺産の枠組みと、土着的な自己認識との不適合が浮き彫りとなった。

(3) 「記号の消費」と世界遺産登録後の観光の限界

強制収容所等のような「物理的・可視的な痕跡」を巡る観光と異なり、本事例の核心は「信仰の隠蔽」という内面的・不可視的な苦痛である。そのため非信徒の観光客は歴史の深層（精神的葛藤）に到達できず、「世界遺産」や「美しい風景」といった表層的な記号（ラベル）のみをカジュアルに消費している。

6. おわりに

本研究は平戸地域を事例に、島嶼特有の宗教空間の観光化プロセスと消費の実態、および見えない負の遺産が世界遺産登録後に抱える構造的限界を明らかにした。今後は同地域での深掘り調査を進め、島嶼における宗教空間の変容メカニズムの理論的精緻化を図る。

参考文献

- 井出明 (2013) 「ダークツーリズム入門 ダークツーリズムとは何か」『ゲンロンエトセトラ』7.
- 市野沢潤平 (2016) 「楽しみのダークネス—災害記念施設の事例から考察するダークツーリズムの魅力と観光経験」『立命館大学人文科学研究科紀要』110: 23-60.
- 岡本亮輔 (2015) 『聖地と祈りの宗教社会学』春風社、全400ページ.
- 山中弘編 (2012) 『宗教とツーリズム』世界思想社、全300ページ.
- Cohen, E. (1992) "Pilgrimage and Tourism: Convergence and Divergence." *Sacred Journeys*.
- Graburn, N. H. H. (1977) "Tourism: The Sacred Journey." *Hosts and Guests*.
- Lennon, J. & Foley, M. (2000) *Dark Tourism: The Attraction of Death and Disaster*. Continuum.
- MacCannell, D. (1976) *The Tourist: A New Theory of the Leisure Class*. Schocken Books.
- Smith, L. (2006) *Uses of Heritage*. Routledge.

9月5日(土)午後 一般報告 第3会場(2階 中会議室)

時間	報告者(所属)・タイトル
13:30～13:55	洲上ゆかり (同志社大学) 世界自然遺産「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」に対する所有意識と保全意識の地域間比較
13:55～14:20	松村悠子 (大阪大学) 離島における電気自動車普及の構造的課題と政策的対応 ―文献調査と充電インフラデータ分析から―
14:20～14:45	黒沼善博 (宝塚医療大学) 観光需要が及ぼす島嶼水資源の構造変化 ―宮古島地下ダムの将来運用の検討―
14:45～14:55	休憩・移動
14:55～15:20	俵寛司 (岡山理科大学) 陶磁器から見た日本統治時代の台湾【座長】鍋内
15:20～15:45	鍋内千里 (立命館大学) 福江島における島立ちの影響
15:45～15:55	休憩・移動
15:55～16:20	岩本隆生 (SBI大学院大学) 小規模離島における地産地消型野菜販売と地域内経済循環 ―東京都青ヶ島村の郵便局無人販売を事例として―
16:20～16:45	湯川 竜成 (東京農業大学) 離島における新規農産物導入の可能性と課題 ―― 八丈島産モリンガの消費者受容を手がかりに ――

世界自然遺産「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」

に対する所有意識と保全意識の地域間比較

淵上ゆかり（同志社大学）

世界遺産とは、1972年のユネスコ総会で採択された世界遺産条約に基づいてリストに登録された「人類が共有すべき顕著な普遍的価値を持つ物件」を指し、登録資産を損傷や破壊等の脅威から保護・保存することを目的に、国際的な枠組みで保護活動が実施される。一方で、当該地域に密接にかかわる人々にとって、世界遺産登録は必ずしもプラスになるわけではない。様々な分野でのグローバル化が一般的となった現在、世界遺産は「世界的な観光資源」と認識され、国内外からの観光需要によって様々な課題が噴出している。

このような現状に対し、オーバーツーリズムに対する立場の異なる住民群を比較することで、世界遺産の保安全管理意識を構成する要素を抽出することを目的とする。対象世界遺産は2021年に登録された世界自然遺産「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島（以下、奄美沖縄世界遺産）」とした。調査対象は当該世界遺産から地理的に離れた遠方住民として東京都内在住者520名（都市部）、現地住民として沖縄・奄美群島在住者520名（現地）の計1040名、居住地間の年齢比（20～60代）および男女比は均等になるように設定した。調査形式はオンラインアンケートで、回答期間は2023年6月9～13日である。以下に分析結果の一例を示す。

表1に世界遺産に対する所有意識を示す。都市部と現地の比較では、いずれの項目においても有意差は認められず、両地域の意識傾向は概ね共通していると考えられる。一方、世界遺産一般と奄美沖縄世界遺産との比較では、「地域住民（ $\chi^2=26.09$, $p<.001$, $\phi=.11$ ）」、「自治体（ $\chi^2=28.59$, $p<.001$, $\phi=.12$ ）」、「国・政府（ $\chi^2=4.91$, $p<.05$, $\phi=.05$ ）」、「未来の世代（ $\chi^2=20.51$, $p<.001$, $\phi=.10$ ）」において有意差が認められた。しかしながら、効果量はいずれも $\phi=.05\sim.12$ の範囲にあり、その効果は小さかった。したがって、統計的には有意な差が確認されたものの、その差の大きさは限定的であると考えられる。

表2に、当該世界遺産に対し自身が環境協力金を支払う場合の希望用途を示す。希望用途の上位は「保護管理体制の維持・改善（25.8%）」、「登録基準の維持（16.6%）」、「自然環境全般の保全（9.8%）」、「観光公害の解決（8.6%）」であった。一方、希望用途の下位は「地域発展への貢献（1.7%）」や「観光客誘致（1.4%）」となった。これらの結果からは、世界遺産を将来にわたり保全するための管理体制の強化を重視しており、環境協力金は地域振興よりも保全施策に充てるべきとの意識が強いことが示された。都市部と現地を比較すると、第1位から第3位までの順位は共通しており、世界遺産価値の維持と保安全管理を重視する基本的な認識は両地域で一致していた。しかし、「ロードキル問題の解決」は都市部で第10位に対し現地では第5位となり、現地では希少生物の交通事故といった地域で実際に生じている課題への関心が高い傾向がみられた。一方、「オーバーツーリズムの解消」は都市部で第9位、現地で第14位となり、都市部の方が観光利用による負の影響を相対的に重視する傾向がみられた。これらの違いは、現地住民が日常的に接する具体的な保全課題に関心を向ける一方、当該世界遺産から地理的に離れた都市部居住者は世界遺産の価値保

全や観光管理など、より包括的・制度的な視点から問題を捉える傾向があると考えられる。ただし、全体の回答分布に有意な地域差は認められず（ $\chi^2(15)=18.59$, $p>.05$, $\phi=.13$ ）、環境協力金を世界遺産の保全・管理のために活用すべきだとする基本的な意識は両地域で共有されていることが示された。

表 1 世界遺産に対する所有意識（複数選択可）

		n	地域住民	自治体	観光客・訪問客	国・政府	諸外国	ユネスコ	未来の世代	その他	誰のものでもない
所有意識 (世界遺産一般)	都市部	520	119	78	39	156	39	49	155	9	220
	現地	520	142	89	35	150	26	50	155	8	206
	$\chi^2(df=1)$		2.71	0.86	0.23	0.17	2.77	0.01	0.00	0.06	0.77
			<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>
	ϕ		.05	.03	.02	.01	.05	.	.	.01	.03
所有意識 (奄美沖縄世界遺産)	都市部	520	180	130	48	178	28	32	109	3	192
	現地	520	188	136	45	175	18	48	111	6	195
	$\chi^2(df=1)$		0.27	0.18	0.11	0.04	2.28	3.47	0.02	1.01	0.04
			<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>
	ϕ		.02	.01	.01	.01	.05	.06	.01	.03	.01
対象別 比較	所有意識(世界遺産一般)	1040	261	167	74	306	65	99	310	17	426
	所有意識(奄美沖縄世界遺産)	1040	368	266	93	353	46	80	220	9	387
	$\chi^2(df=1)$		26.09	28.59	2.35	4.91	3.44	2.21	20.51	2.49	3.07
			***	***	<i>n.s.</i>	*	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>	***	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>
	ϕ		.11	.12	.03	.05	.06	.14	.1	.04	.04

*** $p<.001$, ** $p<.01$, * $p<.05$

表 2 自身が環境協力金を支払う場合の使用用途希望（単一解答）

	選択数					Oder		
	総合 (n=1040)	都市部 (n=520)	現地 (n=520)	統計量 $\chi^2(df=15)$	ϕ	総合	都市部	現地
世界遺産に登録された理由となる事柄（登録基準）の維持	16.6	17.1	16.2	18.59 <i>n.s.</i>	.13	2	2	2
「世界遺産の価値を示すものの全体が残されていること（完全性）」の維持	6.3	7.3	5.2			6	5	6
「将来にわたって守っていく仕組み（保護管理体制）」の維持・改善	25.8	27.3	24.2			1	1	1
世界遺産に登録された理由となる事柄に対する継続的な調査研究	3.2	2.7	3.7			10	11	9
ロードキル問題（希少生物が交通事故により死傷する事）の解決	4.5	2.9	6.2			7	10	5
外来種問題（外来種によって、既存の希少生物が害される事）の解決	3.8	3.5	4.2			8	7	8
希少種の違法採取・採取・密猟問題の解決	3.6	3.5	3.7			9	7	9
ベットの野生化問題（野生化したベットによって、希少生物が害される問題）の解決	2.9	2.3	3.5			11	13	11
観光公害（観光客の増加による環境破壊、交通渋滞、騒音、無断駐車、ごみ問題等）の解決	8.6	8.1	9.0			4	4	3
地域発展への貢献、地域への還元（通過型観光から滞在型観光へ）	1.7	1.0	2.5			14	15	13
オーバーツーリズム（訪問客の著しい増加）の解消	2.6	3.3	1.9			13	9	14
観光客・訪問客の誘致、広報活動	1.4	1.7	1.2			15	14	15
伝統的・慣習的な利用方法の維持・保護	2.9	2.7	3.1			11	11	12
周辺環境を含む自然環境全般の保全	9.8	10.6	9.0			3	3	3
環境教育、意識改革	4.7	4.6	4.8			5	6	7
その他	1.6	1.5	1.7			—	—	—

*** $p<.001$, ** $p<.01$, * $p<.05$

本研究は JSPS 科研費 70712834 および 26K15405 の助成を受けて実施いたしました

離島における電気自動車普及の構造的課題と政策的対応 —文献調査と充電インフラデータ分析から—

松村悠子（大阪大学）

1. はじめに

脱炭素社会の実現に向け、あらゆるセクターにおけるエネルギー転換を進めていく必要がある。国は2035年までに乗用車新車販売における電動車比率100%を目標に掲げ、充電インフラの整備や購入費用補助の拡充を進めている。日本は多くの島嶼部・半島部を有するが、そのうち離島は独立した地理的条件と小規模な社会経済基盤を持ち、エネルギー供給や交通基盤においても本土とは異なる脆弱性を抱えてきた。

2. 国内における電気自動車の普及動向と先行研究

経済産業省は2023年10月に「充電インフラ整備促進に向けた指針」を策定し、2030年までの整備目標を従来の15万口から30万口へ倍増したが、2024年度末時点の整備実績は約6.8万口にとどまる。国内の先行研究では、都心部より郊外・外縁部でEVの走行条件への適合率が高いことや、購入意向が主に価格と航続距離によって規定され、充電インフラの密度がガソリンスタンド並みに整備されることが普及を促進する要因であることが指摘されている。また、EVの補助金交付実績は東京都・愛知県・神奈川県等の都市部に集中し、全国のEV所有率は1%台にとどまるなど、普及は都市部を中心に緩やかに進んでいる。しかしこれらの知見は主に都市部・郊外を対象としたものであり、離島のように独立した地理的条件や小規模な社会経済基盤を持つ地域を対象とした実証研究は少ない。

3. 目的・方法

本研究では、主に2つの研究目的がある。文献調査および関連政策資料の分析をもとに、離島における電動車、特に電気自動車（EV）の普及の構造的課題をインフラ・技術、政策・制度、社会的受容の三側面から整理し、島嶼性の視点からその特徴を考察する。あわせて、特に全域離島自治体を対象にEV用充電スタンドの設置数・電気自動車台数を分析することで、離島におけるEV普及状況を可視化し、自治体間の差異の現状を分析する。文献調査により、電気自動車普及の論点を明らかにすると同時に、文献調査からは把握しきれない日本の島嶼地域の現状を定量的に明らかにすることで、政府目標に対応した政策や対応策を検討する。

4. 文献調査結果：離島における電気自動車普及の構造的課題

4. 1 インフラ・技術的課題

充電設備の整備コストは本土と比較して割高である。また離島の電力系統は小規模な独立系統であるため、EV普及に伴う需要増加や再生可能エネルギーの出力変動への対応の難易度が高くなる可能性もある。EVに対応したメンテナンス事業者が十分になれば本土への移送も必要となり、地域内でどの程度修理や検査等を行えるのかという視点での検証も重要である。

4. 2 政策・制度的課題

離島振興法をはじめとする既存の交通セクターに対する補助制度はEV普及を直接対象としておらず、補助金の適用範囲に構造的な空白が存在する。なお、近年は電池容量の拡大や航続距離の伸長などEVの性能向上が進んでおり、こうした技術動向を踏まえた上で、離島の実情に即した政策的課題を分析する必要がある。

4. 3 社会的受容と島嶼性

航続距離不安や新技術への抵抗感といった社会的受容の課題は、農村・過疎地域でも共通して指摘される。しかし離島では、環海性という特徴が課題を深刻にする可能性があ

る。故障時の対応不安やサービス体制の欠如は、本土の過疎地では近隣地域で補完できるが、離島では補完が構造的に困難である。この島嶼性によるEVの障壁の増幅可能性は、EV普及に関する離島地域における特有の論点となる。

5. 電気自動車および充電器の普及状況

5. 1 分析対象のデータ

本研究では、全国の全域離島自治体を対象にEV用充電スタンドの設置数を分析し、文献調査で整理した構造的課題を裏付ける定量的根拠を示すことを試みた。具体的には、充電インフラ情報プラットフォーム（GoGoEV）から得られる全国の充電器設置データと、自動車検査登録情報協会による市町村別EV・PHV保有台数データを組み合わせた定量分析を実施した。

5. 2 電気自動車の普及状況

ハイブリット車の普及がある程度みられたため、電動車が多く地域で登録されていた一方、電気自動車の普及は限定的であり、1台も登録されていない自治体も確認された。

5. 3 充電器の設置状況

全域離島の市町村における充電器の設置状況を可視化したところ、プラットフォーム上に充電スタンドの登録のない地域が半数の自治体に上っていた。

6. 考察

充電インフラの不足は、離島地域におけるEV普及の物理的な障壁となるだけでなく、脱炭素政策における地域間格差、観光客のEVレンタカー利用、災害時の電源確保といった多面的な課題にも波及しうる。さらに、

また、大規模な島嶼では、電力系統が独立でかつ内燃力火力発電所の依存度が高い地域も少なくない。電気自動車の脱炭素社会への貢献という目的に立ち返ると、独立電力連系地域における脱炭素電源割合の増加を促進する政策も同時に重要となってくる。すなわち、電気自動車や充電器の普及だけでなく、電源そのものの脱炭素化の施策も同時に検討していく必要がある。

7. まとめと今後の展望

本研究では、文献調査とデータを用いた定量調査から、離島地域における電気自動車普及の構造的課題と普及状況を明らかにしてきた。電気自動車及び充電器の普及状況の分析においては全域離島という限られた地域を対象とした暫定的な結果となっている。そのため、自治体のリストを再検証し、島嶼地域を対象とした他分野での先行研究の分析も参照しながら、島嶼地域の属性情報を活用した分析の必要がある。具体的には、架橋の情報や地域の政策の有無、軽自動車のデータを含めた分析が今後の課題である。また、電気自動車数及び充電器の設置状況等が特徴的な自治体においては、自治体等への質的インタビューも実施していくことで、自治体の状況の差異についても明らかにしていきたい。

謝辞

本研究は、本研究はJSPS科研費21K17940、25K21447、25K21918、26K15265の助成を受けたものです。

参考文献

- 1) Baldacchino, G. (2006) Islands, Island Studies, Island Studies Journal, 1, 1, pp. 3-18.
- 2) Shah, K.U., Raghoo, P., and Surroop, D. (2022) Electric vehicle adoption in small island economies: Review from a technology transition perspective, WIREs Energy and Environment, 11, 2, e432.
- 3) 経済産業省(2023)「充電インフラ整備促進に向けた指針」.
- 4) 土屋依子・伊藤史子・田頭直人・池谷知彦・馬場健司(2016)「自家用車の利用実態からみた電気自動車の地域別普及可能性－関東圏を対象として－」都市計画論文集, 51, 1, pp. 46-57.

観光需要が及ぼす島嶼水資源の構造変化

－ 宮古島地下ダムの将来運用の検討 －

黒沼善博（宝塚医療大学）

I 宮古島の水環境と観光需要

沖縄県宮古島は、琉球石灰岩の隆起によって形成された島であり、降雨の多くが地下水となって地下谷を伝い海へ流出する特性をもつ。過去には深刻な干ばつを経験しており、特に大量の水を必要とする農業に安定的な水源を確保するため、地下ダムが建設された。現在稼働中の施設に加え、2028年度までに5つの地下ダムが完成する予定である。

地下ダムの整備により、かつて「水なし農業」といわれた宮古島農業は恒常的な給水源を得て、基幹作物であるサトウキビの安定的な収入に加え、マンゴー・メロンなどの果樹、野菜、タバコといった多様で収益性の高い品目の生産が可能となった。

一方、宮古島市は農業振興と並行して、観光振興にも注力している。2019年度に年間入域観光客数200万人を目標に掲げた当初は73万人であったが、2025年度には100万人を突破した。観光需要の急増は、2015年の伊良部大橋開通、2019年のみやこ下地島空港開港、平良港への国際クルーズ船寄港再開などが契機となった。観光需要の高まりに伴い、水問題への懸念が強まっている。観光需要を含む生活用水の1日最大給水量は、2030年には現状の浄水処理能力を超過する見込みである。

II 将来の観光予測と水需要

宮古島観光の魅力は、宮古ブルーと称される透明度の高い海の景観にある。海岸線ではリゾート開発が進み、客室総数は2,000室近くに達している。さらに2027年度以降にも同規模のホテル計画があり、過剰供給の可能性も指摘されている。

旺盛な観光需要は島内生活にも影響を及ぼしている。空路の混雑、島内の二次交通（バス・タクシー）の不足、宿泊施設の急増による地価高騰と住宅確保の困難化、来島者による自然環境への影響など、いわゆるオーバーツーリズムの問題が顕在化している。

宮古島市は2027年の宿泊税導入を検討しているが、観光需要に伴う潜在的な水問題は十分に議論されていない。2026年3月公表の『宮古島市長期水需給計画』でも、「リゾート開発に伴い観光関連事業の増加も想定され水需要のさらなる増加も念頭におく必要が」との記述に留まっている。

また、観光客の水利用に関する具体的な基準や制限は示されておらず、宮古島の水資源の歴史を踏まえれば、観光需要を含む生活用水の確保に向けたハード面の対応策を検討すべき時期に来ている。

III 宮古島農業の構造的変化

宮古島の耕地面積の約6割はサトウキビ畑であるが、地下ダム整備後に高採算品目が増加したことで、サトウキビの作付面積は減少している。農家戸数も減少傾向にあり、本格的な地下ダム建設が検討されていた1980年代半ばと比べると、約5割強にまで落ち込んでい

る。農家率も4割強から1割半ばへと低下し、経営耕地面積も6割強に縮小している。

地下ダムによる水供給は農業生産の安定と効率化をもたらしたが、一方で大量の農業用水を必要とするサトウキビ畑を含む耕地面積が減少したことで、将来的には農業用水に余剰が生じる可能性がある。さらに若年層の離農が進み、Uターン者の就職先は拡大する観光関連産業に移行することが予想される。

こうした農業構造の変化を踏まえると、地下ダム地下水の余剰分を観光振興に伴う水需要へ柔軟に振り向ける技術的検討が求められる。

IV 地下ダム技術の可変機能

宮古島の地下ダムでは、地下水を地上のファームポンドに汲み上げて貯留し、畑地へ送水する方式を採っている。観光振興により水需要の増加が懸念される状況では、緊急時の水供給に対応するため、ファームポンドから農業用幹線とは別システムのルートに、飲料用プラントを構築することを提言する。

地下水膜ろ過装置を整備しておくことで、生活用水の急激な需要増にも対応が可能となる。将来の農業構造の変化を踏まえ、地下ダム地下水を柔軟に運用するための政策的検討が必要である。

宮古島の水資源は現在、水道水・地下水・地下ダム地下水などが多元的に管理されている。そのため、突発的な水需要が生じた際に地下ダム地下水の利用許認可に時間を要することが懸念される。また、地下ダムが本来「緊急農業整備事業」として建設された経緯から、バックアロケーションの問題も生じうる。

これらの課題に対しては、宮古島の地質環境における地下水資源が有限であるとの認識を共有し、農業・家計・観光関連産業といった主体間での水資源配分を公平に行う必要がある。すなわち、緊急時の水需要においては主体間の障壁を取り払い、島嶼振興に資する持続的な水資源管理体制を構築することが求められる。

<参考資料>

沖縄県（2020）．『宮古の農林水産業』令和七年度版。

黒沼善博（2024）．『宮古島経済学』パブリックファウンデーション。

城間櫻（2024）．「宮古島市の観光と水問題についてー今後の大型リゾート開発に懸念、行政・事業者・市民の協議が必要ー」、『りゅうぎん調査』pp6-22。

宮古島市（2021）．『第4次宮古島市地下水利用基本計画』。

宮古島市（2026）．『宮古島市長期水需給計画』。

陶磁器から見た日本統治時代の台湾

俵寛司（岡山理科大学）

はじめに

本発表では、台湾における近現代陶磁器に関する出土資料を通じて日本統治時代の台湾社会の一端を考察する。対象資料は、台北市の植物園遺跡から出土した資料を中心に、日本の近現代にあたる明治前期～大正、昭和初期、およそ1870年代～1930年代頃のものである。植物園遺跡の日本産陶磁器は、2015年から2018年にかけて中央研究院歴史語言研究所による発掘調査において得られたものであり、出土状況や共伴関係が明確で、日本統治時代の台北地区の人々が日本産陶磁器をどのように使用していたかについて重要な情報を提供する貴重な出土資料である（郭・陳 2021；郭・俵 2025）。以下、対象資料について、胎土、産地、器形、年代、出土品の組み合わせなどの基本的な分析項目を説明し、近代日本の南進政策の拠点ともなった日本統治下における台湾の生活文化の背景について若干の考察を述べる。

分析・考察

台湾（島）の独特な歴史的発展は、考古学的データによって構築される数万年にわたる時空構造を通じて知ることができる（Kuo 2019）。そして、わずか100年前の近現代史であっても、資料や視点が異なれば、まったく異なる認識や多様な解釈となる。たとえば台湾の清朝末期（1875年～1911年）と日本統治時代初期（1895年～1911年）において、一般的に「清末」とは清朝の光緒元年（1875年）から宣統三年までを大きく指す。しかしその一方で、「清末」時期の後半には、台湾の「日本統治時代初期」（1895～1911年）が含まれている。すなわち、近現代の台湾は、それぞれの視角が重なる「境界」にあるといえる。

植物園遺跡の近現代遺物は、種類としては磁器、陶器、ガラス製品などの生活財が中心であり、磁器に関しては染付磁器が主体を占めるほか、色絵磁器や花瓶、碁子など電気関係の製品もみられる。陶器には施釉陶器のほか無釉陶器もみられ、土器には人形や玩具など土製品が含まれる。ガラス製品にはガラス瓶が多い。

産地・窯について、筆者の比較研究（俵 2023；郭・俵 2025）の結果によると、植物園敷地における日本磁器は主に西日本九州（肥前：長崎県波佐見町、佐賀県有田町、嬉野市；薩摩：鹿児島県）及び中京（万古、瀬戸・美濃、犬山）、関西（京都・信楽、伊賀、淡路、三田）、東北（福島・大堀相馬）、その他（愛媛・砥部）の製品が含まれる。

このうち磁器の装飾技法については、明治期以降に普及した型紙摺絵や銅版転写による染付磁器（印判磁器）が多くを占める。銅版転写（エッチング）の技法は1886年（明治19年）に九州・有田で導入された新技法であり、その際に染料として明治初期に有田でも実用化された人工呉須（酸化コバルト）が一般的に用いられる。これら印判磁器は明治時代に文明開花のシンボルとして板ガラスとともに明治政府が力を入れて推し進めたものである。また釉薬に酸化クロムを加えることで緑色にする「クロム青磁」もまた日本の近現代磁器の指標である。

用途に関して、食器類には和食器、洋食器があり、台湾製の製品も若干みられる。和食器として湯呑碗、飯茶碗、鉢、丼鉢、中・小皿、小杯、土瓶、洋食器としてティーカップ、ソ

一サー、プレート（皿）など、おそらく大正後期から第二次世界大戦の時期にかけて製造された食器がある。洋食器の占める割合は少ないとはいえ、高級食器が多く含まれている点は注目される。また、安価な染付磁器に比べて比較的高価な色絵磁器も含まれている。日露戦争の戦勝記念の記念磁器皿も複数枚あり、「臺北衛戍病院」の銘を有する染付磁器もみられる。衛戍病院とは本来陸軍部隊に伴うものであり軍関係の遺物とみてよい。土管は近代の導水施設に伴うものであろう。ガラス製品にはガラス瓶（飲料瓶、調味料瓶、食品瓶、化粧瓶、薬品瓶、文具瓶）があり種類の豊富さから近代的な生活スタイルが浸透していたことが伺われる。また、碍子がみられることから都市生活において電灯が普及していたことがわかる（日本の地方では大正時代ごろまで伝統的な燈明皿やランプが残る）。

19世紀末以降に中国産陶磁器の質量が減じる背景として、太平天国の乱(1851～1864年)の影響による中国産陶磁器の輸出量の減少と、これに代わる日本産陶磁器の大陸向け輸出拡大が存在する。また、「欧州産」陶磁器に関しても、19世紀に起源をもつイギリス、オランダの硬質陶器の存在が確認でき、それらは日本統治時代以前の台湾の民族資本の存在を意味する可能性がある。そして、19世紀末から20世紀初頭の東アジア・東南アジアにおける日本陶磁器の輸出拡大がみられる中、愛媛県砥部焼と台湾北投焼をはじめ日本産陶磁器と台湾産陶磁器の融合・発展もみられるようになる。

おわりに

本研究が対象とする日本陶磁器をめぐる問題は、商品経済が発達した消費社会である近代生活の研究にとって重要な研究課題である。また、本研究の主要な部分を占める陶磁器のさらなる調査研究により考古学が得意とする物質文化の機能や製作技術といった側面を追求しながら、植民地社会という近代特有な消費のあり方を考慮した新たな視点から資料を観察していくことが可能となる。今後の課題として、「日本文化」以外に「漢人文化」や「原住民文化」（旧社考古学）など、台湾における同時代の多様な集団間の交流／共存についても研究を深めていきたい。

参考文献

Kuo, Su-chiu

2019 New Frontiers in the Neolithic Archaeology of Taiwan (5600–1800 BP) A Perspective of Maritime Cultural Interaction. Wu, Chunming Series ed. The Archaeology of Asia-Pacific Navigation Vol. 3. Singapore: Springer Nature Singapore Pte Ltd.

郭素秋、陳光祖

2021 『臺北都會大眾捷運系統 萬大-中和-樹林線(第一期工程) CQ842 標土建工程 LG02 站 植物園遺址搶求發掘計畫期末報告』、中央研究院歷史語言研究所、台北

郭素秋、俵寛司

2025 『臺灣近現代日本製瓷器研究-以臺北植物園遺址為例 成果報告』(國家科學及技術委員會補助專題研究計畫報告)、中央研究院歷史語言研究所、台北

俵寛司

2023 「台北植物園遺跡出土陶磁器と台湾の近現代—銘のある資料を中心として—」郭素秋編『臺灣出土的日本製近現代陶磁器與亞洲近現代史國際學術研討會 會議文集』、pp. 18-1-28、中央研究院歷史語言研究所、台北

福江島における島立ちの影響

鍋内千里（立命館大学大学院）

1. はじめに

発表者は、長崎県福江島出身で現在は島外で生活する出身者（以下出身者）を対象に、島への思いや自分たちの置かれた場所をどのようにみてきたのかについて研究を進めている。この研究の中で発表者は、島民が「島立ち」をどのようにとらえてきたのかについて記述するために、島民によって執筆された広報誌や新聞の分析を進めている。本発表では、島民によって執筆された内容の一部を紹介するとともに、当時の島民の「島立ち」や「島立ちする若者」への思いについて報告する。

2. 先行研究との関連

高等学校のない離島では、高等学校等への進学や就職のために「15の島立ち」が行われている。「15の島立ち」とは、中学校卒業と同時に島（親元）から離れ、島外で生活を始めることである（比嘉ら 2020）。現在、福江島には複数の公立高校が存在し、出身者は島内の高校を卒業し進学・就職する際に島を離れるいわば「18の島立ち」を迎えることが多い。また、本発表で紹介する広報誌は、島民が自主的に制作し、自分たちで頒布する印刷物であることからジンと捉えることができる。

3. 調査方法

福江島内のカトリック教会 A の信者によって発行されている広報誌について、1972 年 3 月から 1980 年 5 月に発行された計 50 号を扱った。記載されている内容について、「島民から島外で生活する移動信徒へあてた内容の記事」と「島外で生活する移動信徒から編集部へ届いた便りを紹介する記事」に分類し、分析を進めた。

4. 結果および考察

創刊号には、広報誌は「故郷にいる島民と島外で生活する者とを結ぶきずなとなること」を目指して創刊されたことが記載されていた。また、編集後記などの記事から、発行される度に関係者によって島外の移動信徒へ発送されていたことが読み取ることができた。加えて、発行回数を重ねるごとに「ふるさと便り」として教区内の各地域の近況を報告する記事が大きくなっていることが確認された。あわせて、各号には「おたより」として、島外で生活する移動信徒から編集部へ届いた手紙の一部を紹介する記事が確認された。記事には、移動信徒たちの近況、記事を読んだ感想、故郷へのメッセージなどが記載されていた。これらの内容から、1972 年から 1980 年において、教区内の島民が広報誌を通して教区内から島立ちした若者と繋がり続けようと試みたことがうかがえる。

参考文献

- 永迫俊郎 2020 島立ちアンケートからみた環境認識の基準としての身近な地域 鹿児島大学教育学部研究紀要
西川麦子 2017 現代コミュニケーションツールとしての ZINE：顔が見える他者を引き寄せるメディア 甲南大学紀要・文学編 167 号
比嘉憲枝 大湾明美 田場由紀 2020 ヒトのアロマザリングの概念の検討-離島の「15の島立ち」支援に向けた文献レビュー- 沖縄県立看護大学紀要

小規模離島における地産地消型野菜販売と地域内経済循環 ー東京都青ヶ島村の郵便局無人販売を事例としてー

岩本 隆生 (SBI 大学院大学 経営管理研究科
アントレプレナー専攻・専門職学位課程)

1. はじめに

東京都青ヶ島村は、東京から 358km 南方に位置し (青ヶ島村, n. d.)、2026 年 6 月 1 日現在の人口は 159 人である (青ヶ島村, 2026)。交通手段は八丈島を経由するヘリコプターと定期船に限られ、定期船の年間就航率は平均 5 割程度であり、天候によっては 1 週間以上欠航が続くこともある (田中, 2026)。

こうした交通・物流上の制約により、生鮮食品の安定確保は島内生活上の課題となりやすい。青ヶ島では野菜が生産されているものの、日常的に購入できる仕組みは十分ではなく、従来は「おすそ分け」による流通が中心であった。

2. 研究目的と方法

本報告の目的は、第一に、青ヶ島村における島内産野菜の無人販売がどの程度利用され、どのように評価されたのかを明らかにすることである。第二に、この取り組みが、従来の「おすそ分け」による非市場的流通を補完し、小規模離島における地域内経済循環と生活上の安心感にどのような意義を持つのかを検討することである。

本報告では、島内で少量生産された産品が、既存施設を介して島内で販売・消費され、少額ながら所得と消費を生み出す仕組みを「小規模経済循環」と呼ぶ。

本研究は、2024 年に本土から青ヶ島村へ移住した筆者が、島内産野菜を購入したいと考えたことを出発点としている。島民や関係者との対話をもとに、生産者等の協力を得て、2025 年 6 月から島内産野菜を島内で購入できる仕組みを試行的に構築した。

取り組みの評価を把握するため、2026 年 3 月 23 日から 5 月 7 日にかけて、青ヶ島郵便局利用者を主な対象として、無記名・任意回答によるアンケート調査を実施し、53 人から回答を得た。調査では、購入状況、価格評価、満足度、今後の利用意向、自由記述を確認した。

したがって、回答には郵便局利用者および本取り組みに関心をもつ住民の意見が相対的に多く含まれる可能性がある。

あわせて、2026 年 3 月の販売実績として、出品者提供の販売記録をもとに、出品個数、売上数、売上金額、残数を整理した。

3. 研究結果

アンケートでは、回答者 53 人のうち購入経験者は 35 人、66.0%であった。購入経験者のうち 21 人、60.0%が週 1 回以上利用していた。

価格評価では、有効回答 49 人のうち「安い」が 41 人、「普通」が 8 人であり、「高い」との回答はなかった。満足度については、有効回答 48 人のうち「大変満足」が 29 人、「満足」が 13 人であり、87.5%が肯定的に回答した。今後の利用意向については、有効回答 52 人のうち「利用したい」が 50 人となり、96.2%を占めた。

2026年3月の販売実績では、出品者提供資料によると、15品目について出品個数236個、売上数229個、売上金額27,800円、残数7個であった。出品個数に占める売上数の割合は97.0%であり、出品された野菜の大部分が購入された。

自由記述では、「新鮮な野菜が安価で手に入る」「船欠航時にもあるので助かる」といった肯定的意見が見られた。また、移住者にとっても島内産野菜を入手できる機会になっているとの意見があり、従来のおすそ分け文化に加えて、開かれた購入機会を生み出していることが示された。一方で、販売予定の掲示、品目・数量の拡大、販売者情報の明示などの改善要望も確認された。

4. 考察

アンケート結果と2026年3月の販売実績から、本取り組みは、島内で生産された野菜を島内で消費する地域内循環を可視化する実践であることが確認された。特に、出品236個中229個が売れたことから、少なくとも当該期間・当該販売方法において、島内産野菜に対する一定の需要が実際の購買行動として確認された。

一方で、売上金額27,800円という規模は、出品者が生計を立てるほどのものではない。しかし、少額であっても、島内で生産された野菜が島内で販売・消費され、所得と消費を生み出している。本取り組みは、大規模な産業化とは異なるものの、本報告で定義した「小規模経済循環」の実践例として意義を有すると考えられる。

また、本取り組みは従来のおすそ分け文化を否定するものではなく、それを補完し、移住者や新たな住民にも開かれた流通経路を設ける試みである。船の欠航時にも島内で一定の食料を確保できる点で、住民の生活上の安心感に寄与し得るとともに、移住者にとっても島内産野菜を入手しやすい環境づくりにつながる可能性がある。

5. 今後の課題

今後は、島内の生産者や販売協力者を増やし、販売品目と販売量の拡大を図ることが課題である。特に、販売予定の見える化、入荷情報の共有、販売者情報の明示、販売棚や掲示方法の改善により、未購入者も利用しやすい仕組みに発展させる必要がある。

また、肥料や資材の調達コスト、栽培・販売管理の負担、季節による生産量の変動を整理し、販売実績とアンケート結果を継続的に比較することで、青ヶ島村における地産地消野菜販売の持続可能性を検証したい。

なお、出品者は島内素材を活用した手作りのお香も販売しており、野菜以外の島内産品への展開可能性についても今後検討したい。

<参考文献・資料>

青ヶ島村（2026）『広報あおがしま』No. 431，2026年6月15日

青ヶ島村（n.d.）「アクセス」青ヶ島村ホームページ，2026年7月7日閲覧

田中孝明（2026）「離島留学制度の導入に向け、先進地を視察」『季刊しま』No. 285，pp. 96-99，公益財団法人日本離島センター

筆者実施アンケート調査（2026）「青ヶ島村における地産地消野菜販売に関するアンケート調査」2026年3月23日～5月7日実施，主に青ヶ島郵便局利用者を対象，有効回答53人

出品者提供資料（2026）「青ヶ島村における地産地消野菜販売実績」2026年3月分

離島における新規農産物導入の可能性と課題 —— 八丈島産モリンガの消費者受容を手がかりに ——

湯川 竜成（東京農業大学大学院 国際食料農業科学研究科 国際アグリビジネス学専攻）

1. はじめに

日本の離島農業は、規模・市場アクセス・労働力という三重の制約下にある。本研究が対象とする八丈島（東京都八丈町）では、農林業センサスによれば1経営体あたりの経営耕地面積は約0.90haで全国平均（3.6ha）の約25%にとどまり、経営耕地面積は2010年から2025年の15年間で約42%（担い手である農業経営体数も約47%）減少している。基幹的農業従事者の約67%が65歳以上を占め、規模の縮小と担い手の高齢化が同時に進行している（図1）。こうしたなか、八丈島では農林業生産額の約78%を花き（切葉）が占める特化構造のもとで、高単価・軽量・差別化された新規作物の導入が模索されており、モリンガに加え東京バナナ・東京アボカドが試験栽培段階にある。

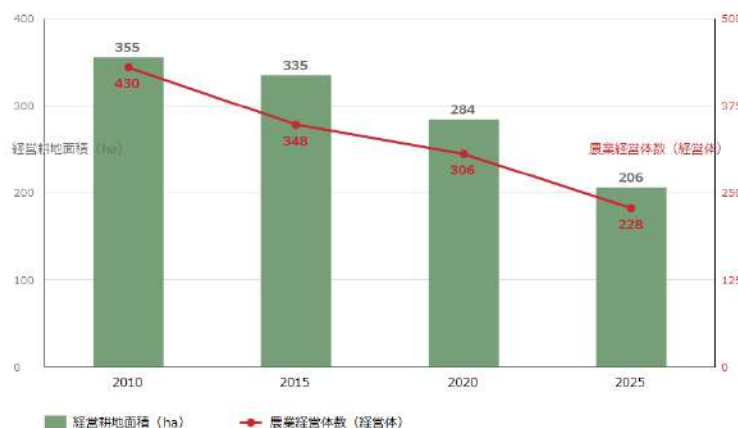


図1 八丈島の経営耕地面積と農業経営体数の推移（2010～2025年）。

出典：東京都「農林業センサス」各年より作成（2025年は速報値）。

新規作物の島内定着は、栽培・供給側の努力だけでなく、島外市場でその産物が受け入れられるか、すなわち「消費者受容」に大きく依存する。しかし離島の新規農産物研究は供給・生産の視点が中心で、需要側の受容構造を実証的に扱った研究は乏しい。本研究は、市場形成の初期段階にある八丈島産モリンガを事例に、消費者受容を規定する要因を定量的に解明し、離島における新規農産物導入と担い手形成への示唆を得ることを目的とする。

2. 研究方法

自ら収集した一次データ3種（合計 N=222）を用いた。すなわち、(a) 全国の一般消費者106名（うち東京23区44名）、(b) 八丈島住民・地方在住者60名、(c) 八丈高校生56名である。あわせて国際比較の参照として台湾の消費者42名を対象とした。(a)には産地（国内産／海外産）・価格・形状の3属性を組み合わせたコンジョイント分析を、(b)には価格感度測

定法（PSM）による受容価格帯の抽出を、(c)には探究授業を通じた教育介入前後の意識変化の測定を適用した。

3. 結果

第一に、消費者受容を規定するのは産地と価格であり、形状はほとんど作用しなかった。全国では産地の相対的重要度が 53.3%と価格（45.4%）を上回るが、東京 23 区では価格（52.3%）が産地（45.7%）を上回る「逆転」がみられた。「八丈島産」という原産地手がかりの効果は、消費者の在住地域に応じて作用強度を変える文脈依存的なものである。

第二に、この産地（原産地）重視は日本に固有の傾向を示した。同一手法による日台比較では、産地の相対的重要度は日本で約 53%に対し台湾はわずか 7.1%であり（回答者別の部分効用でも有意差、 $p<.01$ ）、「国産・産地プレミアム」は普遍的でなく文化的文脈に依存することが示された。

第三に、担い手形成の壁が確認された。八丈高校生では、探究授業により理解・関心は高まる一方、モリंगाが「島の誇りになる」との肯定は 37.5%に達したのに対し、将来それを仕事として担う意欲は 10.7%にとどまった。態度のクラスター分析でも、最も積極的な層でさえ就農意欲は中程度であり、意欲を分けたのは「誇り」ではなく「島の未来像」であった。

4. 考察 ― 島嶼社会への含意

以上より、「八丈島産」ブランドは万能ではなく、地域・文化・世代に依存する「条件付きの武器」として理解される。実践的には、都市では価格・成分を、地方では産地を訴求するといった文脈別の販売戦略が有効であり、海外展開には産地依存モデルの修正が必要となる。また、新規作物の導入は農業基盤の縮小に対する適応策となりうるが、担い手形成は教育のみでは十分でなく、未来像やキャリアパスの提示を伴う必要がある。

需要側（消費者受容）の構造把握は、離島における新規農産物導入の成否を左右する要素であり、島嶼の内発的発展を支える一つの分析視角となりうる。今後は、農家への聞き取りやスーパー店頭での実購買調査を加え、供給側と需要側を接続した地域実装の検証へと展開する。

キーワード：離島農業、新規農産物、消費者受容、原産地効果、担い手形成、八丈島、モリंगा

9月6日(日)午前 一般報告
第1会場(4階 第2研修センター)

時間	報告者(所属)・タイトル
10:00～10:25	尾上智子(愛媛県立医療技術大学) 瀬戸内海の在郷に暮らすフィリピン人結婚移民の風邪への対処法をめぐる人類学的考察
10:25～10:50	谷口光代◎(宮崎大学) 金子政時(宮崎大学) 山本宗立(鹿児島大学) 河合溪(鹿児島大学) 川西基博(鹿児島大学) 大塚靖(鹿児島大学) 奄美大島におけるデング熱に関する知識と蚊対策行動およびリスク認知との関連
10:50～11:15	大木浩(鹿児島県立大島病院) 離島における血液供給体制向上への関係団体の取り組み
11:15～11:40	天野裕介(愛媛大学) 離島留学における不登校経験児童生徒の心理的レジリエンス形成と地域文化の継承・再生 ―「魚島さざなみ留学」を事例として―
11:40～12:05	小林歩夢(北海道大学) 江田島の慰霊祭をつなぐ

瀬戸内海の在郷に暮らすフィリピン人結婚移民の

風邪への対処法をめぐる人類学的考察

尾上智子（愛媛県立医療技術大学）

はじめに

出入国在留管理庁の在留外国人統計によれば、2025 年末時点の我が国の在留外国人数は 412 万 5,395 人で、過去最高を更新するとともに初めて 400 万人を超えた。地方部では 2010 年代以降、在留外国人数が増加しており、その背景には地場産業や農業・漁業関連の食品加工業、生産コストが安い地方部に生産拠点を置く企業等における労働力不足といった問題もあるという（徳田 2019）。少子高齢化が進む中、地方部でも外国からの労働者はますます増加していくものと予想される。

こうした状況下にあいながら、我が国における外国人も暮らしやすい環境や体制は整備の途上にある。在留外国人の困りごとの上位には医療が入ると言われているが（武田・岩田・新居 2021）、実際、発表者自身も日本で暮らしているフィリピン共和国出身者から医療機関で経験したという苦労話を耳にすることがあった。都市部の場合、キリスト教の教会を中心としたフィリピン人コミュニティが形成され、体調不良の悩みを共有したり外国人対応に慣れた医療機関や医師の情報を交換することができる。しかし、地方部の場合、とりわけ島嶼部や中山間地域ではフィリピン共和国出身の結婚移民や労働者が散住傾向にあり、教会へのアクセスが容易ではないケースも多い。都市部のように同国人コミュニティが形成されづらく、近くに気軽に頼れる同国人がいない中で病気などの困難に見舞われた際、彼らは一体、どのようにしてそうした困難を乗り越えてきたのだろうか。

1. 研究の目的と方法

へき地における保健医療サービスの提供に関しては、医療機関や専門医の不足、高度な医療設備の不足、交通の便の悪さなどが課題としてあげられる。へき地で暮らす外国人の場合、言語・文化的背景や運転免許の取得、医療機関等に関する情報入手の面での壁により、保健医療サービスを受けることに対するハードルが一層高いものとなっている可能性がある。

島嶼部を含む愛媛県の在郷に暮らすフィリピン人結婚移民を対象として、風邪などの体調不良への対処法、および医療機関の受診時に経験した苦労について聞きとったところ、次の3点が明らかになった。①風邪を引いても医療機関を受診することは稀であること、②風邪の際は、かつてフィリピンの両親や祖父母等にしてもらった方法により対処していること、③そもそも医療機関を受診することがほとんどなく、受診する場合は日本人配偶者の付き添いがあるため、困難を感じた経験があまりないこと。

医療機関を受診することが稀である理由として、彼女らは「フィリピンに住んでいた頃も医療機関を受診したことはなかったから」と話す。フィリピンでは公的医療保険制度が運営されているものの、自己負担も多いことなどから、一部の富裕層を除いて人々の間では受

診抑制が発生している。しかしながら、彼女らは日本では少額の自己負担で質の高い医療サービスを受けられることをもちろん知っており、日本の公的医療保険制度を高く評価している。こうした彼女らの言説に見られる矛盾は、彼女らが日本で医療機関を受診しない理由が、必ずしも医療費や交通の便等の問題や受診の習慣の欠如ではないということを意味している。彼女らは、風邪では受診しないが、症状によっては日本人配偶者に頼るなどして医療機関へのアクセスや言葉・文化、情報の壁を乗り越え受診するからである。

本研究では、島嶼部を含む愛媛県の在郷に暮らすフィリピン人結婚移民に対する風邪への対処法に関する聞きとり調査で得られたデータを基に、風邪が引き起こされるメカニズムを彼女らがいかに理解しているかを考察し、風邪という体調不良が近代医療の枠組みの外で捉えられている可能性を示唆する。

2. 考察

フィリピン人結婚移民に対する聞きとりにおいては、風邪の際の対処法として多様な方法が示された（詳細は当日のプレゼンテーション資料で提示）。また、風邪の際には入浴やシャワーは控えると話す人が多かった。聞きとった対処法はフィリピンの出身地域や家庭によってバラエティに富んでいるものの、風・空気・水によって身体の不調が生じるという考え方や、フィリピン各地で見られるヒロット（hilot）という民俗医療の治療法の実践がおおよそ共通して見出せることが明らかになった。結婚移民の大半は日本在住歴が20～30年で、中には40年を超える人もいるが、母国を離れて数十年を経た現在でも、彼女らは母国の民俗医療の病気観を保有し、両親や祖父母等から教わった方法によって風邪に対処しようとする。彼女らにとって風邪は近代医療に頼って治す体調不良ではないと言えよう。

「へき地」や「外国人」というバイアスによってへき地で暮らす外国人の受診行動や受診抑制を捉えようとする姿勢は、時として彼らに対する真の理解を阻んでしまう。彼らが自らの病気をいかに理解し経験しているかという病者の側の視点や文化的背景を考慮することが、外国人に対するより適切な保健医療サービスを考える第一歩となるであろう。

※本研究は、JSPS 科研費 22K18093 の助成を受けたものである。

<引用文献等一覧>

武田裕子・岩田一成・新居みどり(2021)『医療現場の外国人対応 英語だけじゃない「やさしい日本語」』南山堂.

徳田剛・二階堂裕子・魁生由美子編著(2019)『地方発 外国人住民との地域づくり 多文化共生の現場から』晃洋書房.

法務省出入国在留管理庁「令和7年末現在における在留外国人数について」
https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00062.html (2026年7月1日閲覧)

奄美大島におけるデング熱に関する知識と 蚊対策行動およびリスク認知との関連

谷口光代¹⁾ 金子政時¹⁾ 山本宗立²⁾ 河合溪²⁾ 川西基博³⁾ 大塚靖²⁾

1) 宮崎大学大学院看護学研究科 2) 鹿児島大学国際島嶼教育研究センター

3) 鹿児島大学法文教育学域教育学系

はじめに

WHO は、デング熱を世界的に重要な蚊媒介感染症の 1 つと位置付けており、世界人口の約半数が感染リスクにさらされ、年間 1 ～ 4 億人が感染すると推定している (WHO、2025)。また、日本においても海外渡航にともなう輸入デング熱症例数の増加が報告されている (国立健康危機管理研究機構、2025)。

日本の南西諸島に位置する奄美群島は、亜熱帯海洋性気候に属し、世界自然遺産に登録された島じまである。世界自然遺産登録後は観光客の往来が増加しており、蚊媒介感染症の発生に備えた地域住民の予防意識向上が重要である。そこで、まずは奄美群島の中で最大の島である奄美大島においてデング熱に関する知識と蚊対策行動およびリスク認知との関連を明らかにすることを目的に調査を行った。

研究方法

奄美大島在住の 16 歳以上の住民を対象に、2024 年 9 月～2025 年 8 月までの期間に無記名質問紙調査を行った。回答方法は、Google フォーム (QR コード) または紙媒体の質問紙を用いて実施した。調査内容は、基本属性、デング熱に対する知識、蚊に対する対策、デング熱に対する心配の程度とした。知識に関する質問は、全 8 項目 (予防として蚊に刺されないこと、特有の薬がないこと、媒介蚊の昼間の吸血について、流行地について、日本で流行したこと、主症状について、重症化について、蚊の幼虫の発生に関すること) からなり、各項目、はい : 1 点、いいえ : 0 点としてスコア化した (最大 8 点)。統計解析には、 χ^2 検定 (調整済み残差分析)、一元配置分散分析 (Welch 検定) および二項ロジスティック回帰分析を用い、多重比較は Tukey 法、確認されなかった場合は Games-Howell 法を実施した。有意水準は 5% とした。本研究は、宮崎大学医学部医の倫理委員会の承認 (0 - 1585) を受け実施した。

結果

652 名から回答が得られ、そのうちの有効な回答が確認できなかった 29 名を除く 623 名 (有効回答率 95.6%) を分析対象とした。性別は、男性 282 名 (45.3%)、女性 332 名 (53.3%)、無回答 9 名 (1.4%) であった。知識得点については、平均は 2.96 ± 2.06 であった。知識得点の正答率については、「蚊の幼虫は水たまりに発生する」(77.7%)、「予防には蚊に刺されないことが重要である」(60.2%) の正答率が高く、「特有の薬がない」(11.6%)、「重症化すると出血症状を呈する」(16.7%)、「主症状を知っている」(19.9%) が低かった。年代別に知識得点を比較した結果、有意差が認められ (ANOVA : $F(7, 615) = 15.192, p < .001$)、Tukey 法による多重比較の結果、10 代および 80 歳以上は 20～70 代より有意に知識得点が低かった (図 1)。蚊に対する対策状況では、「対策していない」が 187

名 (30.0%)、「たまに対策している」が 294 名 (47.2%)、「対策している」が 142 名 (22.8%) であった。年代と蚊への対策状況には有意な関連が認められ ($p < 0.001$)、10 代と 80 歳以上では「対策を実施していない」と回答した者が有意に多かった。また、性別と蚊への対策状況にも有意差が認められた ($p < 0.001$)。男性では「対策していない」と回答した者が有意に多く (114 名、40.4%)、女性では「対策している」と回答した者が有意に多かった (107 名、32.2%)。

知識得点と蚊への対策状況との関連については、有意差が認められた (ANOVA : $F(2, 620) = 9.626$, $p < 0.001$)。対策していない群の知識得点 (2.42 ± 2.07 点) は、たまに対策している群 (3.25 ± 2.01 点) および対策している群 (3.05 ± 2.03 点) より有意に低かった (表 1)。 Deng 熱にかかることへの心配と知識得点との関連について、有意差が認められた (Welch の $F(4, 131.745) = 46.113$, $p < 0.001$)。多重比較の結果、「わからない」群 (1.39 ± 1.41 点) は、「大変心配している」「やや心配している」「あまり心配していない」群より有意に低かった (いずれも $p < 0.001$)。年代、性別および蚊対策状況を共変量とした二項ロジスティック回帰分析では、知識得点は「 Deng 熱にかかることへの心配」について「わからない」と回答することと有意に関連していた (調整 OR = 0.526、95%CI : 0.447~0.619、 $p < 0.001$)。

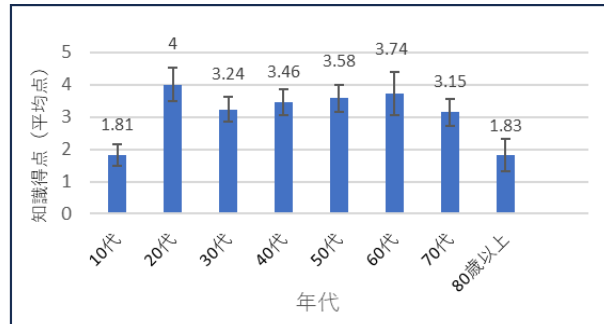


図 1 年代別 Deng 熱知識得点 (平均 ± SD)

表 1 蚊対策状況別の知識得点

蚊対策状況	n	知識得点 (平均 ± SD)
対策していない	187	2.42 ± 2.07
たまに対策している	294	3.25 ± 2.01
対策している	142	3.05 ± 2.03

ANOVA : $F(2, 620) = 9.626$, $p < .001$

考察

奄美大島住民の Deng 熱に関する知識は全体として高いとはいえず、特に 10 代および高齢者で知識得点が低く、蚊対策を実施していない割合も高かった。また、男性は女性に比べて蚊対策を実施していない割合が高かった。蚊対策を実施していない群は他の群に比べて知識得点が有意に低く、「 Deng 熱にかかることへの心配」について「わからない」と回答した群では、知識得点が著しく低かった。さらに、ロジスティック回帰分析の結果、知識得点は「わからない」と回答することと独立して関連しており、知識不足がリスク認知と関連している可能性が示唆された。今後は地域住民全体への知識普及を図るとともに、学校教育を活用した若年層へのアプローチや、地域のコミュニティネットワークを通じた高齢者への啓発など、対象の特性に応じた重点的な健康教育を検討する必要がある。現在、日本および奄美地域では Deng 熱の流行が継続している状況ではなく、住民が Deng 熱を身近なものとして認識する機会が少ないことも、知識不足の一因である可能性が考えられる。しかし、気候変動や人の移動の活発化により、今後も Deng 熱の発生リスクは否定できないことから、流行発生後ではなく、平時から予防教育に取り組む必要性が示唆された。

離島における血液供給体制向上への関係団体の取り組み

大木 浩（鹿児島県立大島病院 麻酔科）

諸言

離島は道路で本土とのつながりがなく、物流が途切れる可能性を常に孕んでいる。離島は海を隔てる分、供給には時間を要する。輸血用血液製剤は平時においても有事においても「必要な血液が必要な時にそこにある」ことが求められ、本土においてはそれが達成されている。厚生労働省研究事業によると、本土の輸血用血液製剤搬送中央値は34.1分、本土の90%が74.3分で搬送されていた。重度の体幹出血では受傷後30分が極めて重要であり、その際に輸血用血液製剤が手に入らないことは治療・予後に深刻な影響をもたらす。2018年に奄美大島から日本赤十字社から委託された血液備蓄所が撤退し、2019年には全国の離島で施行されていた日本赤十字社の備蓄医療機関制度が廃止された。このため、もとより供給に時間を要する離島において血液製剤入手に必要な時間が増加した。廃止は条件不利な地域から血液備蓄所、備蓄医療機関制度が奪われたに等しい。しかしながら、必要時には直ちに血液製剤を使用する必要があることに変わりがないため、それぞれの離島医療機関では備蓄所、備蓄医療機関制度に代わり血液製剤を備蓄している。離島血液供給体制に対する関係団体の取り組みについて報告する。

取り組み関係団体とのその内容

日本島嶼学会：2024年次熊本大会、「第7回 島の医療を考える研究会」以降同課題について議論がなされている。2025年7月からは日本島嶼学会が主体となり調査研究が進行中である。

奄美大島における血液供給体制検討会：2021年3月18日に開催された「奄美大島における血液製剤供給体制に係る意見交換会」が鹿児島県副知事を主体として開催された。その意見交換会を端緒として2021年5月19日に「第1回奄美大島における血液製剤の供給体制検討会」が鹿児島県保健福祉部薬務課を主体として開催された。出席者は鹿児島県くらし保健福祉部薬務課、鹿児島県赤十字血液センター、名瀬保健所長、奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、大島郡医師会長、鹿児島県立病院局、鹿児島県立大島病院、名瀬徳洲会病院であった。同会は2026年4月20日までに6回開催されている。

鹿児島県合同輸血療法委員会：平成17年6月6日に厚生労働省医薬食品局血液対策課長から都道府県衛生主管部(局)長に発出された通知(薬食血発 第0606001号)に従い、各都道府県を主体とした委員会。

日本輸血細胞治療学会：輸血医学・細胞治療学の進歩及び安全で適切な輸血医療・細胞治療を推進する医学会。学会内で「離島・へき地での輸血医療検討委員会」が2025年9月から立ち上がり、現在アンケート調査を施行している。

厚生労働省：厚生労働科学研究として離島・へき地の血液供給体制の研究が行われている。

全国離島振興市町村議会議長会：2025年10月30日に第43回離島振興市町村議会議長会全国大会が開催された。同会の要望書において「輸血用血液製剤の安定供給」という項目が新設され「離島における輸血用血液製剤の安定的供給の重要性に鑑み、地域の実情に

基づいた輸血管理体制と医療連携の構築を図るとともに、血液備蓄体制の整備を積極的に推進すること。」との文言が記載され、以後関係各方面へ要望されることとなった。

全国離島振興都道府県議会議長会：2024年11月14日に全国離島振興都道府県議会議長会が開催され同会の要望書において「離島における医療・福祉対策」の項目において「離島の特性に応じた輸血用血液製剤の安定供給のための措置。」との文言が新規に掲げられ、以後関係各方面へ要望されることとなった。

離島振興議員連盟：県内の離島の特性について、調査、研究を進めるとともに、離島振興計画及び奄美群島振興開発計画等に基づく各般の施策の推進を提言することを目的とした組織。2023年11月24日に輸血用血液製剤の安定供給等について鹿児島県知事に申し入れを行った。

奄美群島市町村議会：奄美市議会、龍郷町議会、宇検村議会、大和村議会、瀬戸内町議会、喜界町議会、伊仙町議会、徳之島町議会、天城町議会、和泊町議会、知名町議会、与論町議会は2024年12月に厚労省に対して、2025年12月に鹿児島県に対して、それぞれの地域の医師から血液供給体制についての請願書が提出されている。奄美市議会は鹿児島県知事に対して「輸血用血液製剤の安定供給に係る血液備蓄所の設置に関する要望書」を提出している。

鹿児島県議会：2025年2月17日 鹿児島県議会において「血液製剤安定供給体制の構築に関する陳情書」が提出され採択されている。

日本医師会：令和2年4月10日、日本医師会長から日本赤十字社社長に対して「輸血用血液製剤の安定供給確保について(要望)」が発出され(日医発第61号(地33))「特に離島や遠隔地への輸血用血液製剤の供給体制の強化」として「出張所の新規開設(以下略)等」を要望している。同年、令和2年5月7日、日本赤十字社社長は日本医師会長に対して「輸血用血液製剤の安定供給確保について(回答)」が発出され「特に離島や遠隔地への輸血用血液製剤の供給体制の強化」として「特に離島や遠隔地への供給については、貴職のご要望を踏まえ地域の行政や医師会と十分に協議を重ねながら、法令を遵守のうえ、今後もしも指摘のありましたような様々な供給手段の検討を継続して行い、より一層供給体制の充実強化に努めてまいります。」と回答されている。

今後の展望となる鍵

多くの関係団体が離島における血液供給体制向上に対して尽力をされている。日本赤十字社は、1952年に議員立法として成立した日本赤十字社法を設置根拠とする特殊法人として、血液事業だけでなく災害救護、医療、国際貢献などの人道的活動を担っている。現在の日本の血液事業の中心は日本赤十字社であり、血液製剤の製造から供給までを独占しているが、本土においてはその仕組みで支障を生じていない。一方、離島が血液備蓄所再設置、その他、離島血液供給体制の強化を要望すると「日本赤十字社は民間会社だから」として応じていただけない現実がある。献血をする際にはボランティアや善意を全面とする日本赤十字社であるが、離島医療機関に販売、供給する際には「民間会社だから」とする采配、つまり「入口はボランティア、出口は民間企業」という二重制が、離島血液供給体制問題の深層にある。「今の状況を放置してはいけないと考えており、何らかの工夫はしていきたい」と発言する日本赤十字社社長の判断に注目したい。

離島留学における不登校経験児童生徒の心理的レジリエンス形成と地域文化の継承・再生 —「魚島さざなみ留学」を事例として—

天野裕介（愛媛大学大学院地域レジリエンス学環）

要旨

本報告の目的は、離島留学における地域の日常実践が、不登校経験児童生徒の心理的レジリエンス形成と地域文化の継承・再生にどのように関わるのかを明らかにすることである。離島留学は、地域社会の再編や島の存続に関わる実践として注目されてきた。こうした研究の蓄積がある一方で、不登校経験児童生徒の経験や心理的レジリエンスとの関係については、なお十分に明らかにされていない。

本報告では、地域レジリエンスを、人口減少や担い手不足、制度維持の困難の中で、学校、寮、住民、地域行事、行政、外部支援が日常的に結びつき、地域の機能と文化を維持・再編していく力として捉える（Norris et al., 2008; Cutter et al., 2008）。また、心理的レジリエンスを、子どもの内面だけの属性ではなく、島での暮らしや日常的な実践のなかで育まれる力として捉える（Masten, 2014）。両者は、地域行事への参加を通じて、子どもが地域とのつながりや自己有用感を得る一方で、地域側も担い手を得て文化の継承・再編を進める関係にある。

愛媛県上島町魚島で実施されている離島留学制度「魚島さざなみ留学」を事例として、本人への聞き取り、学校・地域関係者への聞き取り、および地域行事への参与観察をもとに、地域の日常実践と不登校経験児童生徒の心理的レジリエンス形成との関係を検討する。分析にあたっては、地域レジリエンスを「学校・地域・住民が文化や機能を維持・再編する力」、心理的レジリエンスを「子どもが安心感や自己肯定感、対人関係を回復する力」と捉え、両者が地域行事への参加を通じて相互に支え合う関係に注目する。

本研究の問題設定は、離島留学に関する先行研究には小・中学校領域の研究もみられるものの、その蓄積はなお限られており、とりわけ離島留学制度と不登校経験児童生徒を直接結びつけた研究は十分ではないという状況認識に基づく。垣野ほか（2020）は、地域資源を活用した離島留学制度の運用実態を明らかにし、児童の生活や学校生活が家庭や学校だけでなく地域全体によって支えられていることを示している。藤井（2010）や堀本（2018）も、学校が島の存続や地域再編と結びついて捉えられていることを示唆している。これらの研究は、離島留学における学校が、教育の場であると同時に、地域の存続や文化継承を支える基盤として機能していることを示している。

以上の先行研究から、離島留学が地域社会の再編や島の存続に関わる実践であることが示されている。一方で、その実践が不登校経験児童生徒の経験や心理的レジリエンスとどのように関わるのかは十分に明らかにされていない。そこで本報告では、魚島さざなみ留学を対象とした事例研究を通して、地域の日常実践への参加が不登校経験児童生徒の心理的レジリエンスをどのように支え、地域文化の継承・再生とどのように結び付くのかを検討する。

分析対象は、関東地方出身で、小学校高学年以降不登校であった中学2年生男子の事例である。なお、個人が特定されないよう、事例の記述には必要な範囲で匿名化・一部加工を施している。本人は、自分を変えたいという思いと自然に触れたいという希望から離島留学を選択した。魚島での生活のなかで、とりわけ大きな転機となったのが、島の伝統行事「テンテコ踊り」と秋祭りでの子ども神輿への参加であった。テンテコ踊りは毎年8月15日に行われてきた魚島の伝統芸能であるが、2018年の台風や新型コロナウイルス感染症の影響により長期間中断していた。2025年、地域住民からの復活を望む声を受け、本来のお盆開催では

子どもたちの参加が難しいことから、学校と地域が協働して9月の運動会プログラムとして実施し、7年ぶりに復活した。離島留学生を含む子どもたちは、その担い手として行事の再興に参加した。ここでいう地域文化の継承・再生とは、長期中断していた伝統行事が、学校と地域の協働により再び実施され、子どもたちが新たな担い手として参加する過程を指す。

本人は、「おれ、これに憧れたんだ」「島の人からテンテコを復活してくれてありがとうと言われた」「必要とされている気がする」「友だちができたことが嬉しい」と語っており、地域行事への参加が、単なる体験にとどまらず、地域からの承認感や自己有用感の回復につながっていたことがうかがえる。

また、島民や学校関係者からも、「クールで都会的な印象だったが、（テンテコの）練習が始まってから、表情が明るくなった」「テンテコの時は、誰よりも声が出ていた」と受け止められており、子どもの変化が地域側からも可視化されていた。ここには、子どもの参加が地域行事を支える一方で、地域行事への参加が子どもの居場所感や社会的つながりを育てるという双方向的な関係が認められる。さらに、寮生活における皿洗いや洗濯、日々の友人関係の形成も、生活リズムの確立や対人関係の安定に寄与していた。

以上の事例から、不登校経験児童生徒の心理的レジリエンスが、学校・地域・住民が協働する島の日常実践のなかで支えられることが示唆された。とりわけ、伝統文化への参加や地域住民との応答的な関わりは、子どもの居場所感や自己有用感を育むとともに、地域文化の継承・再生にも寄与していた。離島留学は、子どもを受け入れる教育制度であると同時に、学校を媒介として子どもと地域が相互に支え合う実践として位置付けられる。

キーワード

離島留学、地域レジリエンス、心理的レジリエンス、不登校、地域文化の継承・再生

引用文献

- ・Cutter, S. L., Barnes, L., Berry, M., Burton, C., Evans, E., Tate, E., Webb, J. (2008) A place-based model for understanding community resilience to natural disasters. *Global Environmental Change*, 18, 598-606.
- ・Masten, A. S. (2014) *Ordinary Magic: Resilience in Development*. The Guilford Press, New York.
- ・Norris, F. H., Stevens, S. P., Pfefferbaum, B., Wyche, K. F., Pfefferbaum, R. L. (2008) Community resilience as a metaphor, theory, set of capacities, and strategy for disaster readiness. *American Journal of Community Psychology*, 41, 127-150.
- ・魚島村 (2007) テンテコ. 魚島村誌合冊版, 728-730.
- ・垣野義典・伊藤俊輔・倉斗綾子 (2020) 地域資源を活用した離島留学制度に関する研究—薩摩川内市立鹿島小学校のウミネコ留学制度を対象として—. *日本建築学会技術報告集*, 26 (64), 1114-1119.
- ・下田茉莉子・石塚和枝・森崎菜穂 (2024) 改訂版子どもと若者のレジリエンス尺度日本語版の開発と信頼性・妥当性の検討. *日本公衆衛生雑誌*, 71 (10), 599-605.
- ・藤井美加 (2010) 過疎地域における学校の影響力—沖縄県・鳩間島の海浜留学を事例に—. *奈良女子大学社会学論集*, 16, 181-194.
- ・堀本雅章 (2018) 小規模離島における学校の役割と住民意識：沖縄県竹富町鳩間島の事例. *沖縄地理*, 9, 13-26.

江田島の慰霊祭をつなぐ

小林歩夢（北海道大学博士課程）

広島県江田島市は戦前、海軍の島であった。軍艦が島の各地の沿岸に停泊しており、軍艦ごとに異なる地域住民との交流が形成された。戦後には島内に、その交流の物語をもとに軍艦ごとに慰霊碑が建立され、地域ごとに独立した慰霊の場が形成された。

近年、ポップカルチャーのファンが慰霊の場に関与し始めている。ファンは複数の慰霊の場へ横断的に関与し、新たなファンの参加も促す。本発表では、このような、従来の閉鎖的な慰霊の場を接続させる実践が島嶼における慰霊空間の構造にどのような変化をもたらしているのかを考察する。

独立した慰霊の場

江田島に建立された主要な慰霊碑には、軍艦利根、榛名、大淀のものがある。江田島は面積が100km²と広く、軍艦榛名乗組員とは小用地区住民、軍艦大淀乗組員とは飛渡瀬地区住民、軍艦利根乗組員とは能美地区住民がそれぞれ戦中に交流をしていたのであり、地区が重複していなかった。

山田（2015）では、江田島では各地域内の独立性が強いことが指摘されている。慰霊祭に関する情報も地域内にて生産・消費され、地域外の住民が入手することは困難である。そのため、各慰霊祭は、交流の記憶を有する住民が高齢化する中で、地域住民の参加者の減少という構造的課題を有していた。

ポップカルチャーのファンによる慰霊の場の接続

関与するファンの多くは、軍艦を擬人化した美少女の登場する『艦隊これくしょん-艦これ-』というゲームをきっかけに慰霊の場へ訪問している。ファンは若年層の男性であり、2018年頃より、江田島の慰霊の場への訪問がみられるようになった。

ファンは「聖地巡礼」の一環として、江田島内の聖地（慰霊碑）を巡礼する。各軍艦がゲーム内に登場することから、複数の慰霊碑を巡礼するファンは多い。また、ファンは「Participatory Culture」を有し、情報の消費だけでなく生産にも関与する（Jenkins 2006）。ファンは、閉鎖的な慰霊祭の情報を、SNSを通して他のファンと共有し、新たなファンの関与を促している。

このように、ファンは複数の慰霊の場を接続する媒介者として機能している。さらに、その情報は地域住民にも共有される場合があり、筆者の参与観察では、住民がファンを通じて他地区の慰霊祭の存在を知る事例もみられた。

参考文献

- 山田知子 2015. 市町村合併後の「地域自治組織」設置をめぐる自治再編過程と組織体制. 島嶼研究 16 : 63-77.
- Jenkins, H. 2006. Convergence culture. New York University Press.

9月6日(日)午前 一般報告
第2会場(2階 大会議室)

時間	報告者(所属)・タイトル
10:00～10:25	岩谷暢子(神戸学院大学・海上保安大学校) 島嶼国が提起する国際法秩序への問い(最終)
10:25～10:50	溝田浩二(宮城教育大学) 宮城県金華山で半世紀ぶりに実施された総合的昆虫調査
10:50～11:15	高木泰伸(大阪大学) 瀬戸内海島嶼の暮らしと戦後の地域づくり運動 —尾道市百島の青年組織の活動を事例に—
11:15～11:40	長嶋 俊介(鹿児島大学) 瀬戸内ミニ島嶼の持続可能性
11:40～12:05	町泰樹(鹿児島高専) 与論島のシニグ祭祀の変容に関する一考察

島嶼国が提起する国際法秩序への問い（最終）

岩谷暢子（神戸学院大学客員准教授・
海上保安大学校
海上保安国際研究センター主任研究員）

要旨

1 本報告の位置付け

国際社会において小島嶼国と位置付けられている国々が中心となって、気候変動に関連する国家の義務の性質や領土保存に関する国家の権利などの問題について、複数のフォーラムでの一連の提起は、2025年の国際司法裁判所（ICJ）による勧告的意見と、国連国際法委員会への「海面上昇と国際法との関係」に関する研究の最終報告書提出で、一応の結果を得た。

報告者は、これまで3回に渡り、島嶼国が主導した問題提起を、連続したものと捉え、PIFでの「気候変動による海面上昇に直面している海域の保全に関する宣言」の採択（2021年）や、小島嶼国連合（Alliance of Small Island States: AOSIS）の首脳宣言の採択（2021年）の経緯、及び小島嶼国委員会（COSIS）による国際海洋法裁判所（ITLOS）への国連海洋法条約第XII部（海洋環境の保護・保全）の下締約国の義務に関する勧告的意見の要請（2022年）と上記のICJ勧告的意見の審議における関心各国の主張を分析した。また、このような分析を通して、COSISが既存の西欧中心的国際（法）秩序へどのような問いかけを行おうとしているのか、またそういった問いかけが現在の国際社会とどのようなインパクトを与えつつあるか考察した。

今回の報告では、国連国際法委員会の最終報告書と国連総会での審議について分析した上で、これまでの考察を総括する。小島嶼国による国際（法）秩序への問いかけが、どのような戦略で行われたか、多国間交渉のフォーラムをいかに活用し、関係国をどのように巻き込んでいったか、そして国際法秩序に与えた意義について、総括的な考察を行う。

2 国連国際法委員会での研究

「海面上昇と国際法との関係」に関する研究の最終報告書は、気候変動による海面上昇で生じた物理的変化を理由として、国連海洋法条約のもとで設定された基線や海域限界線等を更新する義務を課していないとの見解を示した。その理由として、汽船と海域の外縁の移動を求めるアプローチは沿岸国に不公平となりうること、適切に設定された基線や海域外縁の維持を妨げる根拠はないこと、基線と海洋権益の維持は天然資源に対する恒久主権に沿うことなどを挙げた。同報告書は、国連総会第6委員会でも審議され、複数（28）の国が明示的な支持を表明したが、基線更新の義務の不在の性質については議論があったほか、態度を明らかにしない国も多くあった。

上記報告書は、同年7月に出された国際司法裁判所の勧告的意見よりも内容に踏み込んだ形となっているが、法的には未整理の部分が多く残る。例えば、国連海洋法やく第5条

や第7条2項は、基線が移動するものであることを前提としているように読めるし（Land dominate the sea の原則）、基線更新の義務の不在は、基線固定とは同義ではない。また、海底活動による陸地拡大の場合の基線変更との整合性も整理されていない。法的な観点のみで言えば、島嶼国によるこの一連の試みは、国連海洋法条約に基線の更新を義務付ける明示的規定がないことを確認したに過ぎず、新たな規範や実行を形成するには至らなかった。他方で、約10年間にわたり世界的な立法フォーラム（国連総会）及び司法（国連海洋法裁判所、国際司法裁判所）での検討と整理を全うしたことは、確実に国際世論を動員し、将来的な課題を提示した。

3 小島嶼国の国際世論動員戦略（まとめに変えて）

小島嶼国の問題意識は、彼らが独立後に積極的に参画してきた海洋や気候変動のフォーラムでの基準設定と、それに先行して作られた国際法秩序との整合性を問うものであると位置付けられる。これが、上のような試みを通して国際世論を成功裡に動員したことに關し、いくつかの鍵と思われる点を考察する。

まず、既存の法文書とフォーラムの手続規則の徹底した研究とそれに則った実践である。彼らの動きは、法的整合性を問うものであるから、その手段も法的に正当なものである必要がある。COSIS, AOSIS, PIF など様々な地位を通して、島嶼国の声を確実に表明することに成功した。次に、世界の主要な学者を早期から味方につけたことである。また、よく練られた対外広報は、専門家だけでなく、世界の市民にも問題の深刻さを訴えることに大いに貢献した。

2025年11月の気候変動会議（COP30）では、島嶼国が主張する化石燃料の段階的廃止に向けた工程表の作成に合意せず閉会した。しかしこれが島嶼国側の絶対的な目的ではないだろう。彼らの取り組みは、国際法が、国家の存続への「脅威」をいかに扱うのかを問ひかけ、整理しようとする試みであり、その追求は今後も続くであろう。

宮城県金華山で半世紀ぶりに実施された総合的昆虫調査

溝田 浩二（宮城教育大学）

金華山は宮城県東部に位置し、太平洋に向かって南東に突き出た牡鹿半島の先端から東約 700m の洋上に浮かぶ島である。周囲約 26km、面積約 10km² の小島であるが、標高は 444m に達し、島全体が急峻な地形をなしている。特徴あるピラミッド型の山体を呈し、遠く離れた場所からでもよく目立つことから「山あて」の島として漁業者や海運業者からの篤い信仰を集めてきた。大函、小函、千畳敷などの特色あるダイナミックな景観、ブナやモミの巨樹群、野生のニホンザルやニホンジカ、100 種を越す野鳥などが見られ、東北地方の太平洋沿岸地域本来の自然環境を色濃く残した、学術的にもきわめて貴重な地域である。そのような背景から 1979 年に南三陸金華山国定公園に指定され、2015 年には三陸復興国立公園に編入されている。原生林の面影を残すブナ林、モミ林などの自然林が典型的な垂直分布を示し、東北地方では一般的に海拔 600m～1,200m でみられるブナ林が金華山では海拔 200m から純林に近い状態となり、ブナ林の裾を囲むように海拔 50～100m はモミ林にイヌシデなどが混じった森林、海岸に沿うエリアがアカマツ・クロマツ林となっている。金華山の生態系をさらにユニークなものにしているのが、神鹿として手厚く保護されてきたニホンジカの存在である。500 頭を越すシカが高密度に生息することで、東北地方のブナ林でふつうに見られるはずのササ類がみられず、ハナヒリノキ、ハンゴンソウ、レモンエゴマ、ベニバナヤマシャクヤク、ワラビ、ウラシマソウなどシカが嫌う植物だけが勢いよく繁茂し、サンショウ、メギ、キンカアザミなどの有棘植物も目立つ。ブナやミズナラ、カエデなどの大木は盛んに種子をつけるものの、その幼木はすべてニホンジカによって食べられてしまうため、金華山の樹木の大部分は世代交代ができていない。また、尾根筋や海岸に面した平坦地では広範囲に及ぶ松枯れ被害、森林の乾燥化・草原化が進行し、シバ、ススキ、ワラビなどを主とする草原が年々拡大している。このようにニホンジカは生態系に大きな影響を及ぼし、金華山の特異な生態系構造を創出する最大の要因となっている。

金華山では 1960 年代後半から 1970 年代前半にかけて国際生物学事業計画による総合調査が実施されたが、それ以降は個人レベルの単発的な調査結果がいくつか報告されているだけで、その昆虫相解明は道半ばである。2011 年に発生した東日本大震災では、金華山を含む宮城県の島嶼域や沿岸域は甚大な被害を受けた。宮城県では東日本大震災の影響を加味・反映させる形で 2016 年 3 月に『宮城県レッドデータブック 2016』を刊行したものの、渡航の困難さなどが障壁となり、島嶼域における震災後の昆虫相を十分に把握できていなかった。そこで 10 年ぶりの刊行を目指して編纂が進められていた『宮城県レッドデータブック 2026』の作成にあたり、2025 年夏に昆虫類の執筆を担当するメンバー計 10 名で金華山に渡島し、およそ半世紀ぶりとなる昆虫類の総合調査を実施することにした。2025 年 7 月 5～6 日の 1 泊 2 日の日程で渡島し、任意採集（見つけ採り、スウィーピング、ビーティングなど）とトラップ採集（ライトトラップ、ベイトトラップ）等を併用した調査を行った。その結果、16 目 198 科 652 種の昆虫類が確認された（クモ目 8 科 16 種を含む）。

金華山の昆虫相の特徴である、ニホンジカと密接に関連する種（＝吸血性ハエ類、糞や死骸を処理する糞虫・シデムシ類）、枯死木などの木材資源に関連する小甲虫類（＝材食性の種、それを捕食する種、木材腐朽菌を食餌とする種）が多く見られたほか、既往調査において2目2種の記録にとどまっていた水生昆虫類（＝カゲロウ目、カワゲラ目、トビケラ目）は19種確認された。これらはいずれも河川の源流～上流部、湧水流などに生息する種であった。今回の調査で確認された652種の昆虫類のうち、宮城県初記録と思われるものが52種含まれ（コウチュウ目21種、ハエ目17種、ハチ目6種、カメムシ目3種、トビケラ目3種、チョウ目2種）、環境省および宮城県のレッドリストに選定されているオオゴキブリ（宮城県VU）、アカマダラセンチコガネ（宮城県NT）、シラホシダエンマルトゲムシ（宮城県DD）、アメイロカミキリ（宮城県NT）、トゲアリ（環境省VU）の5種も採集された。

わずか2日間の限られた範囲での調査であったにも関わらず、宮城県初記録と思われる昆虫類が52種も確認することができた理由のひとつが「トラップ類の活用」であろう。宮城県初記録と思われる種の多くがライトトラップおよびライト併用フラインターセプショントラップによって得られており、見つけ採りなどの一般採集法では取りこぼしがちな分類群に対して大きな威力を発揮したといえる。もうひとつの理由が「ファウナ解明度の低さ」である。金華山では過去に十分な昆虫相調査が行われてきたとは言えず、もし季節を変えて今回と同様の総合調査を実施すれば、新たに宮城県のファウナに追加される種が増える可能性はきわめて高い。これからもフィールド調査にもとづく基礎データの集積を行い、生物多様性の現状を客観的に把握し、生態系や自然環境の変化を記録し続けていく必要があると思われる。

今回の研究発表では、金華山で半世紀ぶりに実施された総合的な昆虫調査の結果を紹介するとともに、2026年3月に発行された『宮城県レッドデータブック2026』の概要を紹介したい。なお、金華山の大部分は三陸復興国立公園の特別保護地区および第1種特別地域として厳しい規制が加えられている。そのため、今回の調査にあたり関係する官公省庁からそれぞれ必要な許可を取得した。また、調査には宮城昆虫地理研究会のうち『宮城県レッドデータブック2026』の作成に関わった方々に参加していただいた。関係者の皆様に心よりお礼申し上げる。

瀬戸内海島嶼の暮らしと戦後の地域づくり運動

—尾道市百島の青年組織の活動を事例に—

高木泰伸（大阪大学招へい研究員）

はじめに

アジア太平洋戦争後の復興期から高度成長期にかけて、日本の各地において様々な地域づくりの取り組みがなされた。その担い手となったのが、青年団などの地域の青年組織に所属する若者たちであった。島嶼地域においては、島の資源をどのように活用するか、海に囲まれた地理的条件の中で如何にして豊かさを実現するか、といった課題に改めて向き合うことになった。特に注目すべきは、日本全体としては経済が立ち直り高度経済成長が進行する中で、島嶼地域においては進みゆく過疎化へいかに対応するかという課題に直面していたころである。このような島嶼の地域振興の歴史を振り返ることは、今日の地方が直面する諸課題とそれへの対応を考える上でも重要な示唆を得られるものとする。

1. 百島の青年組織

そこで、本発表で注目するのが瀬戸内海の島嶼のうち、現在広島県尾道市に属する百島の若竹会の活動である。

百島は芸予叢島の一つで、周囲 11.9km、標高 184m の小島である。もとは沼隈郡に属していた。昭和 30 年に尾道市に編入しているが、歴史的には沼隈半島（現福山市）との結びつきが強い。かつては塩田が広がっており、島の重要な生業の一つだった。また傾斜地を利用したイモとムギの栽培が中心で、戦後にはミカンへの転作が進められた。水産業では近海での操業に加えてノリ養殖も行われていた。しかし耕地面積が限られていたことなどから島外への出稼ぎの多い島として知られ、周辺の地域と同様に戦前期から海外への雄飛する者も多くあった。島の長らくの懸念は他の島々と同じく水利問題であった。2015 年の人口は 477 人で、現在の人口は 200 人程と人口減少が著しい島である。しかし終戦後の昭和 20 年代には 2800 人を超える人が住んでいた。

この百島で戦後に青年有志が集い発足したのが若竹会である。この会は百島独自の青年組織で、島の青年団とは別組織として、文化活動なども行いながら、島の振興に関わる様々な活動をしており、全国的な離島振興運動にも積極的に関わりを持っていた。

2. 離島振興運動の当事者への聞き書きと資料発掘

本発表ではこの若竹会の中心メンバーの一人であった藤本攝雄氏への聞き書き、および同氏所蔵の若竹会関係資料から、戦後の百島の暮らしの変遷と若竹会をはじめとした青年組織の活動を明らかにする。例えば、若竹会の代表者が広島県離島青年会議や全国離島青年会議に出席し、当時の離島振興運動の中心の一人であった民俗学者の宮本常一（全国離島振興協議会初代事務局長）とも交流を深め、同氏を島へ招致し講演会を開催するなど、独自の地域づくり運動を行っている。

さらに宮本常一の離島振興に関係する著作（宮本 1969・1970・2011・2013）や同記念館所蔵の宮本撮影写真などを交えて、当該期の百島の地域課題を明らかにする。加えて本発表では副次的な主題になるが、宮本常一の離島振興への実践的な思想や、高度成長期における離島振興運動の可能性についても考察を行う。

おわりに―本発表の意義

青年団など地域における青年組織の研究は、民俗学や社会学において長い研究の歴史がある。年齢階梯制などの組織構造、祭礼との関わり、地域社会での位置づけなど、共同体組織として役割について、その実態に即した分析がなされてきた（中野 2005・大本 2005・楠瀬 2020）。また歴史学研究においては、戦後の青年団組織の変遷や思想的潮流の分析、戦後の民主化の担い手として役割などが明らかにされてきた（五十嵐 1995・北河 2000・山本瀧之助研究会ほか 2017 年）。

しかしながら、高度成長期においては、このような青年組織が何を課題として運営され、どのような活動を行ったのか、彼らの行動原理は何であったのか、といった問題を明らかにする研究の積み重ねがさらに必要である。それは本発表で示すような島嶼地域の取り組みに関する考察が、試行錯誤、創意工夫の連続という跛行的な地域の歩みを振り返りことになるからである。経済成長という一面的な時代像に収斂することなく、より多角的な視座から描かれる時代像の提示に寄与するものと考えている。

【参考文献】

- ・宮本常一『日本の離島』第1集、宮本常一著作集第4巻、未来社、1969年
- ・宮本常一『日本の離島』第2集、宮本常一著作集第5巻、未来社、1970年
- ・宮本常一『私の日本地図6 芸予の海』宮本常一著作集別集、未来社、2011年
- ・宮本常一『宮本常一離島論集』別巻、森本孝編、みずのわ出版、2013年
- ・中野泰『近代日本の青年宿―年齢と競争原理の民俗―』吉川弘文館、2005年
- ・大本敬久「若者・青年組織の民俗―近代愛媛の事例―」『愛媛県歴史文化博物館研究紀要』第10号、2005年
- ・楠瀬慶太「平成の青年団と地域祭礼―高知県における変遷と実践活動―」『高知工科大学紀要』17-1、2020年
- ・五十嵐暁郎「戦後青年団運動の思想―共同主体性をもとめて―」『立教法学』42巻、1995年
- ・北河賢三『戦後の出発―文化運動・青年団・戦争未亡人』青木書店、2000年
- ・山本瀧之助研究会・福山市南部生涯学習センター編『福山市市政施行100周年記念 青年百年』2017年

瀬戸内ミニ島嶼の持続可能性

長嶋俊介（鹿児島大学：名誉）

1 はじめに

人口激減（1世代半減規模）島嶼は特に瀬戸内海と九州西岸域で目立って多い。2025年国調数字で（大会当日は暫定数字での発表になるかもしれないが）全容を整理してみる。

次いで、コミュニティ（相互扶助と自立）力と、ミニ島嶼の持続可能性について、十分条件的構図を整理し、その機動力としての里島産業展開可能性等を考察する。

2 激減島嶼と鈍減島嶼の特徴

1) 1世代8割以上減の島嶼（2020～1990年）[7～8割が多いがここでは割愛]*は沿陸橋島
男鹿島・西島・松島・大飛島・小与島・高見島・志々島・小佐木島・斎島・情島（呉）・津島・小島（今治）・来島・青島（大洲）・端島・前島（周防大島）・八島・牛島・鹿久居島・与島[遠隔地/交通便利性/産業基盤/人口支持力下限+極小規模：消滅危機/脱人名制/格差]
{50以上%, 50-70/70-80減}: 兵庫 5 {80%, 2/0} 岡山 15 {86.7%, 7/4} 徳島 1 {0%, 0/0} 香川 21 {85.7%, 8/3} 広島 16 {68.8%, 7/1} 愛媛 22 {81.8%, 11/3} 山口 14 {92.9%, 5/4} 大分 1 {0%, 0/0} 81%

2) 1世代5割減未満の島嶼（2020～1990年）沿島橋*沿陸橋島（人工島は除く）下線は純増
坊勢島・鴻島・伊島・沖ノ島（土庄）・小豆島・直島・大崎上島・長島（同）・宮島・金輪島・阿多田島・弓削島・佐島・生名島・岩城島・浮島（周防大島）・姫島・*淡路島*頭島*高島*大毛島*島田島*岩黒島*田島*横島*向島（尾道）*岩子島*因島*高根島*倉橋島*沖野島*江田島能美島*宇品島*大三島*伯方島*大島（今治）*馬島（今治）*周防大島*向島（防府）*彦島
[産業基盤/移住条件/集客力/交通便利性/役場所在地/沿島橋/沿陸橋：特殊条件有利地]

4 里島産業

里島産業とは、単に島に立地する産業ではなく、地域コミュニティ=里と緊密で創造的関係性を保った産業で、地域 well-being と地域持続可能性（自然環とも positive な共生促進）に貢献的あることが要件である（因みに里海産業論は多様な展開を経験済み）。里海論との決定的な違いは、狭小性（産業連関/自然循環系の制約と近接性）と隔絶性（流通制約がある一方で獣害からの自由度の高さ）である。環海のエコトーンも島の方が全面的（多次元的相互作用）/全体的（system 的）/全面積的（後背地迄の影響）で、ミニ程通底する。制約は可能性でもある。萬屋的経営・技量の総合性/多様性/慣行性/高比重性/産業超越は、自給的生産構造の高付加（金銭的+安定/安心/安全+相互扶助：自助+家助+互助+共助）価値性・六次産業的展開・Vernacular & local Knowledge の次世代への継承価値の高さを必然化する。だがZ世代の技術革新においてはそのアナログ的意義と価値観は通底しがたい。地域存続基盤は産業技術面/優位性においても崩壊の危機に面している。洗練されたサービス/技術/知識産業的な場面転換が状況を好転化する。その為にも個性喪失は厳禁である。

これを未来につなげるにはその異空間特異性 merit の共有戦略が希求される。親自然体感[スポレク/癒し/棲むように過ごす]・快適に移動する/交流する・適切に学ぶ/磨く/体得する・catch of the day 自給食/素材/加工の高付加価値化（魅力の見える化）である。その提供には手間暇かかり少人数提供なので自ずから高付加価値提供が前提とされる。その

成功事例創出は狭き門になる困難が想定されるが、未来可能性の一端ではある。厳冬期/異常気象/アクセス制約等の少ない瀬戸内は亜熱帯域並みの条件優位地である。オリーブ/柑橘/小魚/海藻/山野草+タラソテラピー+beach サウナ+outdoor-cooking/eating…。Local Knowledge 世間遺産 tour (eg 海底暗礁名)&企画参与も好事家/地元関係者には興味尽きない
5 里島 well-being の生活福祉医療教育+防災/産業/生存基盤[総合図の提示]

地域経済のゴール設定は里島産業のゴール設定の必要条件の一部でしかなく、業の社会貢献性と外部不経済減少を条件付けられる。Positive には safety-net 保障と、地域 QOL 底上げによる、総合的 well-being 充実であるが、主観に委ねられる part への配慮としては福祉教育系 neck=island-civil-min. への善処が問われる。救急医療/防災 infra./分校存続/通勤通学進学への対処/地域学校運営等がその象徴である。離島振興・有人国境離島法で産業/生活インフラ・税金・就労・交通補助等の底上げがなされたが恩恵は地域限定小自治体(eg. 姫島)では保健医療合体+work-sharing で雇用世帯均等化, 大島宇々困窮島等
6 ミニ:small is beautiful/slow and beauty の理想型実現に向けて

過疎を逆手に取る会は 1980 年代広島県瀬戸内近辺でも「小さいことは可能性」とした活動を実践してきた。大きな島佐渡内では無限界食堂・無限界盆踊り支援もある。鳩間島離島留学も海士町若者受入れも起爆力があつた。豊島は「豊かな古里わが手で守る」を実践し、被災支援を含め各地に成功例は多い。ただ交流人口・移住受け入れは肯定可能だが補完的である。総合的自立を支援する家助が現代社会の自助論であるように、ミニ地域の自立は「地域の総合自立」を担保する「公共民連携=co-governance」の構築が不可欠になる。地域の内発的 governability 保持を前提にして、公助・公益・共益と地域を繋ぐ中間組織的 facilitator=本来の意味における facilitation[条件緩和]役割者が渴望される。それでも主役はあくまでも small community islander である。政策的にも 1970 年代集落移転促進の愚を反省し極少人数でも居住を保証する無限界居住:既得/積極支援である。小さいから全員主人公(eg. 神島しまづくり運動)+高付加価値/限定泊観光展開も可能。

7 コミュニティ役職固定化懸念人口:30 人以下瀬戸内離島:()は世帯当たり人口

男鹿 27(1.65)R5 廃校/家島通学, 西島 2(1.00), 倉敷松島 2(1.50), 六口 6(2.33), 小飛 17(1.42), 小豊 9(2.00), 直島向 12(1.88), 屏風 20(2.38), 小与 2(2.00), 塩飽牛 8(1.43), 塩飽手 22(1.43), 高見 25(1.42), 志々 19(1.38), 尾道横 27(1.88), 小佐木 5(1.50), 三角 16(1.89), 呉斎 12(1.50), 呉情 4(1.50), 高井神 11(1.30), 鶴島 19(1.53), 津 7(1.30), 今治小 7(1.57), 来 14(2.14), 小大下 26(1.28), 安居 15(1.82), 大洲青 5(1.55), 端 18(1.24), 岩国黒 9(1.41), 周防大島前 5(1.40), 笠佐 7(1.63), 八 14(1.39), 佐合 9(1.31), 馬 24(1.30), 牛 26(1.48)

役職:参画(リーダー条件①意思疎通②高目標③構成員成長④減私:二度目以降は)より参加者/参与者=全員主人公。家助(自助主体に足る存在への共育責任:適正距離)力欠乏社会⇒地域=家庭構造として関わる(ただし担うのは無理難題とする)覚悟。

8 人口激減島嶼/集落の地域再生・維持に求められる要件[沿島橋/複数集落島は多策余地]

150-200 人程度をモデルとしたときに離島要件[隔絶/環海/狭小]は多世代持続可能 Well-being 向上にどう作用するのか。交通/インフラ/教育制約⇔公助, 福祉/医療/里島自然⇔全助, 産業/就労⇔適地/継続/比較優位[島嶼]⇔付加価値/全季節/リピーター/発信戦略
5Life(eco, human, spiritual, soft, hard)-ware MGT の自覚的見える化展開による生きがい/暮らし/生命の質豊かな地域社会の共創(多様な内外主体の参画)…十分条件+ α , β

与論島のシニグ祭祀の変容に関する一考察

町 泰樹（鹿児島高専）

シニグ祭祀とは、沖縄の北部国頭半島およびその周辺離島で行われている農耕儀礼である。本発表では、鹿児島県の最南端に位置する与論島のシニグ祭祀について取り上げる。

与論島のシニグ祭祀は、現在では2年に1度の頻度で行われている。シニグ元と呼ばれる集落または字の古い家柄であるウプヤア（「大きな家」の意）を中心としてパラジ（親戚）が集まり、サークラと呼ばれる祭場を作る。シニグの祭祀集団を同じくサークラといい、地名を冠して〇〇（地名）サークラと呼んでいる。島内には複数のサークラがあり、それぞれのサークラはウガンと呼ばれる聖地への道（カミミチ）を整備し、そこから各サークラで祀る神を祭場のサークラに招き、歓待してこれを送り返す。

与論島のシニグ祭祀については、大山彦一（1960）や小野重朗（1982）、山田実（1984）、下野敏見（2013）、竹内浩（2009）、源園生（2023）、等がある。これらの研究では、シニグの起源や周圏論的観点からの文化伝播の諸相、儀礼やそこで用いられる言葉の意味、島立神話をはじめとした各サークラにゆかりのある伝承との関連性、などについて研究が進められてきた。

他方で、シニグ祭祀自体は、稲作からサトウキビ農業への転換、生活様式の近代化等によって衰退の過程にあり、1960年代には25を数えたサークラも、現在では11のサークラに減少している。こうした現状を受けて、与論町教育委員会では島内外の有識者や研究者に声をかけ、記録と保存のための全サークラ調査を2025年9月に実施している。筆者もこの調査に参加しており、本発表では筆者が調査を行った一つのサークラの事例を紹介する。

筆者が調査を行ったサークラでは、本来であればパラジを集めて行う儀礼が家族単位で行うものへと変化していた。本発表では、こうした状況が生じている要因やそれに関連する当該サークラの特徴について、民俗誌的記述のある他のサークラと比較しながら考察していく。また、それをもとに、与論島のシニグ祭祀に全体に関わる問題として、今後の継承への見通しや課題についても検討していきたい。

参考文献

- 大山彦一 1960 「シニグへの参加」『南西諸島の家族制度の研究マキ・ハラの調査』関書院
小野重朗 1982 『奄美民俗文化の研究』法政大学出版局
下野敏見 2013 「与論島のシニグ祭り」『奄美諸島の民俗文化誌』南方新社
竹内浩 2009 『〈先祖のくらしを考える〉辺戸岬から与論島が見える〈改訂版〉』自費出版
源園生 2023 「与論島のシニグ祭りの変遷—ニッチェーサークラを中心に—」『東アジア文化研究』4:201-215.
山田実 1984 『与論島の生活と伝承』桜楓社

さらに、保護者へのインタビューからは、自然環境や少人数教育への期待に加え、「地域全体で子どもを育てる」という教育観への共感が、離島留学や移住を決定する重要な要因となっていることが明らかとなった。学校と地域住民との距離が近く、教育活動に地域が積極的に関与している点も、都市部とは異なる離島教育の特徴として確認された。

四 考察：

以上の結果から、離島留学制度は児童・生徒の受け入れ制度という枠組みを超え、学校教育を媒介として地域社会との新たな関係性を構築する地域政策として機能していると考えられる。特に、教育を契機とした移住や地域参加は、人口減少が進む離島における持続可能な地域づくりの一つの可能性を示している。

一方で、制度の継続には自治体や地域住民の協力体制、受け入れ家庭への支援、人材確保などの課題も存在する。また、自治体ごとに制度設計が異なるため、その違いが制度の成果にどのような影響を与えているのかについて、今後さらに比較分析を行う必要がある。

五 今後の課題：

今後は、インタビューの逐語録作成と質的データ分析を進めるとともに、追加の現地調査を実施し、徳之島三町における制度運営の比較分析を行う予定である。最終的には、離島留学制度が学校教育と地域社会との関係性をどのように再構築しているのかを明らかにし、離島地域の持続可能な教育・地域政策に対する示唆を提示したい。

参考文献：

- 山田知子，2000，「交流学习の場としての離島振興効果 愛媛県野忽那島「瀬戸内シーサイド留学」からの学び」『島嶼研究』2000(1)：87-97
- 小澤卓（2023）「離島留学による人材育成と島の活性化—離島振興法改正を巡る動き—」『人と国土』、21：21-27
- 大脇和志，2018，「人口減少時代の離島地域におけるキャリア教育—新潟県粟島の取り組みと小中学生の将来に対する意識に注目して—」『地域と教育：筑波大学博士課程人間総合科学研究科教育学専攻「社会科教育学特講」調査報告』17：55-74
- 国土交通省，令和4年，『離島振興法』。
- 国土交通省，令和6年，『離島留学募集地域一覧』。

9月6日(日)午後 一般報告 第2会場(2階 大会議室)

時間	報告者(所属)・タイトル
13:00～13:25	平田 和彦(千葉県立中央博物館) ウミウは渡りの途中にカワウのいる島を経由する；瀬戸内海におけるGPS追跡個体による一例
13:25～13:50	遠部 慎◎(中央大学) 畑山智史(中央大学) 四国沿岸部における弥生時代前期貝塚の自然科学的研究
13:50～14:15	城本高輝(摂南大学) 小島嶼地域における関係人口形成の接続過程 ―コワーキングスペース利用者の地域との関係形成に着目して―
14:15～14:25	休憩・移動
14:25～14:50	小川領一(東海大学) 陸路遮断離島自治体における一般廃棄物処理体制の類型化
14:50～15:15	鄭雨虹(横浜国立大学) 鹿児島県徳之島における離島留学制度と学校教育・地域社会との関係性
15:15～15:40	澤田成章◎(東海大学) 日高優介(鹿児島大学) 角祥平(鹿児島大学) 奄美群島における高等学校等就学支援金制度の影響に関する研究 ―中学生の進路選択の変容と島別進学構造の実証分析―
15:40～16:05	堀本雅章(法政大学) 十島村臥蛇島の無人島化への要因
16:05～16:30	佐久川政吉◎(沖縄県立看護大学) 山口初代(沖縄県立看護大学) 沖縄県の小島嶼における住民主体の地域共生社会づくり(第3報) ―多良間島の住民会議3年目における課題の捉え直しから実践の生成―

ウミウは渡りの途中にカワウのいる島を経由する；

瀬戸内海におけるGPS追跡個体による一例

平田和彦（千葉県立中央博物館分館海の博物館）

茨城県日立市で捕獲された2羽のウミウ *Phalacrocorax capillatus* に発信機付GPSデータロガーを装着のうえ放鳥し、2023年12月から翌年8月までの長期追跡に成功した。この事例は、たった2羽のしかも生活史のごく一端ではあるが、ウミウの渡りについて個体レベルで季節を跨いで連続的に追跡した世界初の例である。

長期追跡した個体のうち1羽は、放鳥後まもなく駿河湾東奥部に移動し越冬、翌年3月下旬まで滞在した。その後さらに西進し、3月下旬から6月中旬まで香川県と山口県を中心とした瀬戸内海各地に滞在したのち、山梨県や岩手県の内陸部等を経由し、7月上旬には北方領土を経て北海道東部へ渡った。本発表では、この個体の渡りについて、特に瀬戸内海滞在校期间中のねぐらに注目して報告するとともに、ウミウの保護管理について議論する。

この個体は3月30日に大阪湾に飛来し、6月13日に播磨灘から内陸に渡去するまでの75日間を瀬戸内海で過ごし、その間に12ヶ所のねぐらを利用した。3月30日の大阪府堺市の埋立地を除き、他の73晩のねぐらはすべて島嶼であり、それぞれの滞在日数は1晩～40晩であった（3月31日；和歌山県和歌山市友ヶ島属島神島、4月1日；香川県東かがわ市絹島、4月2日；香川県土庄町小豊島、4月3日～13日；香川県土庄町豊島、4月14日～19日；香川県直島町向島、4月20日；広島県大竹市阿多田島、4月21日；山口県周防大島町幣振島、4月22日～5月2日；山口県周防大島町野島、5月3日～12日；山口県周南市大津島、5月13日；山口県防府市野島、5月14日～6月11日；山口県周南市大津島、6月12日；岡山県笠岡市真鍋島）。

島嶼のねぐらはいずれも無人島か、有人島であっても人が接近しない場所であった。このうちウミウの集団ねぐらは神島、大津島、防府市野島のみであった。絹島、豊島、向島、阿多田島、周防大島町野島はカワウ *P. carbo* の集団繁殖地もしくは集団ねぐらとして知られ、この個体は合計30晩をカワウに混ざってねぐらを取った。周防大島周辺に滞在中、少なくとも日中には他のウミウ数羽と群れを形成していたことが、現地での直接観察でわかっているが、他のウミウもこの個体と同様に野島でねぐらを取っていたかどうかは不明である。

本研究は、ウミウの中には渡りの途中に各地のカワウの集団繁殖地もしくは集団ねぐらに合流と離脱を繰り返しながら、転々と移動する個体がいることを初めて示した。ウミウは渡りの途中に、外見や採餌生態が似るカワウの群れを見つけると、そこに混ざることによって捕食リスクを回避したり餌場を探したりするのかもしれない。

瀬戸内海ではカワウによる水産物への被害が問題となっており、有害駆除を含むカワウの管理が進められている。一方、ウミウは近年減少傾向にあり、瀬戸内海でも香川県のレッドリストで準絶滅危惧種に指定され、その保護が求められている。ウミウはカワウと外見が酷似しており、正しく同定するのが難しい。カワウの管理においては、駆除や個体数カウントの際にウミウとカワウを混同することがないように、慎重な対応が必要である。

瀬戸内海における縄文・弥生移行期貝塚の自然科学的研究

遠部 慎（中央大学人文科学研究所） 畑山智史（中央大学人文科学研究所）

はじめに

縄文時代から弥生時代かけての移行期は日本歴史上でも水稻農耕の導入という意味で、狩猟採集社会から農耕社会への変換という大きな画期と理解されている。しかしながら、南北に長い日本列島の中では、水稻農耕の指標となる水田址の出現にも時期差が存在する。また、水田も決して大規模ではなく、生業における割合も不明な部分が少なくない。

そうした中で、土器等の並行関係は大まかに明らかとなっているものの、文化様相を考える上で大きな情報を提供する貝塚群の様相や年代が不明なものが多い。そこで、本研究では、縄文時代後期から弥生時代前期にかけての瀬戸内海沿岸部の貝塚群の自然科学的な研究を実施しており、ここではその成果について報告する。

中部瀬戸内（岡山県域）の分析事例

中部瀬戸内（岡山県域）では、縄文時代後期以降の彦崎貝塚、中津貝塚、福田貝塚、大橋貝塚（遠部ほか 2024）、山田辻畑遺跡（遠部・畑山 2017）、津雲貝塚、東村貝塚（遠部・畑山 2024）などで各種貝類の整理や貝殻成長線分析を行いつつ、年代的な推移の確認がとれている。

これらをもとにすると笠岡市東村貝塚から得られたハイガイは水稻農耕が開始される突帯文土器期と判断される。瀬戸内海でも貴重な突帯文土器期の貝塚である可能性が示唆された。弥生時代以降の測定例（遠部 2009）とも整合的である。

例えば、岡山市南方遺跡からは弥生時代中期を中心とした膨大な資料が出土しており、これまでに土器付着炭化物については詳細な検討が行われている（小林ほか 2005・2006）。それらに基づき、良好な貝層のデータで、ヤマトシジミ、ハイガイ、モモなど各種の年代を実施した結果、きわめて考古学的な所見とも矛盾しない結果が得られてる（遠部 2009）。こうした南方遺跡などの例を軸とすると、瀬戸内市門田貝塚の試料から 2700–2600BP の測定値が得られており、弥生時代前期貝塚の年代値と考えられ、考古学的な状況とも矛盾しない。

四国地方の分析事例

縄文時代後期以降の事例としては、徳島県森崎貝塚（ $4275 \pm 20\text{BP}$ ：ハイガイ）、三谷遺跡、愛媛県萩ノ岡貝塚の測定では EHIM-K1（ハイガイ）が $3305 \pm 25\text{BP}$ などがある（畑山・遠部 2022、遠部・畑山）。萩ノ岡貝塚例は、較正值だと、縄文時代晩期と考えられる（小林 2007、2017、藤尾 2013、2014）。これまで愛媛県内で、ハイガイ等の海産貝類を年代測定した測定例そのものが少ないが、先行研究の測定例とは整合的であり（表 1）、また関連する貝塚群の調査も進めている。

森崎貝塚、萩ノ岡貝塚などでは貝殻成長線分析の結果は、春～夏季にかけてであり、中部瀬戸内の状況と類似する、と考えられる。

遺跡名	測定機関番号	時期	測定対象	BP年代	δ^{130} 値	文献
上黒岩岩跡	MIT-10551	縄文早期	ハイガイ	8550±50BP	(-6.9±2.7)	遠部2011
南宮の戸貝塚	PLD-34806	弥生前期	シジミ	MODERN	(-4.38±0.16)	未発表
	PLD-34807	弥生前期	ハイガイ	3345±20BP	(-1.13±0.14)	未発表
坪田山貝塚	GAK-4487	弥生前期	カキ?	2290±85BP		
	IAAA-72854	弥生前期	カキ	2310±30BP	(-2.45±0.79)	加速器分析研究所2009
	IAAA-72855	弥生前期	カキ	2310±30BP	(-0.64±0.94)	加速器分析研究所2009
	IAAA-72856	弥生前期	カキ	2340±40BP	(-0.84±0.74)	加速器分析研究所2009
	IAAA-72857	弥生前期	カキ	2280±30BP	(-1.52±0.75)	加速器分析研究所2009
	IAAA-72858	弥生前期	カキ	MODERN	(-3.20±1.06)	加速器分析研究所2009
	IAAA-72859	弥生前期	カキ	MODERN	(-1.97±0.73)	加速器分析研究所2009
	IAAA-72860	弥生前期	カキ	MODERN	(-4.43±0.60)	加速器分析研究所2009
立石山	GAK-5037	弥生中期	ウミナナ?	2200±100BP		西田・長井1979

表1 愛媛県内の貝類（海産）の年代測定例

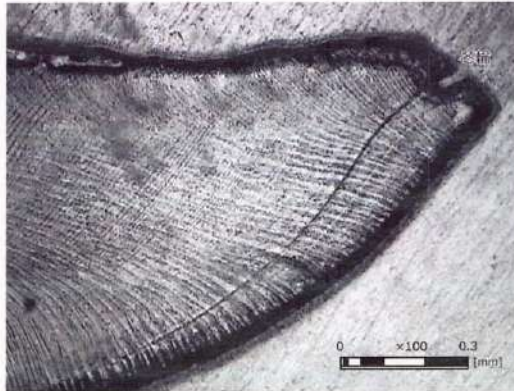


図1 萩ノ岡貝塚の貝殻成長線分析

本研究はJSPS 科研費 26H00555、26K04408 の助成ならびに中央大学人文科学研究所の支援を受けた。成長線分析は、岡山理科大学の富岡直人先生にご指導賜った。記して感謝の意を表する。

【引用・参考文献】

- 遠部 慎・畑山智史 2017「山田辻畑遺跡出土のヤマトシジミの研究 貝殻成長線分析と年代測定を中心に」『動物考古学』34、pp. 59-74、日本動物考古学会
- 遠部 慎・畑山智史 2019「萩ノ岡貝塚の年代測定」『高橋幸意コレクションⅠ—旧石器・縄文時代遺物（1）—』pp. 103-109、愛媛県立歴史文化博物館
- 遠部慎・畑山智史 2024「東村貝塚の年代学的研究」『人文研紀要』107、pp. 125-147、中央大学人文科学研究所
- 遠部慎・加藤久雄・米田穰・畑山智史 2018「福田貝塚の年代学的研究」『倉敷の歴史』28、pp. 71-84、倉敷市総務局総務部総務課
- 遠部慎・加藤久雄・米田穰・畑山智史 2024「大橋貝塚の年代学的研究」『中央史学』47、pp. 77-94、中央史学会
- 小林謙一 2019『縄文時代の実年代講座』同成社
- 畑山智史・遠部 慎 2022「鳴門市森崎貝塚の考古科学的研究—貝殻試料を中心として—」『青藍』14、pp. 25-37、考古フォーラム蔵本
- 藤尾慎一郎 2013『弥生文化像の新構築』同成社
- 藤尾慎一郎 2014「西日本の弥生稲作開始年代」『国立歴史民俗博物館研究報告』第183集、pp. 113-143、国立歴史民俗博物館

小島嶼地域における関係人口形成の接続過程

—コワーキングスペース利用者の地域との関係形成に着目して—

城本高輝（摂南大学）

はじめに

本報告の目的は、小島嶼地域における関係人口形成の接続過程を、コワーキングスペース利用者の地域との関係形成に着目して明らかにすることである。人口減少や高齢化が進行する小島嶼地域では、定住人口の回復のみを前提とした地域維持には限界がある。そのため、地域外の人材が継続的に地域と関わり、地域活動や交流、仕事、学び、滞在を通じて地域との接点を深めていく関係人口の形成が重要な課題となっている。特に、近年はリモートワークやワーケーションの普及により、都市部の就業者が島嶼地域に滞在しながら仕事を行う機会が拡大している。こうした動きは、観光と移住の中間に位置する新たな地域関与の形態として注目される。

研究方法

本研究では、小島嶼地域に立地するコワーキングスペースの利用者を対象に、利用のきっかけ、滞在中の地域との接点、地域住民・事業者との交流、再訪や継続的関与の有無について聞き取り調査を行った。分析にあたっては、利用者が地域とどのように接触し、弱い紐帯を形成し、役割や参加機会を得て、継続的な関与へと移行していくのかという過程に着目した。単に施設利用の満足度を把握するのではなく、コワーキングスペースが地域との関係形成を媒介する場としてどのように機能しているのかを検討した。

結果

分析の結果、コワーキングスペースは、地域外から訪れる利用者にとって、仕事を行う場所であると同時に、地域との初期接触を生み出す入口として機能していた。利用者は、施設スタッフや地域事業者との会話、地域情報の提供、食事や買い物、地域活動への参加を通じて、観光客としての一時的な滞在を超えた接点を形成していた。また、利用者が地域に対して継続的な関心を持つためには、単なる施設利用にとどまらず、地域側からの働きかけ、再訪しやすい仕組み、参加可能な活動、地域内での役割の提示が重要であることが示唆された。

考察

小島嶼地域における関係人口形成では、地域外の人材を一度呼び込むだけでなく、その後の関係をどのように継続させるかが重要である。コワーキングスペースは、移動先で仕事をするためのインフラであると同時に、地域との接続を支援する媒介装置として位置づけられる。ただし、施設の存在だけで関係人口が形成されるわけではない。地域住民、事業者、行政、施設運営者が連携し、利用者が地域に関わるきっかけと役割を段階的

に提供することが求められる。小島嶼地域においては、交通条件や人口規模の制約がある一方で、地域内の人的距離が近く、関係形成が進みやすい側面もある。こうした特性を踏まえると、コワーキングスペースは、過疎小島嶼における関係人口創出の実践的拠点となり得る。

おわりに

本報告は、コワーキングスペースを媒介とした関係人口形成を、小島嶼地域の将来像と結びつけて検討するものである。今後は、利用者側の関与の深まりだけでなく、地域側がどのような受け入れ体制を構築し、継続的な関係を地域維持や地域活動に結びつけているのかをさらに検討する必要がある。

陸路遮断離島自治体における一般廃棄物処理体制の類型化 —人口1万人未満の離島自治体を対象として—

小川領一（東海大学）

はじめに

日本の離島の多くは人口減少と財政基盤の脆弱化に直面しており、一般廃棄物処理の持続可能な体制構築は重要な課題である。特に、本土等との陸路、すなわち架橋等を持たない「陸路遮断離島」は、廃棄物の発生、処理、搬出入を自治体単位で把握しやすく、マテリアルフロー分析の前提となる境界設定が比較的明確な対象である。しかし、こうした離島自治体が、焼却や最終処分を自区内で完結しているのか、あるいは広域処理や域外委託に依存しているのかについては、体系的な整理が十分になされていない。

本研究は、陸路遮断離島自治体における一般廃棄物処理体制の実態を一次資料に基づいて明らかにし、焼却及び最終処分の実施場所・実施主体に着目して類型化することを目的とする。これは、今後、離島における一般廃棄物のマテリアルフローを定量的に分析するための基礎的整理として位置づけられる。

対象・方法

対象は、①一島一自治体、又は複数の離島のみで構成される、②本土等との陸路を有しない、③令和2年国勢調査人口が1万人未満である、の3条件を満たす市町村とした。なお、1万人未満という人口規模区分は、総務省『地方財政白書』における小規模市町村区分を参考に設定した。国土交通省「離島振興対策実施地域一覧」、鹿児島県及び沖縄県の指定離島関連資料等を用いて全国を確認し、37自治体を抽出した。同一島内に複数市町村が併存する場合は、天然バウンダリーとしての前提が成立しないため対象から除外した。

分析には、各自治体が作成した「一般廃棄物処理基本計画」「一般廃棄物処理実施計画」「循環型社会形成推進地域計画」、各都道府県の一部事務組合一覧・施設一覧等を中心的な根拠として用いた。環境省「一般廃棄物処理実態調査」（以下、実態調査）は、国が自治体報告を集計した行政データであるため、本研究では一次資料と区別し、施設確認の端緒及び補助的資料として位置づけた。これらの資料を市町村単位で突合し、焼却施設、最終処分場、一部事務組合等への加入状況を整理した。

結果

37自治体の廃棄物処理体制は、焼却と最終処分の実施場所・実施主体に基づき、A、B1、B2、C、Dの5類型に整理できた。

Aに分類される大崎上島町は、広島中央環境衛生組合の構成自治体として本土側施設を含む広域処理体制に組み込まれている。ただし、2021年以降、島内焼却施設を閉鎖し、本土側施設へ焼却処理を全面的に依存しており、マテリアルフロー上は島外搬出を伴う広域処理として位置づけられる。B1は単一島内で焼却・最終処分が完結する類型、B2は複数島で島別焼却と拠点島での最終処分を組み合わせる類型である。B2の典型例である竹富町は、6島に小型焼却炉を分散配置し、焼却残渣等の最終処分を西表島の竹富町リサイクルセンタ

一に集約している。Cは焼却を自区内で行う一方、最終処分は広域組合又は域外委託に依存する類型である。Dは個別委託等により、焼却・最終処分を島外へ搬出する類型である。

分類の過程では、実態調査と自治体資料等が一致しない事例が4件確認された。知夫村・小値賀町・青ヶ島村では、小規模・特殊機種の焼却施設が実態調査に反映されていなかった。一方、三島村では、既に簡易処理・域外委託へ移行しているにもかかわらず、実態調査では旧来の焼却施設・最終処分場が残存する形で記載されていた。小規模離島自治体では、全国統計のみでは現況を把握しきれない可能性がある。

類型	内容	該当数	代表例
A	一部事務組合による焼却～最終処分の広域処理	1	大崎上島町
B1	単一島型：単一島内で焼却・最終処分が完結	18	海士町、直島町、喜界町 等
B2	多島型：複数島で島別焼却と拠点島での最終処分の組合せ	3	竹富町、上島町、小笠原村
C	焼却は自区内、最終処分は広域組合・域外委託に依存	12	大島町、御蔵島村、知夫村等
D	個別契約による域外委託	3	座間味村、十島村、三島村
合計		37	

考察・結論

本研究の結果、陸路遮断離島自治体の一般廃棄物処理体制は、「広域処理か単独処理か」という二分法では捉えられず、焼却と最終処分の工程別に把握する必要があることが示された。特に、環境省が推進してきた広域化・集約化に相当するA類型は、大崎上島町の1件に限られた。しかも同町の事例は、島内処理機能を維持した広域化ではなく、本土側施設への統合を伴うものであり、マテリアルフロー上は島外搬出を伴う広域処理として位置づけられる。このことは、陸路遮断離島において、海上輸送の距離・頻度・費用が、広域化の成立条件を大きく制約している可能性を示唆する。

したがって、陸路遮断離島の一般廃棄物処理には、一律の広域化・集約化政策ではなく、類型に応じた政策対応が必要である。広域化が成立する自治体では施設統合を含む広域処理の合理性がある一方、広域化が困難な自治体では、単独処理の効率化、施設更新の支援、域外委託のコスト構造の改善が重要になる。今後は、本類型と各自治体の財政構造、施設更新時期、中間処理施設の処理能力、最終処分場の残余容量等との関連を分析し、陸路遮断離島における廃棄物処理の持続可能性を規定する要因を検討する。

参考文献・資料

- ・ 総務省（2026）『地方財政白書』
- ・ 国土交通省「離島振興対策実施地域一覧」（令和8年4月1日現在）
<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/content/001886615.pdf>
- ・ 環境省「一般廃棄物処理実態調査」（令和6年度）
https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/r6/index.html
- ・ 環境省「循環型社会形成推進地域計画一覧」循環型社会形成推進交付金サイト
https://www.env.go.jp/recycle/waste/3r_network/index.html
- ・ 各都県・自治体の一般廃棄物処理基本計画、循環型社会形成推進地域計画、一部事務組合関係資料

鹿児島県徳之島における離島留学制度と学校教育・地域社会との関係性

鄭雨虹（横浜国立大学）

一 はじめに：

近年、日本の離島地域では人口減少や少子化の進行に伴い、学校の小規模化や統廃合が大きな課題となっている。このような状況の中、児童・生徒を島外から受け入れる「離島留学制度」は、地域における学校教育の維持といった直接具体的、短期間的な目的のみならず、地域活性化や移住促進を目的とした離島振興の可能性としても注目されている。しかし、離島留学制度が学校と地域社会との関係性にどのような影響を及ぼしているのかについては、地域ごとの運営実態を踏まえた実証研究は十分とは言えない。

本報告では、徳之島における3町（天城町、伊仙町、徳之島町）を対象として、離島留学制度の運営実態を把握するとともに、学校教育と地域社会との関係性を明らかにし、離島留学制度が地域にもたらす意義と課題について提起したい。

二 研究方法：

本研究では、2026年3月7日から3月14日と5月23日から5月30日にかけて徳之島で現地調査を2回実施した。調査方法として、教育委員会職員、学校関係者、離島留學生の保護者、制度運営関係者への半構造化インタビューを行うとともに、学校見学および現地観察を実施した。

主な調査対象は、天城町教育委員会、西阿木名小学校、伊仙町の離島留学制度関係者、離島留學生保護者などである。制度運営の仕組み、学校教育の特徴、地域住民との関わり、保護者が離島留学を選択した背景などについて聞き取りを行った。

三 現地調査から得られた知見：

現地調査から、離島留学制度は狭義の地域教育政策にとどまらず、地域政策としての離島振興策としての側面を有していることが確認された。制度は児童数の確保だけでなく、学校存続、地域コミュニティの維持、移住者の受け入れなど、多面的な役割を担っている。

また、徳之島三町では制度導入時期や運営主体、支援体制に違いが見られ、それぞれ異なる発展段階にあることが示唆された。このことは、離島留学制度を一律に捉えるのではなく、自治体ごとの歴史的経緯や地域条件を踏まえて理解する必要性を示している。

奄美群島における高等学校等就学支援金制度の影響に関する研究

—中学生の進路選択の変容と島別進学構造の実証分析—

鹿児島大学人文社会科学研究科地域政策科学専攻 角 祥平

海大学文理融合学部経営学科 澤田 成章

鹿児島大学法文学部附属「鹿児島の近現代」教育研究センター 日高 優介

はじめに

本研究は、鹿児島県・奄美群島における高等学校等就学支援金制度（以下、高校支援金、平成22年）が、中学生の進路選択に与えた影響を検証することを目的とする。高校支援金は家計負担軽減と教育機会確保を目的とした全国一律制度であり、平成26年・令和2年の改正を経て、令和8年度には所得制限が撤廃された。全国的には、少子化により高校在籍数が減少する一方で、私立高校在籍割合は増加傾向にある。田中（2024）は、高校支援金が私立高校進学率を押し上げ、公立高校進学率を抑制したことを指摘している。

ただし、これらの知見が奄美群島にそのまま当てはまるとは限らない。奄美群島のような島嶼地域では、学校配置、学科構成、通学圏、島外移動コストが県本土と大きく異なるためである。奄美群島では1島1高校配置の島が多い一方で、奄美大島には4つの高校が配置され、徳之島には公立・私立高校が1校ずつ配置されるなど、島ごとに進学機会の条件差が依然として存在している。

また、若年人口流出が奄美群島における長期的課題となっており、高校段階での島外進学の変化は地域の人口構造にも影響する。こうした背景を踏まえ、本研究では高校支援金の影響を進学率や私立高校在籍率の増減のみで捉えるのではなく、中学生の進学先構成の再編として把握することを試みる。以上を踏まえた本研究の問いは次の3点である。

- ①高校支援金施行後、奄美群島の進学構造はどのように変化したか。
- ②その変化は県本土と比べてどのような地域固有性を持つか。
- ③変化の様相は島ごとにどのように異なるか。

研究方法

分析対象期間は平成20年～令和8年とし、平成22年の高校支援金施行を境とした前後比較を行った。参照したデータは、高等学校の学校要覧および自治体公表統計等に依拠し、以下の3層で分析・解釈した。

①県本土比較：奄美群島と県本土（奄美群島以外）を対象に、高校進学率および全日制・定時制・通信制の各進学率を比較し、共通トレンドと地域差を確認する。

②島別比較：奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島を対象に、全日制進学率、島内・島外全日制進学率を整理する。あわせて、島ごとの高校数、学科構成、公立・私立高校の設置状況と関連付け、進学構造の差異を分析する。

③重点分析：奄美大島では旧市町村圏別に高校別進学率を分析する。徳之島では、徳之島高校（公立）と樟南第二高校（私立）について、島内出身者数の推移を比較する。

分析結果

①県本土比較：平成20年～令和7年の前後比較の結果、奄美群島では高校支援金施行後においても、高校進学率は高水準で推移している。しかしながら、進学先構成には変化がみられ、島内全日制進学率は低下し、島外全日制進学率は上昇した。

県本土との比較については、奄美群島では「全日制から通信制への課程間移動」よりも「島外進学増加」として表れた。すなわち、私立高校や通信課程の在籍率のみでは把握しきれない、地理的移動を伴う進路選択の再編が奄美群島の特徴であることが確認された。

②島別比較：島別にみると、進学構造の変化には明確な差異が確認された。奄美大島（4校配置・複数学科）と徳之島（公私併存）では、島内選択肢の違いを反映した再編がみられたのに対し、喜界島・沖永良部島・与論島の1校配置島では、地理的制約の強さから島外進学率の変動が進学構造に与える影響が相対的に大きかった。

この結果は、同一制度下でも、学校数・学科構成・公私併存といった高校配置条件によって制度の影響の現れ方が異なることを示している。

③重点分析：奄美大島の旧市町村圏別分析では、4校の機能分担は概ね維持される一方、奄美市（旧名瀬市）域を中心に島外進学が増加する年が確認され、島内では、奄美群島の中でもいわゆる進学校としての伝統が最も古い大島高校への集中傾向がみられた。

徳之島においては、徳之島高校（公立）と樟南第二高校（私立）の在籍規模は概ね拮抗して推移し、私立高校への一方向的な進学者の増加は確認されなかった。

以上より、制度施行後の進学先再編は、奄美群島全体で一律に進んだのではなく、島内の通学圏構造や公私配置の違いに応じて異なる形で進行したことが明らかになった。

結論

本研究の問いに対して、次の点が明らかになった。高校支援金施行後の奄美群島では、変化の中心は「進学率上昇」ではなく「進学先構成の再編」であり、とくに島内から島外への移動を伴う進路選択の多経路化が進んだ。また、その現れ方は一様ではなく、学校配置・通学圏・公私構造の違いに応じて島ごとに異なっている。したがって、島嶼地域政策としては奄美群島一律ではなく、島別の条件に即した施策設計が必要である。

一方で課題も残る。第一に、観察された変化を高校支援金の単独効果と断定することはできず、少子化、学科再編、家計状況、進学志向の変化等との識別が必要である。第二に、島ごとの差を生む要因の定量的検証が十分ではない。第三に、島外全日制進学者の進学先が公立高校か私立高校かを分解した検討が今後の課題である。

参考文献・参考資料

- ・田中宏樹（2024）「中等教育段階における家計の進路選択と所得格差—公私学校教育併存モデルによる実証分析—」（日本財政学会第81回全国大会）
- ・文部科学省「学校基本調査」
- ・国土交通省（2023）「奄美群島の現状」（第117回奄美群島振興開発審議会資料）
- ・鹿児島県「教育行政基礎資料（学校基本統計等）」
- ・鹿児島県大島支庁「奄美群島の概況」・鹿児島県教育委員会「高等学校学校要覧」

十島村臥蛇島の無人島化への要因

堀本 雅章（法政大学）

鹿児島県十島村臥蛇島は、1940 年は人口 133 人であったが、その後人口の減少が続き 1970 年には集団離島により無人島となり約 56 年が過ぎた。本研究は、2 名の元臥蛇島住民や十島村役場職員からの聞き取りと先行研究、さらに関係資料から臥蛇島が集団離島に至った要因について考察を行うことを研究目的とする。臥蛇島が含まれる鹿児島県十島村は、屋久島と奄美大島との間に位置する日本一長い村である。臥蛇島は、明治から昭和初期にかけてはカツオ漁とカツオ節製造を主産業とし、焼畑での自給的な麦・イモ作を組み合わせ、トカラ列島の中では比較的富裕な島であった。しかし、水産業の低迷、台風が多く通過する地域に位置し自然災害による離島、日本が高度経済成長期に入り、中学校を終えた若者が進学や就職のため島外へ行く時、多くの場合家族も一緒に転出したため、人口の減少が加速し、さらに、経済的に厳しくなったこと、インフラ整備の遅れ、船の欠航が多いこと、教育の問題などから島を離れ、最後に残った 4 家族だけでは、島を維持できなくなり、1970 年に集団離島に至った。

臥蛇島の無人島化への要因として、ほとんどの先行研究に加え、元臥蛇島住民 A 氏（2023 年）および B 氏（2025 年）も艀作業が困難になったことを挙げている。なお、先行研究では艀作業には 6 人必要説と 4 人必要説があるが、元臥蛇島住民 A 氏（2023 年）によると、艀作業に必要な人数は天候によって変わるため 4～6 人と幅がある。管見の限りでは、他の先行研究において天候による必要人数には全く触れられておらず、元臥蛇島住民 A 氏の指摘は、天候を加味した貴重なものである。このほかに、長嶋（2009）は、墓掘りにも若手労力が必要だったと述べ、さらに、鈴木（2001）は、1969 年に、それまで集団離島に最も強く反対し、島での指導的役割にあった某氏が家族を連れて大阪へ移住し、その後の生活状況を在島者に知らせたことが、残っていた住民の移住決意を決定的なものにしたようであると指摘している。筆者も、指導的役割を担っていた一家の急な離島は集団離島を決める上で大きな要因と考えるが、決定的な離島の要因は、艀作業は天候が悪いと 4 人では無理で船員の力が必要になったことと考えている。さらに、最終的には 4 戸 16 人では、集落を維持することは困難になった。また、野口（1967）は、戸主達の中には、他地域への移住を願っている者もいるが、長男であるが故に、両親の問題も考慮せざるを得ず、同時に自分が 1 人減ることによって、艀の上げ下ろしは天候が悪いと住民だけでは不可能になり、ひいては臥蛇島の生活が崩壊の危機に遭遇することを誰よりも知っておりそのことが彼らを消極的にさせていたと指摘している。

無人島となった後の臥蛇島は、僅か数年で殆どの住宅は荒れ果て、現在上陸危険で原則入れない。危険箇所を応急整備した上で、例外的に元住民が里帰りできるのは、10 年に 1

度だけである。

文献

鈴木勇次（2001）：トカラ臥蛇島へのバック・トゥー実現 臥蛇島離島三〇周年記念として旧住民海を渡る．しま，187，47(2)，110-113.

長嶋俊介（2009）：島々と暮らし：臥蛇島．長嶋俊介ほか編著『日本一長い村 トカラ～輝ける海道の島々～』梓書院，108-120.

野口武徳（1967）：小離島社会の村落生活と変化 — トカラ列島臥蛇島 —．民族学研究，32（2），126-143.

沖縄県の小島嶼における住民主体の地域共生社会づくり(第3報)
ー多良間島の住民会議3年目における課題の捉え直しから実践の生成ー

佐久川政吉, 山口初代(沖縄県立看護大学)

【背景】

多良間島は沖縄県の小島嶼(人口約 1,000 人、9 集落、主産業は農業、高齢化率約 30%)であり、交通手段は空路・海路に限られる。フォーマルサービスは医師 1 名・看護師 1 名の診療所、地域包括支援センター、社会福祉協議会による介護サービスに限られ、人口規模と隔絶した立地に伴う資源制約が大きい。島内に高等学校はなく、中学校卒業後は島外へ進学するため、高校生は島外(沖縄本島)で生活する。一方、国指定重要無形民俗文化財である多良間の豊年祭(八月踊り)をはじめとする伝統文化が住民や島外出身者の参加により継承されている。研究者は 2022 年度より役場・中学校等と協議を重ね、地域共生社会(住民が地域課題を我が事として捉え支え合う社会)を住民主体で構築する方向性を共有し、アクションリサーチとして 2023 年度に住民会議「じゅ！まーつき会」(方言:みんなで一緒にやるぞ！以下、住民会議)に関わっている。

【目的】

多良間島の住民会議 3 年目(2025 年度)の実践を対象に、継続的な課題および新たに顕在化した課題がどのように捉え直されたか、それらが地域の文化的資源や共同体の強みと結び付けられたか否か、また結び付けられた場合の過程を明らかにする。あわせて、実践の生成に至った議題と至らなかった議題の記述的差異を検討する。

【方法】

本研究はアクションリサーチである。研究者 2 名(A・B)は住民会議のファシリテーターとして毎回 1 名(主に A)が加わり、進行支援と議事録・広報誌『じゅ！まーつき通信』(以下、広報誌、島内全 550 世帯配布)の作成を担った。分析に用いた記録は研究者自身が書いたものである。事務局(カウンターパートナー)は役場職員 5 名が務めたが、課題の設定、価値判断、最終的な意思決定は住民が行った。ここでの「住民」とは、役場職員としてではなく一住民の立場で参加した島内在住の代表者(学校 PTA 代表、観光業者、民生委員など)を指す。

分析対象は住民会議 3 年目(2025 年度)全 10 回の議事録と広報誌第 13～19 号の記載で、会議 1 回をひとまとまりの文脈として読み取った。いずれも逐語記録ではなく要約を経た二次記録である。1・2 年目に見い出された①課題の捉え直し、②文化的資源・共同体の強みの資源化、③実践の生成という3過程をあらかじめの枠組みとし、質的記述により記述単位を取り出したうえで、議題ごとに縦断的に追い、①から③へ進んだ議題とそうならなかった議題を記述的に比べた。

枠組みは①→②→③の一直線の順序を前提とせず、②を経る道筋と経ない道筋の双方を想定して分類した。③は、合意にもとづく行動計画の策定または実施が記録上確認できる状態と操作的に定義し、収まらない記述は別に保持した。

所属大学研究倫理審査委員会の承認(24008)を得て実施した。

【結果】

住民会議は 2025 年 4 月から翌 3 月まで計 10 回開催された(9 月・2 月を除き月 1 回)。参加者は延べ 91 名、1 回あたり 5～13 名、内訳は住民代表 2～7 名、役場職員 2～5 名、大学教員 1 名(A)、オブザーバーであった。ただし各区分の人数範囲は必ずしも一回のものではない。広報誌は第 13～19 号を発行した。審議事項は、①高校生と看護大学生のグループ「ふしゃぬふ うぐなーり café(方言:にぎやかでぬくもりのある集まり)」の持続可能な基盤づくり(第 2 回)、②引っ越し時のリサイクル(第 2 回)、③FM みやこによるラジオ広報(第 2 回以降継続審議され、以後不定期に放送を実施した)、④認知症・在宅介護に関する講演会開催と助成金の検討(第 4 回以降継続)、⑤八月踊り体験と高齢者サポート(第 5 回)、⑥猫 TNR[野良猫の過剰繁殖を防ぎ殺処分を減らすための活動、Trap(捕獲)ーNeuter(不妊手術)ーReturn(元に戻す)]プロジェクト(第 8 回)、⑦役場主催インターンシップ(第 10 回。役場負担により年 1 回実施するもので、沖縄本島在住の看護大学生 4 名を島で受け入れ保健師に同行し保健医療福祉の現場を体験した)、⑧1 年間の振り返り(第 10 回)であった。報告事項では、毎回、島外での「ふしゃぬふ うぐなーり café」が第 1 回から第 10 回まで継続的に共有された。

【考察】

第一に、課題の捉え直しがみられた。第1・2報で共有された「島外に進学した高校生の中退」という個別の出来事は、「ふしゃぬふ うぐなーり café」の基盤づくり、島外でのピアサポート、役場主催インターンシップへと広がり、担い手育成という地域全体の課題として捉え直されていた。この議題は、文化的資源の資源化(②)を経ないまま実践の生成(③)へ進んでおり、②が③の必要条件ではないことがうかがえる。

第二に、八月踊り体験と高齢者サポートをあわせて話し合ったことは、国指定重要無形民俗文化財という文化継承の場を、世代間交流とケアの機会として読み替えるものであった。共同体の行事のなかに支え合いを織り込もうとする発想であり、②にあたると考えられる。ただし審議は1回にとどまり、実践の生成まで至ったかどうかは確認できていない。②に至った唯一の議題が③へ進まず、③に至った議題が②を経ていることから、3つの過程が順を追って進むというより、いくつかの経路が並行して現れるものではないかと考えられる。

第三に、認知症・在宅介護は複数回にわたって話し合われ、講演会の開催と助成金の検討という、資源獲得に向けた計画の段階へと進んだ。合意にもとづく行動計画の策定が記録上たしかめられることから、操作的定義に照らせば③にあたるといえる。限られたフォーマルな資源をインフォーマルな支え合いで補っていく方向性が少しずつ形になりつつあるが、計画の実施までは年度内には届かなかった。

第四に、狭い意味での保健医療福祉には収まらない生活環境の課題も新たに立ち上がってきた。リサイクルは小島嶼ならではの資源の制約という生活実感から、猫 TNR は島の生態系と生活環境への関心から生まれたもので、住民が自ら議題を持ち寄る場になりつつあることをうかがわせる。ただし、いずれも年度内は①にとどまった。③へ進んだ議題には、高校生組織、放送局、診療所といった既存の資源・組織とのつながりがともなっており、つなぎ先があるかどうか実践の生成に関わっている可能性も考えられる。もっとも、本研究は統制群を置いた比較ではなく、対象とした議題数も限られ、交絡要因も統制していないため、因果関係まで論じることはできない。

第五に、ラジオ広報と広報誌の継続的な発行は年間を通じて途切れず、議論を島全体へ開いていこうとする姿勢のあらわれとして位置づけられていた。少人数ながら実践の領域が広がったことは、住民会議が実行部隊にとどまらず、課題を編集し、既存の資源・組織へつないでいく場として成り立っていたことをうかがわせる。第10回の1年間の振り返りにみられるように、年度ごとに自分たちの活動を評価する機会が根づいた点も、3年目の到達点といえるだろう。

本研究の限界として、素材が議事録と広報誌に限られ、しかもその作成者(研究者)が分析者と同一であるため、要約の段階で研究者の解釈の枠組みが入り込んだ可能性は否定できない。また、参加者一人ひとりの認識の変化や、発信が参加していない住民へ届いていたかどうかまでは把握できていない。今後は、記録内容を住民自身に確認してもらうことと、面接調査を行うことが必要である。

4年目は、年度内には実施に至らなかった、住民主体による認知症・在宅介護の講演会の開催と助成金の獲得を形にしていくことを活動の中心としたい。